

ひらつか改革プラン

(第5次行政改革実施計画)

3年間の取り組み成果 及び平成19年度実績

第5次行政改革実施計画(平成17年度～19年度)の取り組み状況について、平成19年度の推進内容及び3年間の検証を行いました。

ひらつか改革プラン - 第5次行政改革 -

・平塚市では簡素で効率的な行政運営を目指し、平成17年度～19年度までの3か年を実施期間として、第5次行政改革「ひらつか改革プラン」に取り組みました。

・「ひらつか改革プラン」は、「行政改革をすすめる懇話会」から市長へ提出された提言を基本として、庁内で策定作業を行い、市民意見聴取などを踏まえ、17年1月に大綱を決定しました。この大綱を基にした実施計画により、具体的な取り組みを進めてきました。

・「ひらつか改革プラン」では、行政の仕組みを変える改革を目指し、「経営型の行政へ」と「協働の行政へ」の二つのテーマを掲げ、さらに、次の4点の具体的項目を中心に構成しています。

- 1 市民の視点で市民と共に進める行政運営
- 2 市民が満足する行政サービスの向上
- 3 民間経営理念の導入と効率的な行政運営の推進
- 4 行政評価システムの導入

平塚市

目次

	ページ
1 ひらつか改革プラン（第5次行政改革）を振り返って	1
2 重点取り組み項目に関する取り組み状況	1
3 3年間の主な取り組みの成果	2
4 平成19年度の主な実績	4
5 第5次行政改革の成果（成果額及び経費）	6
6 事業達成度区分集計一覧	6
7 実施計画（3年間の取り組み状況）	7
1 市民の視点で市民と共に進める行政運営	7
1 - 1 市民参加の推進	7
1 - 2 協働のシステムづくり	19
1 - 3 新たな公共の構築と民間活力の導入	28
2 市民が満足する行政サービスの向上	33
2 - 1 施設利用等の利便性の向上	33
2 - 2 積極的な情報発信	38
2 - 3 ITの活用による市民サービスの向上	43
2 - 4 内部事務のネットワーク化	46
3 民間経営理念の導入と効率的な行政運営の推進	50
3 - 1 成果主義への取り組み	50
3 - 2 財政の健全化	55
3 - 3 広域行政の推進	66
3 - 4 その他効率的な行政運営の推進	69
4 行政評価システムの導入	71

1 ひらつか改革プラン（第5次行政改革）を振り返って

平成16年11月に「平塚市行政改革をすすめる懇話会」からの『次期行政改革大綱策定のための提言』を受け、平成17年1月に「ひらつか改革プラン（第5次行政改革大綱）」を策定し、その具現化を図るため、平成17年度から平成19年度までの3年間を計画期間とする96事業からなる実施計画を策定しました。その後、国の示す「新地方行政指針」を受け策定した「平塚市集中改革プラン」に基づき、さらに5事業を追加し、101事業を推進してきました。また、平成19年6月には「平塚市総合計画」基本構想が策定され、同年10月から第1次実施計画事業を推進してきました。

「ひらつか改革プラン」では、行政の仕組みを変える改革を目指し、管理する行政から経営する行政への転換を図るため「経営型の行政へ」を一つの柱としました。また、地域の課題は地域の住民により解決するとの住民自治の基本理念を踏まえ、「協働の行政へ」を一方の柱として、行政改革を推進してきました。

平成19年度は「ひらつか改革プラン」の最終年度であり、平成19年度の実績及び平成17年度から平成19年度までの3年間の取り組みの成果についてまとめました。

2 重点取り組み項目に関する取り組み状況

全庁職員（再任用職員を含め、医療職・消防職を除く）から100人を削減（平成21年度までに）

【職員数（再任用職員含む）の推移】

平成17年度	34人（平成17年度 1,737人	平成18年度 1,703人）
平成18年度	13人（平成18年度 1,703人	平成19年度 1,690人）
平成19年度	36人（平成19年度 1,690人	平成20年度 1,654人）
計	83人	

現業職員の採用ゼロ

平成17年度	19人（平成17年度 413人	平成18年度 394人）
平成18年度	21人（平成18年度 394人	平成19年度 373人）
平成19年度	13人（平成19年度 373人	平成20年度 360人）
計	53人	

庁内分権の推進

【予算の枠配分方式の導入】

平成17年度 枠配分予算導入（経常経費）…平成18年度当初予算編成から

平成19年度 枠配分予算拡大（総合計画実施計画事業経費を追加）…平成20年度当初予算編成から

【人事裁量権の拡大】

平成17年度 人事異動に際して部長の裁量権を反映…平成18年度4月人事異動から

公共施設の開館日・利用時間の拡大

・第4土曜日の住民異動窓口開庁 <平成17年9月から>

・びわ青少年の家開館日拡大（年間15日） <平成18年4月から>

・総合公園テニスコート（年間24日） <平成18年4月から>

・馬入サッカー場利用日拡大（月曜開場） <平成18年4月から>

・湘南海岸公園フットサルコート利用時間拡大（冬季利用時間2時間延長） <平成18年10月から>

3 3年間の主な取り組みの成果

行政改革の推進に当たって経費を要したものと及び経費削減として財政的成果のあった事業全てと、その他市民サービスの向上等を図った事業のうち、主なものを掲載しています。

(単位：千円)

コード	主な実績	成果額	経費
1 市民の視点で市民と共に進める行政運営			
1-1-4	広報紙の紙面に市民が参加できるコーナーを増やし、市民参加による広報紙づくりを進めた。		
1-1-6	市民がまちづくりの主体であるという基本理念や、情報共有・参加・協働を基本原則とする自治の基本ルールを定める『平塚市自治基本条例』を制定し、市民に周知した。		
1-1-7	当初予算編成時、決算報告時などの財政情報の公表内容を充実させた。		
1-1-8	子ども飾りの掲出場所の変更や、高校生などのボランティアの参加によるゴミ袋の配布・回収等のクリーンキャンペーン活動など、七夕まつりへの市民参加を進めた。		
1-1-9	一般住宅への太陽光発電システムの設置に対し、E C O S (エコス) 補助金を交付した。また、公共施設や公用車への新エネルギーの利用を推進した。		6,263
1-1-11	里山モデル地区を設定し、里山保全協議会を設置したほか、市民と協働で里山の保全活動を実施した。		
1-1-12	平塚独自の『わかば環境ISO』を市立小中学校等で推進するとともに、市民参加による『ひらつかCO2CO2(コソコソ)プラン』を取り組み、環境負荷低減を推進した。		
1-1-13	『平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例』を施行するとともに、モデル地区の指定を推進した。		
1-2-1	中小企業者育成のため無担保無保証人の融資制度(チャレンジアップ資金)を導入した。		
1-2-3	地区ごとに選任している農政協力員制度を廃止し、生産組合組織を活用した方法に切り替えることで、地域農業者と農業行政の円滑な運営を推進した。	1,576	
1-2-7	市民参加による町内福祉村づくりを進め、地域で支えあう地域福祉を推進した。		2,200
1-2-9	自治基本条例に基づく具体的なまちづくりの仕組みとして『平塚市まちづくり条例』を制定し、市民に周知した。		
1-3-2	市民サービスの向上や施設の効率的、効果的な管理運営のため、指定管理者制度を11施設に導入した。	9,651	
1-3-3	委託業務について、内容や契約期間、契約方法、業務等を見直し、事務の効率化を推進した。	33,412	
1-3-4	リサイクルプラザの管理について、長期的・包括的に委託することで、安定した管理と経費の節減を図る包括的民間委託の検討を進めた。		12,435
1-3-7	腎臓疾患判定委員会の事務を委託することで、各種資料や結果通知等の作成や迅速な案内が可能になり、サービスが向上した。		1,136

コード	主な実績	成果額	経費
2 市民が満足する行政サービスの向上			
2-1-1	毎月、第4土曜日午前中に住民異動に係る窓口を開庁し、平日に来庁できない市民の利便性の向上を図った。		
2-1-2	びわ青少年の家、総合公園テニスコート、馬入サッカー場、湘南海岸公園フットサルコート等の利用日の拡大などを実施した。		
2-1-3	駅ビル2階に開設している湘南ひらつか総合案内所業務を見直した。	13,338	
2-1-6	利用者しやすい公民館の整備として、中原公民館新築工事実施設計委託を行った。		5,817
2-1-7	移動図書館(あおぞら号)の巡回時間以外を利用して、要望を受けた福祉施設や病院、幼・保育園等を訪問、図書の貸し出しを行う『出前図書館』を開始した。		
2-2-1	個人の権利利益を一層保護するために、個人情報保護条例を全面改正した。		
2-2-2	市民参加による市政の実現のため、情報公開条例を一部改正した。		
2-2-3	利用の多い市内36か所の公共施設に、簡単な操作で公共施設の予約やホームページなどの閲覧ができるように、市民用情報端末を40台設置し、情報活用の利便性向上を図った。		7,610
2-2-4	利用者にとって見やすく、使いやすいように、市のホームページをリニューアルし、FAQ(よくある質問)システムを導入した。		7,046
2-2-7	積極的な情報提供、情報共有の推進として、市議会ホームページから、平成17年3月定例会分以降の議会運営委員会、常任委員会、特別委員会等の会議録の公開を開始した。		
2-3-1	インターネットを通じていつでも、どこからでも申請や届出を行うことができる電子申請システムを導入した。		12,240
2-3-2	入札参加資格申請や入札業務の効率化、入札参加者等の利便性の向上等を図る電子入札システムを県及び県内市町村と共同して構築し導入した。		12,821
2-4-1	地図情報の共有化を図るため、庁内型web地図情報システムを導入し、公共施設地図案内を市民向けに公開した。		1,793

コード	主な実績	成果額	経費
3 民間経営理念の導入と効率的な行政運営の推進			
3-1-4	職員の能力・業績を重視する、人事評価システムを構築した。		
3-1-6	より効率的・重点的な職員配置を可能とする、人事異動に関する部長の裁量権の拡大を図った。		
3-1-8	医療の質の向上と効果的なサービスの改善を図り、「病院機能評価」を認定取得した。		17,315
3-1-9	給料表や昇給制度の見直し等の給与構造改革の実施と、諸手当を見直し、給与の適正化を図った。	154,616	
3-2-1	ごみ収集・運搬体制を見直し、効率的な業務運営を推進した。		4,237
3-2-2	財政健全化のため、広報紙、ホームページ、共通封筒、公用車などへ広告を掲載し、新たな収入を確保した。	39,028	
3-2-3	職員の自己管理意識の向上及び経費節減のため、男子事務服及び女子事務服を廃止した。	2,330	
3-2-4	行政運営の効率化、簡素化を推進し、職員数の適正化を図った。	516,377	
3-2-5	各補助金の時代性や行政効果などを検証し、適正な交付に努め、削減を図った。	71,632	
3-2-6	使用料・手数料の算定規準を定め、市民病院の駐車場の有料化や公共下水道使用料などを見直した。	29,871	
3-2-8	財政運営の弾力性確保に努め、公債費負担比率12%未満を達成した。		
3-2-9	枠配分方式による予算編成システムにより、安定した財政基盤の構築に取り組んだ。		
3-2-10	遊休市有地を売却し、財源の確保に努めた。	520,227	
3-2-11	競輪開催時の従事職員の賃金等を見直し、開催経費を削減した。	190,835	
3-2-16	市民病院の経営状況の改善のため、診療科別原価計算システムを構築した。		11,865
3-2-17	医事会計システムを変更し、外来患者の待ち時間削減や業務の効率化を実施した。		87,226
3-2-20	社会情勢の変化を考慮し、交通災害共済制度を見直し、平成18年4月末に廃止した。	7,151	
3-2-21	市民窓口センターの効率的な運営を図るため、金目西窓口センターの廃止や駅前市民窓口センターの移転を実施した。	7,056	
3-3-2	1市2町（大磯町、二宮町）による広域的な消費生活相談業務を実施し、地域情報量が増加することで業務が充実した。		
3-3-3	大磯町と基本協定を締結し、ごみ処理広域化について『湘南西ブロック平塚・大磯ブロックごみ処理広域化実施計画』を策定、『平塚・大磯地域循環型社会形成推進地域計画』を環境省に提出し、承認された（平成20年4月1日）。次期環境事業センター建設に向けて、環境影響予測評価実施計画書の作成及び、環境事業センター運営方式導入可能性調査の最終報告書をまとめた。		
3-3-4	広域的な図書館の利用を図るため、3市2町（秦野市、伊勢原市、茅ヶ崎市、大磯町、二宮町）に加え、厚木市との相互利用を開始した（平成20年3月）。		
3-4-1	行政運営の効率化・スリム化のため、組織・機構を見直し、21部84課170担当から19部74課151担当（2部減、10課減、19担当減：部、課の増減については、選挙管理委員会事務局長及び農業委員会事務局長の部長級から課長級への変更を含む。）へ体制の整備を行った。		
3-4-2	入札監視委員会を設置し、入札や契約の公正性、透明性の確保に努めた。		

コード	主な実績	成果額	経費
4 行政評価システムの導入			
4-1-1	行政運営の効果について、目標を明確にして客観的な評価を行い、その評価結果に基づく改善を次の行政経営の企画、立案に反映させる行政評価システムを構築した。		877
成果額及び経費の合計		1,597,100	190,881

4 平成19年度の主な実績

(1) 業務見直し等による成果額

(単位：千円)

コード	主な実績(成果額があったもの)	成果額
市民の視点で市民と共に進める行政運営		
1-3-3	既に行われている委託業務について、効率性や効果などの観点から見直しを行うとともに、業務の外部委託を推進した。 ・総合公園体育館等総合管理業務の見直しによる経費の削減 ・印刷業務の契約方法の見直し ・市民休養の郷宿泊施設の伊豆市への引継ぎ	26,796
市民が満足する行政サービスの向上		
2-1-3	駅ビル2階に開設している湘南ひらつか総合案内所業務を見直した。 ・総合案内所の案内サービス業務を見直し、観光パンフレット等の配布場所を検討して利便を図った	7,870
民間経営理念の導入と効率的な行政運営の推進		
3-1-9	給与制度の見直しを実施した。 ・管理職手当を定率支給から定額支給に変更 ・旅費の見直し(グリーン料金及び日当等の廃止、宿泊料の減額)	23,948
3-2-2	広告掲載などの新たな収入確保策の導入 ・広告掲載の実施：ホームページバナー広告、共通封筒広告(平成19年11月から)、公用車広告(平成20年2月から1年間)、その他チラシや玄関マットなど ・資源として収集したペットボトルを売却	25,455
3-2-4	行政運営の効率化、簡素化を推進し、職員数の削減を図った。 ・平成19年4月1日現在職員数：2,313人(前年比 30人)	212,760
3-2-5	各補助金の時代性や行政効果などを検証し、適正な交付に努め、削減を図った。 ・補助金見直し基準を改訂	30,548
3-2-10	廃道路敷等の遊休市有地を売却し、財源の確保に努めた。 ・売却件数：40件 地積：2,530.81㎡	176,243
3-2-11	競輪開催時の従事職員の賃金等を見直し、開催経費を削減した。 ・一時金の支給率の引き下げ ・施設等改善競輪及び協賛競輪の賃金引下げ ・開催日数の6日削減 ・離職者の不補充	43,770
・実績欄の 印は、平成18年度に取り組み平成19年度に成果があったもの。		成果額の合計額
		547,390

(2) 市民サービス向上等に要した経費

(単位：千円)

コード	主な実績(経費を要したもの)	経費
市民の視点で市民と共に進める行政運営		
1-1-9	一般住宅への太陽光発電システムの設置に対し、ECOS(エコス)補助金を交付した。 ・交付：57件	1,837
1-2-7	市民参加による町内福祉村づくりを進め、地域で支えあう地域福祉を推進した。 ・八幡地区に開設(平成20年2月)	1,626
1-3-4	リサイクルプラザの管理について、長期的・包括的に委託するため、事業実施に向けた調査・準備を進めた。 ・アドバイザー業務を委託し、事業を実施するための「実施方針」を策定	9,986
1-3-7	腎臓疾患判定委員会の事務について、資料作成などの業務を委託した。 ・民間のノウハウの活用、サービスの向上	568
市民が満足する行政サービスの向上		
2-1-6	中原公民館新築工事実施設計委託を行った。 ・地区公民館のバリアフリー化	5,817
2-2-3	地区公民館13か所、ひらつかアリーナ、総合公園に市民情報端末を設置した。 ・情報活用の利便性向上を図った	3,410
行政評価システムの導入		
4-1-1	行政評価のシステムを構築し、体制を整備した。 ・財務会計システムを活用した行政評価のシステムを構築	877
		経費の合計額
		24,121
		差し引き (-)
		523,269

(3) 平成19年度中の取り組みに基づいて、その成果が翌年度以降に見込めるもの

コード	主な実績
民間経営理念の導入と効率的な行政運営の推進	
3-2-6	<p>受益者負担の原則に基づき、使用料・手数料を見直した(平成20年4月)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道使用料を13.42%、国民健康保険税を6.1%値上げ、一般廃棄物処理手数料については、ごみの特定料金を22円/Kgから26円/Kgにするなどの値上げ
3-2-21	<p>駅前市民窓口センターの移転</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度当初予算で管理委託料等約 7,900万円の見込み

(4) 市民サービスの向上等財政的効果に表れない成果

コード	主な実績
市民の視点で市民と共に進める行政運営	
1-2-9	<p>自治基本条例に基づく具体的なまちづくりの仕組みとして『平塚市まちづくり条例』を制定し、市民に周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報特集号を発行し、制定された条例を市民に広く周知
市民が満足する行政サービスの向上	
2-2-1	<p>個人の権利利益を一層保護するために、個人情報保護条例を全面改正した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年9月議会で議決
2-2-2	<p>市民参加による市政の実現のため、情報公開条例を一部改正した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年9月議会で議決
民間経営理念の導入と効率的な行政運営の推進	
3-3-3	<p>大磯町と基本協定を締結し、ごみ処理広域化について『湘南西ブロック平塚・大磯ブロックごみ処理広域化実施計画』を策定、『平塚・大磯地域循環型社会形成推進地域計画』を環境省に提出し、承認された(平成20年4月1日)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期環境事業センター建設に向けて、環境影響予測評価実施計画書の作成及び、次期環境事業センター運営方式導入可能性調査の最終報告書をまとめた
3-3-4	<p>広域的な図書館の利用を図るため、厚木市との相互利用を開始した(平成20年3月)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺市町との相互利用の範囲が広がり、図書館の利用の利便性が向上
3-4-1	<p>行政運営の効率化・スリム化のため、組織の改革を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年4月1日の組織改革で、2部減、9課減、15担当減(部、課の増減については、選挙管理委員会事務局長及び農業委員会事務局長の部長級から課長級への変更を含む)

5 第5次行政改革の成果（成果額及び経費）

(単位:千円)

	平成17年度 実績額	平成18年度 実績額	平成19年度 実績額	3年間の 実績額計 [A]	参考数値	
					継続効果額 [B]	累計額 [A] + [B]
成果額の合計額	514,784	534,926	547,390	1,597,100	1,069,882	2,666,982
市民の視点で市民と共に進める行政運営	2,501	15,342	26,796	44,639	15,432	60,071
市民が満足する行政サービスの向上	-	5,468	7,870	13,338	5,468	18,806
民間経営理念の導入と効率的な行政運営の推進	512,283	514,116	512,724	1,539,123	1,048,982	2,588,105
行政評価システムの導入	-	-	-	-	-	-
経費の合計額	123,917	42,843	24,121	190,881	-	190,881
市民の視点で市民と共に進める行政運営	2,090	5,927	14,017	22,034	-	22,034
市民が満足する行政サービスの向上	26,145	11,955	9,227	47,327	-	47,327
民間経営理念の導入と効率的な行政運営の推進	95,682	24,961	-	120,643	-	120,643
行政評価システムの導入	-	-	877	877	-	877
差引き(-)	390,867	492,083	523,269	1,406,219	1,069,882	2,476,101

『継続効果額』は、平成17年度及び平成18年度実績額のうち、人件費の削減等、翌年度以降も継続して財政的効果のあるもの

6 事業達成度区分集計一覧

【事業達成度の区分】：3年間の事業の実施状況、結果等を当初計画と比較し、事業内容及び進捗状況を区分するものであり、事業担当課による内部検証結果

A	計画どおり進行し、達成したもの
B	計画より進行が遅れた、又は内容を一部縮小したもの
C	未着手、又は内容を大幅に縮小したもの

市民の視点で市民と共に進める行政運営	事業達成度 区分集計	A	28件
		B	8件
		C	1件
	計	37件	

市民が満足する行政サービスの向上	事業達成度 区分集計	A	17件
		B	7件
		C	0件
	計	24件	

民間経営理念の導入と効率的な行政運営の推進	事業達成度 区分集計	A	32件
		B	6件
		C	1件
	計	39件	

行政評価システムの導入	事業達成度 区分集計	A	1件
		B	0件
		C	0件
	計	1件	

【計】	事業達成度 区分集計	A	78件
		B	21件
		C	2件
	計	101件	

7 実施計画(3年間の取り組み状況)

1 市民の視点で市民と共に進める行政運営

1-1 市民参加の推進

16事業を掲げ、市民参加を推進する取り組みを進めてきました。このうち、自治の基本ルールを定める「自治基本条例の策定」など5事業が完了しました。また、「市民会議等への市民参加の推進」など6事業は、新平塚市行政改革「ひらつか協働経営プラン2008」実施計画事業として継続し、「市民参加による七夕まつりの開催」など2事業は、平塚市総合計画「生活快適・夢プラン」実施計画事業に位置づけています。なお、「自転車利用の推進」で目指した、自転車を利用しやすい交通システムの構築による環境負荷低減については未着手となっていますが、今後、策定を目指す総合交通計画の中で、自転車利用の利便性・安全性についても取り組むこととしています。

完了 5事業

- ・1-1-4 市民参加による広報紙作成
- ・1-1-6 自治基本条例の策定
- ・1-1-13 さわやかで清潔なまちづくり条例の策定
- ・1-1-14 市民参加による土地利用計画の策定
- ・1-1-16 学校給食献立作成事業の見直し

「ひらつか協働経営プラン2008」実施計画で継続する事業 6事業(は総合計画実施計画事業としても推進)

- ・1-1-1 市民会議等への市民参加の推進
- ・1-1-2 市民アンケートの実施 市民アンケート調査事業
- ・1-1-3 附属機関等の委員公募及び女性参画の推進 市民会議・附属機関等への市民参加及び女性参画推進事業
- ・1-1-5 広報紙などによる情報提供の充実 広報・情報提供充実事業
- ・1-1-7 財政情報公表の充実 財政情報充実事業
- ・1-1-11 自然環境保全事業の推進 里山保全推進事業

総合計画実施計画に位置づけのある事業 2事業

- ・1-1-8 市民参加による七夕まつりの開催 新しい七夕まつり創出事業
- ・1-1-9 新エネルギー導入の推進 新エネルギー普及推進事業

事務事業として継続する事業 2事業

- ・1-1-12 環境ISO等による環境負荷低減の推進
- ・1-1-15 ワークショップ等による公園整備の推進

未着手事業 1事業

- ・1-1-10 自転車利用の推進

コード	1-1-1	担当課	達成度
事務事業名	市民会議等への市民参加の推進	行政総務課	A

事業実施内容	市民の視点に立った行政運営を展開するため、様々な行政課題への意見交換の場に市民が積極的に参加できる仕組みづくりなど、市民会議等へ市民が参加する機会の充実に努める。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	政策形成過程において、市民参加の機会を確保し、市民の積極的な参加を推進することで様々な市民意見を市政に反映することができる。

3年間の検証	<p>広報紙やホームページを活用し、市民への情報提供や周知に努め、市政への積極的な参加を推進した。</p> <p>【パブリックコメント】 平成17年度：11回、平成18年度：10回、平成19年度：14回</p> <p>【市民会議等設置件数】 平成17年度：8件、平成18年度：4件、平成19年度：3件</p>
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
市民会議等へ市民が参加しやすい環境作り	市民会議等の委員募集について、広報紙やホームページのトピックス欄に掲載するなど、市民への情報提供や周知に努めた。	企画課において各課の募集情報等を管理し、ホームページで随時に情報提供することで、市民参加の推進が図られた。	市民会議等の委員募集について、広報紙やホームページのトピックス欄に掲載するなど、市民への情報提供や周知に努めた。 ・18年度は、桜ヶ丘公園管理運営ワークショップ等の市民委員の募集を行った。	企画課で各課の募集情報等を管理し、ホームページで随時に情報提供することで、市民参加の推進が図られた。 ・公募による市民参加：12人	市民会議等の募集について、広報紙やホームページのトピックス欄に掲載するなど、市民への情報提供や周知に努めた。 ・17年度は、新文化センター整備検討市民会議、平塚市市民事業者環境行動計画市民検討会議等の市民委員の募集を行った。	各課の募集情報等を管理し、ホームページにおいて随時、情報提供することで、市民参加の推進が図られた。

コード	1-1-2
事務事業名	市民アンケートの実施

担当課	達成度
行財政改革推進課	B

事業実施内容	市役所に来庁した市民を対象に、アンケート調査を実施し、市民の意見や要望等について、市民意識調査を行う。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	市民の市の業務や職員に対する意見等を迅速・的確に把握し、改善活動に寄与することができる。

3年間の検証	実施回数が少なく、アンケートの内容も市民窓口関連にかたよってしまった。 継続実施及び調査項目の設定が課題である。 平成18年度末に本庁1階で実施した市民窓口関係のアンケートについて、市が実施している土日開庁や、地域に開設している市民窓口センターに係る情報の周知が十分でないという結果を得たことから、市の取り組みに関する周知方法の問題点やあり方を検討し、「ひらつか協働経営プラン2008」の推進の中で、より有効な情報提供手段を模索する取り組みを展開する。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
出口アンケートによる市民意識調査の実施	市役所1階窓口や出入口において、市民に対してアンケートを実施する。また、順次新館や分庁舎においてもアンケートを実施し、市民の生の声を収集し、市民サービスの向上などに役立てる。	企画展時の開館時間延長実施の他、利用者のサービス向上に活かされている。	3月末の繁忙期において、土日の開庁や市民窓口センターについて、利用経験や周知状況に関するアンケート調査を実施した。	土日開庁や市民窓口センターの機能の周知が十分でないために、平日の本庁窓口の混雑を招いている可能性があるため、更なる周知徹底を図っていく。	17年9月から開始した第4土曜日の窓口開庁時、来庁者へのアンケートを実施した。(合計3回)	窓口開庁に対する市民の声を直接収集することで、市民ニーズを把握することができた。
結果の分析と実践への反映	アンケート結果を分析し、市民の意見等を業務改善や職員の市民サービス意識の向上などに役立てる。	実施した調査については、その結果を分析し、サービス向上に役立て、来場者の増加を図った。	結果を集計し、傾向をまとめて分析したものを1階を中心とした窓口主管課に配布し、対応を促した。	-	市役所開庁時間等についてアンケートを実施し、その結果を参考にしながら今後の窓口開庁のあり方について検討を進める予定。	-

コード	1-1-3
事務事業名	附属機関等の委員公募及び女性参画の推進

担当課	達成度
行政総務課	A

事業実施内容	附属機関等の委員の選出について、幅広い意見を市政に反映することや公正性・透明性を確保することを目的として、必要と認められる附属機関等については委員の公募を積極的に推進する。また、附属機関等の女性構成比率を高めるように努め、施策・方針決定過程の場への女性の参画機会の拡大を図る。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	各附属機関等における審議や協議の過程において、多様な市民の意向を的確に把握し、市政へ反映することが可能となる。

3年間の検証	・附属機関等への市民参画を推進し、多様な市民意見を市政へ反映できるよう努めた。 公募を実施した附属機関等：23機関40.4%（平成19年6月1日） ・女性委員の構成比率については、比率が高まるよう努めた。 女性委員の割合：32.8%（平成19年6月1日）
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
委員公募の推進	必要と認められる附属機関等（総合計画審議会、下水道審議会等）について、委員の公募を積極的に図り、公募委員の比率が20%となるよう推進する。	・19年6月1日現在、公募を実施した附属機関等の割合（基準日6月1日） 19年度 - 40.4% 18年度 - 36.4% 17年度 - 26.9% ・女性委員の割合の推移（基準日6月1日） 19年度 - 32.8% 18年度 - 31.6% 17年度 - 33.7%	・18年6月1日現在、公募を実施した機関は20機関、公募による市民委員が所属する附属機関等は17機関となっている。(2機関は応募なし)	・公募を実施した附属機関等の割合（基準日6月1日） 18年度 - 36.4% 17年度 - 26.9% 16年度 - 15.7% ・女性委員の割合の推移（基準日6月1日） 18年度 - 31.6% 17年度 - 33.7% 16年度 - 33.5%	・17年6月1日現在、公募を実施した機関は16機関、公募による市民委員が所属する附属機関等は14機関となっている。(2機関は応募なし。)	公募を実施した附属機関等の割合（基準日6月1日） 17年度 - 26.9% 16年度 - 15.7% 15年度 - 7.8% 女性委員の割合の推移（基準日6月1日） 17年度 - 33.7% 16年度 - 33.5% 15年度 - 32.2%
附属機関等への女性の参画機会の拡大	附属機関等の女性の構成比率について、暫定的な目標値として30%以上となるよう努める。30%を超えた場合においてもより比率が高まるように引き続き努めていく。	・19年6月1日現在、女性委員の比率は32.8%となっている。今後も引き続き比率が高まるよう努めている。	・18年6月1日現在、女性委員の比率は31.6%となっている。今後も引き続き比率が高まるよう努めている。		・17年6月1日現在、女性委員の比率は33.7%となっている。今後も引き続き比率が高まるよう努めている。	

コード	1-1-4	担当課	達成度
事務事業名	市民参加による広報紙作成	広報・情報政策課	A

事業実施内容	広報紙の紙面に市民が参加できるコーナーを増やし、広報紙の編集や取材、写真撮影など、市民参加による広報紙づくりをすすめる。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	広報紙づくりを通して行政に参加する機会を与え、市民が行政や自分の住んでいるまちに興味を持ってもらうことにより、市民と行政の協働したまちづくりを実現することができる。

3年間の検証	平成17年度は、市民が特派員（毎年公募6人）による取材・撮影や、市民からの昔の懐かしい写真紹介欄を新設。 平成18年度は、「CO2CO2プラン」の市民の取り組みや、転入された方の紹介欄を新設。 平成19年度は、平塚市生きがい事業団会員達の健康の秘訣紹介を新設。また、市政モニターによる市民豆ルボを継続し、市民参加の紙面づくりを行った。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
市民参加コーナーの検討	多くの市民に広報紙づくりに参加してもらうため、どのようなコーナーが良いのかを検討する。	前年に引き続き、市民参加コーナーの検討し、新しいコーナーを新設した。	多くの市民に広報紙づくりに参加していたため、どのようなコーナーが良いのかを検討した。	毎月1日号の4面「市民カメラ特派員が行く！」のコーナーについて、編集、取材、写真撮影等を市民参加により行った。 市民カメラ特派員：6人	多くの市民に広報紙づくりに参加してもらうため、どのようなコーナーが良いのかを検討をした。	市民が広報紙づくりを通して行政に参加する機会を設け、行政や自分の住んでいるまちに興味を持っていただくことにより、市民と行政の協働したまちづくりを推進することができた。
市民の参加方法の検討	市民参加コーナーの編集方法など、市民がどのように広報紙づくりに参加できるかを検討する。	前年に引き続き、市民参加コーナーの編集方法など、市民がどのように広報紙づくりに参加できるかを検討した。	市民参加コーナーの編集方法など、市民がどのように広報紙づくりに参加できるかを検討した。		市民参加コーナーの編集方法など、市民がどのように広報紙づくりに参加できるかを検討した。	
市民参加コーナーの設置	広報紙に市民参加のコーナーを設けて、市民に取材や写真撮影、レイアウトなどの広報紙づくりにかかわってもらう。	前年に引き続き、広報紙に市民参加のコーナーを設置し、市民が取材や写真撮影にかかわるようにした。	広報紙に市民参加のコーナーを設けて、市民が取材や写真撮影、レイアウトなどの広報紙づくりにかかわった。		広報紙に「市民カメラ特派員が行く！」や「ひらつか今昔」など市民参加のコーナーを設け、取材や写真撮影、レイアウトなどの広報紙づくりに参加していただいた。 (17年4月1日号から実施)	

コード	1-1-5	担当課	達成度
事務事業名	広報紙などによる情報提供の充実	広報・情報政策課	A

事業実施内容	IT社会の急速な発展に伴って、ホームページなどのインターネットを利用した情報提供の充実が求められています。しかし、高齢者や障害者など、インターネットを利用できない市民も数多くいます。そうした人々に対し、広報紙の内容を充実させるとともに、視覚障害者のための「声の広報紙」の充実等をはかる。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	市民や行政などの役割や責任が明確になり、また、情報の共有化が図られることにより、市民の自治体運営への参画が推進され、協働によるまちづくりの実現が図られる。

3年間の検証	平成17年度から、1日号の4面全てを市民参加の紙面への変更や、携帯電話からの情報提供に、市民生活ガイドブックの内容も追加した。 平成18年度から、「声の広報紙」について、「広報ひらつか」のほぼ全ての内容を聞くことができるようにした。 平成19年度は、1日号を、横書きから、市民から要望が多かった縦書きに変更し、読みやすい紙面構成とした。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
「広報ひらつか」の紙面の検討	「広報ひらつか」の紙面構成や頁数、掲載内容などを検討する。	引き続き、「広報ひらつか」の紙面構成や頁数、掲載内容などを検討した。	「広報ひらつか」の紙面構成や頁数、掲載内容などを検討した。	「広報ひらつか」については、「さぁ！始めようCO2CO2プラン」や「昔話の平塚歩き」などのコーナーを新たに設け、広報紙の内容を発展させた。また、「声の広報紙」については、ほぼすべての内容を録音するなど内容の充実を図った。	「広報ひらつか」の紙面構成や頁数、掲載内容などについて検討している。	(検討段階)
「声の広報紙」の構成の検討	「声の広報紙」の内容を充実させるため、構成や掲載項目、掲載方法を検討する。	引き続き、「声の広報紙」の構成や掲載項目、掲載方法を検討した。	「声の広報紙」の内容を充実させるため、構成や掲載項目、掲載方法を検討した。		「声の広報紙」の内容を充実させるため、構成や掲載項目、掲載方法を検討している。	
「広報ひらつか」及び「声の広報紙」の充実	より効果的かつ迅速な情報発信のため、「広報ひらつか」及び「声の広報紙」の内容や掲載方法などを変更する。	引き続き、「広報ひらつか」及び「声の広報紙」の内容や掲載方法などを変更した。	より効果的かつ迅速な情報発信のため、「広報ひらつか」及び「声の広報紙」の内容や掲載方法などを変更した。			(19年度以降の予定)

コード	1-1-6
事務事業名	自治基本条例の策定

担当課	達成度
協働推進課	A

事業実施内容	分権の時代における自立した地域社会をめざすため、自治のあり方を明らかにするとともに、まちづくりを進めていくうえでの基本的な仕組みを定める自治基本条例を、市民との協働で策定する。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	市民や行政などの役割や責任が明確になり、また、情報の共有化が図られることにより、市民の自治体運営への参画が推進され、協働によるまちづくりの実現が図られる。

3年間の検証	当初の予定より遅れたが、市民、議会、行政の協働により条例を策定することができた。また、本条例施行後は、広く一般市民を対象にしたフォーラムを開催するほか、子ども（小学校6年生）をはじめ地域教育力ネットワークや自治会など地域の団体を対象として、市民が取り組んでいる具体的なまちづくりの事例の紹介をとおして、本条例の趣旨や目的を周知した。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
検討組織で条例を検討し、策定委員会から市長へ条例素案を提出	幅広く市民から意見を伺うとともに、公募による「市民委員会」や「職員プロジェクト」、「策定委員会」が連携して条例の検討を行い、それらの意見を踏まえ、策定委員会から「条例素案」を市長へ提出する。		上程した議案について、18年9月市議会定例会において議案の訂正を行い、審議、可決され、10月1日に公布・施行した。	市民の参加・協働による条例素案の策定経過を踏まえ、議会での審議を経て、18年10月1日に平塚市自治基本条例を公布・施行し、市民がまちづくりの主体であるという基本理念や、情報共有、参加、協働を基本原則とする平塚市の自治の基本ルールを定め、市民や行政などの役割や責任を明らかにした。また、自治基本条例の普及・啓発に取り組んだことで、市民がどのように自治にかかわっていくのか考える契機となった。	市民委員会9回、職員プロジェクトチーム11回、策定委員会7回を開催し、17年7月に策定委員会から市長に対し「平塚市自治基本条例提言書」が提出された。	市民の参加・協働による条例素案の策定経過を踏まえ、議会に条例案を上程した。現在、上程した条例案は、議会において継続審査となっている。
市民からの意見募集を行い、条例案を策定し、議会へ提出	市民や議会に条例素案を説明するとともに、幅広く市民への周知、意見募集を行い、「条例案」として議会へ提出する。				策定委員会から市長への提言書提出後、同会場で提言書を公表し、自治基本条例講演会を開催した。提言書に対するパブリックコメントを実施し、寄せられた意見等も踏まえて条例骨子を作成し、広報紙で自治基本条例に関する特集記事掲載と同時に条例案骨子を公表した。骨子に対するパブリックコメントの実施とともに、市内4地区での市民を対象とした地域説明会、関係団体への説明等を実施し、寄せられた意見等も踏まえ、18年市議会3月定例会に条例案を上程した。	
条例の施行に向けた市民への周知	条例が市民に理解され、条例に基づき市民と行政が協働でまちづくりを進めていくために、条例の趣旨や目的など広く周知を行う。	制定された条例を広く周知するため、子ども版手引きを作成し、市内小学校6年生に配布するとともに、地域教育力ネットワーク推進協議会や連合自治会に対する説明会を実施した。	【子ども版手引き】 カラー：6,500部 モノクロ：7,150部 【手引き】1,450部 【説明会】14団体 541人 (説明会内訳) 地域教育力ネットワーク協議会：7 協議会295人 連合自治会：6 連合自治会236人 市民団体：1 団体10人	制定された条例を市民に広く周知するため、18年11月に広報特集号及び手引きを発行し、「市民が主体のまちづくりに向けて」と題して自治基本条例制定記念フォーラムを開催した。	上程した条例案が継続審査となったため、条例の施行に向けての周知は未実施。制定後に、施行に合わせ、条例の市民への周知を図る予定。	

コード	1-1-7
事務事業名	財政情報公表の充実

担当課	達成度
財政課	A

事業実施内容	本市の財政状況に対する市民の理解をさらに深め協力を求めるために、予算、決算、財政見通し等、各種財政情報の公表内容の充実を図る。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	市民及び職員が市の財政状況についてさらに理解を深め、協働の行財政運営が期待できる。

3年間の検証	広報紙だけでは公表手段として限界があるため、ホームページの充実を目指した。決算は、全国共通指標の決算カード、財政比較分析表の公表をし、予算は、総合計画分野別予算、当初予算の公表に加え、補正予算の公表をはじめ、財政情報公表の充実を図った。
--------	--

活動内容	H19年度		H18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
各種財政情報の公表内容の充実	議会の議決及び認定後の財政情報を速やかに公表するとともに、バランスシートなど企業会計的手法に基づく資料の充実に努める。	決算については財政比較分析表、財政歳出分析表を、予算については当初予算だけでなく、補正予算についてもホームページで公表した。	決算については普通会計(財政比較のために地方財政統計上統一的に用いられる会計)の主要な数値や財政指標を掲載した過去3年間の「決算カード」を、予算については「総合計画第3次実施計画」による分野別予算額を新たに公表した。	公表内容を拡充することにより、市民に対する情報提供が進んだ。	・当初予算編成時、決算報告時に広報紙、ホームページにより公表している。 ・16年度決算の公表では、従来の資料に追加して外郭団体を含めたバランスシートを試行的に作成した。 ・18年度当初予算編成過程において3回の公表を実施し、各部の主な事業を掲載した。また、17年10月に今後10年間の財政状況の推計を公表した。	外郭団体(土地開発公社など)の決算資料を加えたことにより、資産の増加とともに、市全体の負債が明らかとなった。当初予算編成時期には、ホームページへのアクセス数が通常月より増加した。

コード	1-1-8
事務事業名	市民参加による七夕まつりの開催

担当課	達成度
商業観光課	A

事業実施内容	七夕まつりへの市民参加として、竹飾りの掲出や竹飾り指導、催し物の自主運営、環境接遇活動等への参加を積極的に進め、これらの充実を図るとともに、七夕まつりの運営本部的機能への市民参加を推進し、市民の主体的運営による七夕まつりの開催を図る。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	七夕まつり実行委員会が実施主体となり、市民参加による七夕まつりの開催が図られる。人員、経費等の削減効果並びに市民との協働効果が得られる。

3年間の検証	従前から行われている紅谷町まちかど広場への市民及び子ども飾りの掲出・市民団体によるおやすみ処、見附台広場内への第2ステージを設置などについて充実を図り、市民参加を促進するとともに、市民自主企画事業団体やボランティア協力活動(案内所運営業務、クリーンキャンペーン、早期クリーン大作戦、七夕みち案内人)への支援を引き続き行い、市民が主体的に運営する七夕事業の推進を図った。また、不法占用出店規制をするため、平成19年度に商店会による自主規制委員会の発足を支援し、パトロールや指導を商店会主体的で行うこととした。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
実行委員会並びに関係団体等との調整	七夕まつりの目的、運営方法、実施主体等について、実行委員会委員をはじめ関係団体等と調整し、市民協働による新たな七夕まつりへの移行を目指す。	・紅谷町まちかど広場にて市民飾り24団体・子ども飾り26団体の掲出、願いごと短冊の掲出、商店街、市民団体によるおやすみ処を開設。 ・見附台広場内第2ステージを設置し、星舞フェスタ(28団体合計1,100名が参加)、こども天文観測会を開催。 ・市民自主企画事業8団体への支援を実施。 ・ボランティア協力として、案内所運営業務、クリーンキャンペーン(ボランティア延べ350名)、早期クリーン大作戦(29団体408名)、七夕みち案内人の活動が実施された。 ・不法占用出店規制をするため、中心商店会による自主規制委員会を発足を支援し、期間中に随時パトロール、指導を行った。	七夕まつりへの市民参加として、竹飾りの掲出や竹飾り指導、催し物の自主運営、環境接遇活動等への参加を積極的に進め、これらの充実を図るとともに、七夕まつりの運営本部的機能への市民参加を推進し、市民の主体的運営による七夕まつりの開催を図った。	・紅谷町まちかど広場にて市民飾り・子ども飾りの掲出、願いごと短冊の掲出、商店街、市民団体によるおやすみ処を開設。 ・見附台広場内第2ステージを設置し、星舞フェスタ(28団体合計1,238名が参加)、こども天文観測会を開催。 ・市民自主企画事業10団体への支援を実施。 ・ボランティア協力として、案内所運営業務、クリーンキャンペーン、七夕みち案内人の活動が実施された。	七夕まつりの活性化の推進(第55回) ・子ども飾りの掲出場所を紅谷町まちかど広場に変更して開催の約2週間前から掲出し、事前PRにも効果をあげた。 ・紅谷町まちかど広場を環境接遇委員会の本部として設置し、高校生などのボランティアの参加を得て、ゴミ袋の配布、回収等のクリーンキャンペーン活動などや、会場内の案内が行われた。 ・商店街連合会によるオープニングフェスタの実施、「子ども休憩所」や「交流のひろば」の開設による自主イベントの実施など、市民参加の機運が高まった。 ・市民主体の活動の場として、七夕事務局の開設を検討した。	市民参加のさらなる拡充を図ることができた。

コード	1-1-9
事務事業名	新エネルギー導入の推進

担当課	達成度
環境政策課	A

事業実施内容	市民の環境保全活動を促進するため、太陽光発電施設等の設置者に対して補助を行うことによりクリーンエネルギーの利用を推進する。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	地球温暖化防止などの環境保全活動に対する市民の意識が高まるとともに、太陽光発電システム等への補助を行うことにより、市民参加をより一層促進することができる。

3年間の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備を公共施設に設置して、クリーンエネルギーの利用を推進した。また、環境教室や見学会の実施などを通じて、市民に情報発信するとともに、環境意識の啓発を図った。 ・一般住宅への太陽光発電システムの設置に対して補助金を200件(660.76kw)交付した。 ・車両更新等に併い、順次低排出ガス車を導入し、平成19年度は低公害車台数計174台、導入率59.0%となった。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
公共施設に太陽光や風力発電設備を、新設する公共施設に設置して、クリーンエネルギーの利用を推進し、市民に情報発信することにより、環境意識の啓発を図る。	前年に引き続き、公共施設(学校施設)に設置した太陽光発電設備を活用した。	<ul style="list-style-type: none"> ・勝原小学校に設置した太陽光発電設備を活用し、NPO法人と協働で環境教室や見学会を実施した。 ・一般住宅への太陽光発電システムの設置に対し、ECOS(エコス)補助金を57件(187.37kw)交付した。...1,837千円 	公共施設(学校施設)に太陽光発電設備をNPOとの協働で設置した。	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人と協働により、勝原小学校に太陽光発電施設(2.184kw)を設置した。 ・一般住宅への太陽光発電システムの設置に対し、ECOS(エコス)補助金を77件(246.84kw)交付した。...2,336千円 	児童や地域住民の新しいエネルギーに対する意識や関心を高めるため、平塚市新エネルギービジョンに基づき、金田小学校に太陽光発電の外灯を設置した。	新エネルギービジョンに基づく太陽光発電システムや低公害車の導入は、計画どおりに進捗している。
市民のクリーンエネルギーの導入推進	環境にやさしい生活の支援として、太陽光発電施設の設置補助をはじめ、クリーンエネルギー利用を促進する等により市民参加を図る。	前年に引き続き、市民のクリーンエネルギーの導入推進のため、ECOS(エコス)補助金制度を実施した。	市民のクリーンエネルギーの導入推進のため、ECOS(エコス)補助金制度を実施した。	低排出ガス車を新たに16台導入(うちCNG車3台)した。これにより、低公害車台数計161台、導入率54.4%となった。	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭における新エネルギーの導入を促進するため、一般住宅への太陽光発電システムの設置に対し、ECOS(エコス)補助金(国の「地域住宅計画交付金」の対象事業)を66件(226.55KW)交付した。...2,090千円 ・親子環境教室(新エネルギー編)の開催やイベント時に新エネルギーに関するパネル展示等の普及啓発を行った。 	
公用車に低公害自動車や新エネルギー自動車の導入促進	新規排出ガス基準に適合した車の導入や、CNG車など低公害車の導入を計画的に推進するとともに、市民への啓発により市民の導入も促進する。	前年に引き続き、公用車に低公害自動車や新エネルギー自動車の導入促進を図った。	公用車に低公害自動車や新エネルギー自動車の導入促進を図った。		<ul style="list-style-type: none"> ・車両更新等に併い、低排出ガス車を新たに32台導入した。これにより、低公害車台数計177台、導入率55.14%(前年度比5.45ポイント増加)となった。 ・わかば環境ISOの認定証交付式・取組発表会に併せて燃料電池車の試乗会を実施し、啓発に努めた。 	
財政的効果	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)
	-	1,837	-	2,336	-	2,090

コード	1-1-10
事務事業名	自転車利用の推進

担当課	達成度
環境政策課	C

事業実施内容	自転車を利用しやすい交通システムを構築することにより、市民の利便性を高めるとともに、自動車による大気汚染及び地球温暖化防止を図る。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	平塚駅と公共施設を自転車で結ぶシステムを導入することにより、馬入ふれあい公園等への利便性を向上させるとともに、自動車使用の抑制により環境負荷の低減を図る。

3年間の検証	本市における自転車の利用については、駅周辺の駐輪場の利用状況等から判断して進んでいるが、これまでの調査結果等から、今後、さらに歩行者・自転車が安全に利用できるハード面での整備などの重要性が明らかになった。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
自転車の利用啓発活動の実施	道路の整備とともに、自転車が利用しやすいシステムを構築するため、レンタサイクルを整備する。また、利用を促進するため、啓発活動を行う。	自転車利用の推進を含めた「市民・事業者環境行動計画」について啓発活動を実施した。	本市における自転車の利用については、駅周辺の駐輪場の利用状況等から判断して進んでいるが、これまでの調査結果等から、今後、さらに歩行者・自転車が安全に利用できるハード面での整備などの重要性が明らかになった。	本市における自転車の利用については、駅周辺の駐輪場の利用状況等から判断して進んでいるが、これまでの啓発活動やアンケート調査結果から、今後、さらに歩行者・自転車が安全に利用できるハード面での整備などの重要性が明らかになった。	ひらつか環境展や緑化まつりなどのイベント時に、自転車利用の推進を含めた「市民・事業者環境行動計画」について啓発活動を実施した。	本市における自転車の利用については、駅周辺の駐輪場の利用状況等から判断して以前から進んでいるが、今回の啓発活動やアンケート調査により、今後、さらに歩行者・自転車が安全に利用できるハード面での整備などの重要性が明らかになった。
交通手段として自転車を活用した公共施設の利用促進	平塚駅周辺にレンタサイクルの施設を整備するとともに、馬入ふれあい公園等との連携システムを設けることにより、自転車の利用とあわせて公共施設の利用も促進する。	レンタサイクルとの連携システムに適切な施設が見当たらなかった。	馬入ふれあい公園を含め、レンタサイクルとの連携システムに適切な施設が見当たらなかった。		馬入ふれあい公園の利用者にアンケート調査を実施し、自転車利用の可能性等を検討した結果、平塚駅と馬入ふれあい公園を結ぶレンタサイクル事業については課題が多く、現在運営しているレンタサイクル事業の中で検討することとした。	

コード	1-1-11
事務事業名	自然環境保全事業の推進

担当課	達成度
環境政策課	A

事業実施内容	市内に残された良好な自然環境を市民共有の財産として後世に伝えるため、市民との協働により自然環境保全策を整備するとともに条例等の制度化を図る。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	本市西部丘陵地域における自然環境保全施策が進展が期待できることや、里山の風情の形成と自然とのふれあいの場、学習の場が提供できる。また、自然の大切さや必要性に対する市民意識の共有が図られるとともに、自然環境を損なう各種開発行為が抑制され、みどりが保全される。

3年間の検証	山林所有者の高齢化・後継者不足等により、西部地区の里山の荒廃が進んでいる。平成16・17年度で実施した自然環境評価では、土屋座禅川上流地域が最も里山らしい地域とわかった。 平成18年度は、この地域を里山保全モデル地区として試行的に里山を復元するため、地権者から山林を借り受け活動を開始し、里山保全協議会の準備会を組織し、現地の植生調査、下草刈などを実施した。 平成19年度は、里山保全協議会を設立するとともに、追加して用地を借り受け、合計6,832㎡の山林などについて市民ボランティア及び地域の人などと、散策路の整備、倒木の裁断、伐採、下草刈等を実施した。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
自然環境評価調査	将来にわたって、保全すべき地域を学術的な見地から評価し、具体的な施策に結びつける。	自然環境評価の結果を受け、土屋頭無地区を里山保全モデル地区として市民と協働で里山を整備を実施した。	自然環境評価の結果を受け、頭無地区を里山保全モデル地区として市民と協働で里山を整備することとした。	18年度に地権者から里山保全用地の5,672㎡を借上げるがことができ、(仮称)里山保全協議会の準備会や既存の里山保全団体(2団体)とともに4回の里山保全活動を実施して、散策路の整備や山林の下草刈りや保全していく樹木の名札掛け等を実施した。	貴重な里山の自然環境を市民共有の財産として次世代に引き継ぐうえでの基礎資料とするため、前年度に引き続き、自然が豊かな西部丘陵において自然環境評価調査(総合評価編)を実施した。	自然環境評価書(総合評価編)を作成し、その中で「座禅川上流」、「鷹取山山麓」、「神奈川大学周辺」が自然環境の豊かな地域となり、中でも典型的な里山の雑木林や谷戸、集落がみられる「座禅川上流」は、特に「里山らしさ」が良く残されている場所という評価を得た。
自然環境啓発事業	住民集会、広報、ホームページ等で自然環境保全の必要性・重要性について、市民との合意形成を図る。	自治会及び地権者集会での事業説明会開催、広報、ホームページ等で自然環境保全の必要性・重要性について、市民との合意形成を図った。	自然環境評価書(総合評価編)の内容について、地元の土屋・吉沢地区の各公民館で地元説明会を開催した。	参加人数(4回合計):51人	16年度実施の自然環境評価書(生物編)の結果を受け、評価書作成にあたって結成された「自然環境調査市民応援団」に評価書の説明会を開催した。	
自然保護制度づくりと条例の整備	庁内里山研究会による持続的調査・研究を進める。地権者(土地提供者等)の優遇制度の確立を図るとともに、市民等との協働により「自然保護条例」の制定についても検討する。	庁内里山推進会議を開催して、関係各課と里山保全プランを検討した。	庁内里山推進会議を開催して、里山保全プランを検討した。			庁内里山研究会を発展的に解消して、新たに庁内里山推進会議を設置し、本市における自然環境の保全及び里山づくり等について、具体的な施策の協議を進めた。

コード	1-1-12
事務事業名	環境ISO等による環境負荷低減の推進

担当課	達成度
環境政策課	A

事業実施内容	「環境共生都市ひらつか」としてのまちづくりを進めるため、市独自規格の「わかば環境ISO」を市立小・中学校等で推進するとともに、環境ISO等を市民に周知し、市民参加を促進する。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	環境マネジメントシステムを推進することにより、市民や事業者の環境負荷低減への意識の高揚が図られるとともに、省エネ、省資源活動による経済効果を高めることができる。

3年間の検証	<ul style="list-style-type: none"> 全ての市立幼稚園・小中学校（合計5園43校）に加え、私立幼稚園（1園）において『わかば環境ISO』による環境保全活動を行うとともに、登録の継続審査を実施した。 「ひらつかCO2CO2（コツコツ）プラン」に7,434世帯が取り組み、約287トンの二酸化炭素が削減された。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
市民と連携した施策の展開	環境ISO14001が掲げるPDCAの理念に基づき、市民との連携をより高めながら、市民と協働した諸施策を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 全ての市立幼稚園・小中学校（合計5園43校）に加え、私立幼稚園（1園）において『わかば環境ISO』による環境保全活動を行うとともに、登録の継続審査を実施した。 「ひらつかCO2CO2（コツコツ）プラン」に3,010世帯が取り組み、約102トンの二酸化炭素が削減された。 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての市立幼稚園・小中学校（合計5園43校）において『わかば環境ISO』による取り組みを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての市立幼稚園・小中学校（合計5園43校）において『わかば環境ISO』による環境保全活動を行うとともに、登録の継続審査を実施した。 「ひらつかCO2CO2（コツコツ）プラン」に3,096世帯が取り組み、約116トンの二酸化炭素が削減された。 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての市立幼稚園・小中学校（合計5園43校）が『わかば環境ISO』に取り組み、環境保全のために様々な取り組みを行った。 地域住民等の外部審査員による3年に1度の更新審査の際、認定証の交付とともに、各学校・園の取り組みについて展示・発表を行い、広く市民に対し情報発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民フォーラムやわかば環境ISO認定証交付式などを通じて、市民の環境に対する関心を高めることができた。また、「ひらつかCO2CO2（コツコツ）プラン」に1,328世帯が取り組み、1ヵ月あたり約40トンの二酸化炭素が削減された。
市民ニーズに対応した新事業の導入	市が実施している環境保全活動を市民に広めるとともに、市民意見を聴取しながら市民ニーズに対応した環境保護施策を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> 「市民・事業者環境行動指針」を周知した。 地球温暖化防止に向けた市民行動として、「ひらつかCO2CO2（コツコツ）プラン」の取り組み世帯の拡大を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境基本計画（改訂版）の策定に合わせて、「市民・事業者環境行動指針」を策定した。 地球温暖化防止に向けた市民行動として、「ひらつかCO2CO2（コツコツ）プラン」の取り組み世帯の拡大を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ひらつかの環境を考える市民フォーラム」を開催し、環境基本計画の改訂について、意見交換等を行った。（参加者90人） 市民・事業者環境行動計画について、市民検討会議において検討され、提言書が提出された。 地球温暖化防止に向けた市民行動として、「ひらつかCO2CO2（コツコツ）プラン」を創設し、1,328世帯（4,563人）が家庭における二酸化炭素の削減に取り組んだ。 		

コード	1-1-13
事務事業名	(仮称)さわやかで清潔なまちづくり条例の策定

担当課	達成度
資源循環課	A

事業実施内容	たばこのポイ捨て等のない清潔なまちづくりへの取り組みについて、最近の社会経済情勢や市民意識の変化等を踏まえ、新たな方策を検討し、市民との協働により条例策定を行う。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	たばこのポイ捨てや犬猫のふんをはじめ、新たに歩行喫煙や落書きなどの行為、推進・重点地区の設定や罰則の可否などを視野に入れて検討し、現状に即した実効性のある条例をめざすことにより、さわやかで清潔なまちづくりが期待できる。

3年間の検証	平成18年3月議会定例会の議決を経て、半年間の周知期間により平成18年10月に施行した。周知期間及び施行後において、駅前等で各団体の協力を得ながら各種キャンペーンを実施し条例の周知徹底に努めた。また、路上喫煙禁止区域内では、専任指導員を配置し、路上喫煙禁止の徹底を行い路上喫煙者の減少効果が現われている。 【歩行者喫煙割合】 施行前 3.5% 施行後 0.86%
--------	--

活動内容		平成19年度		平成18年度		平成17年度	
		取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
市民会議の設置	市民会議を設置し、条例策定段階から意見や提案を受け、条例に反映させていく。	条例施行2年目を迎え、引き続きキャンペーン等周知啓発に努めた。また、地域課題の解決のため、モデル地区の指定を促進し、昨年のめぐみが丘美化推進モデル地区に加え新たに4地区を指定した。	モデル地区指定により、市の支援を得ながら地域の課題解決のため実践し効果がでてきている。 歩行者喫煙割合：0.86%(19年11月～20年3月の5月平均)	条例の制定を受け、18年10月1日の施行に向けて、各地区での条例説明会の実施、街頭PR・キャンペーン、指導員推進員の任命・講習会を開催した。 施行前の事前調査を実施した。	条例の施行に向けた各地区での説明会、街頭PR・キャンペーン等の実施により啓発PRの成果がみられた。また、専任指導員の路上喫煙禁止区域の巡回指導の結果、喫煙者の減少が見られ、効果が検証された。	市民検討会議を設置し、条例策定段階から市民の意見や提案を受け、条例に反映させた。	条例が策定され、18年10月1日の施行に向け、準備を進めることができた。
パブリックコメントの実施	条例策定段階でパブリックコメントを実施し、広く市民の意見を求めている。	新規：纏緑道公園愛護会、花水地区クリーン平塚推進委員会、横内団地連合自治会環境部、八雲親桜会商店会			・定点調査における通行者の喫煙割合(施行前後5回の平均)...施行前:3.5%、施行後:1.0%	条例策定段階でパブリックコメントを実施し、広く市民の意見を求めた。	
庁内策定委員会の設置	庁内策定委員会等を設置し、他部との意見調整を行い条例策定する。					庁内策定委員会等を設置し、他部との意見調整を行い条例を策定した。	

コード	1-1-14
事務事業名	市民参加による土地利用計画の策定

担当課	達成度
まちづくり事業課	A

事業実施内容	見附台周辺地区約2.5haの公共公益用地の再整備にかかる基本構想・基本計画を策定するにあたり、市民参加を含めた「まちづくり委員会」を立ち上げ、当委員会で基本構想・基本計画の検討を行う。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	中心市街地にある貴重な公共空間の計画策定にあたり、より多くの市民意見を聴取し、市民参加を含めた委員会において、基本構想・基本計画の検討を行うことで、市民の行政参画への意識を促し、当該計画策定における市民との協働効果が図られる。

3年間の検証	平成20年3月に見附台周辺地区土地利用基本計画を策定した。策定にあたっては、まちづくり委員会を発足(H17.7)させ、この間延べ14回にわたる会議の開催を通して、市民意見の聴取を十分にこなうことができ、策定した基本計画にも反映することができた。また、計画策定の段階で実施した行政案の公表及びパブリックコメントの募集により、市民との情報共有を一層進ませ、更なる市民意見の把握も可能になるなど、市民との協働を踏まえた策定ができた。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
まちづくり委員会の立ち上げ	市民委員(アイデア応募市民から数名)、関係機関からの推薦委員、学識経験者からなる18名程度の委員会を17年度第1四半期中に立ち上げる。	見附台周辺地区土地利用基本計画の検討は、見附台周辺地区まちづくり委員会を主体に、18年度中の2回と19年度4回の延べ6回にわたって進められ、19年11月には、市に対して基本計画(案)の提案が行われた。市は、同(案)を庁内会議に順次かけて行政案を作成、20年1月の行政案の公表とパブリックコメントの募集を経て、20年3月、見附台周辺地区土地利用基本計画を策定した。	17年4月に立ち上げた見附台周辺地区まちづくり委員会を引き続き運営した。	見附台周辺地区まちづくり委員会が、17年度も含めた延べ8回の検討協議を経て18年11月、市に対して見附台周辺地区土地利用基本構想(案)の提案を行った。市は、同(案)の提案を受けた後、庁内会議を順次開催して調整を進め、18年12月、見附台周辺地区土地利用基本構想を策定した。	見附台周辺地区まちづくり委員会を17年7月に設置した。	市民との協働にもとづく委員会を立ち上げ、これまで5回にわたる会議で当該地区土地利用基本構想の検討を行ってきた。当初、基本構想の策定は、17年度末を目指していたが、策定期間は次年度に若干ずれ込むことになった。
まちづくり委員会による基本構想・基本計画の検討	まちづくり委員会で基本構想・基本計画を検討し、市長への提案を行う。	18年度に引き続き基本計画の検討を行い、その集約として基本計画(案)を市長に提案した。(委員会開催回数は4回)	まちづくり委員会は、17年度からの継続で、基本構想段階として3回、基本計画段階として2回、開催して検討を進めた。	見附台周辺地区土地利用基本構想を策定した。	見附台周辺地区まちづくり委員会において、土地利用基本構想の提案に向けた検討を行った。(開催回数5回)	
フォーラム、アンケート等の実施	まちづくり委員会の検討状況に応じ、フォーラムやアンケート等を実施し、市民への情報提供や、市民意見の聴取を図る。	まちづくり委員会の検討経過や委員会提案の基本計画(案)及び市策定の基本計画は、適時、HP等により情報提供を行った。また、平塚市パブリックコメント手続実施要綱にもとづき、パブリックコメントを実施した。	まちづくり委員会の検討経過や構想(案)及び市が策定した基本構想は、適時、ホームページ等を媒介に情報提供を行った。		委員会における検討状況について、ホームページ等における議事要旨の公開及び情報紙「まちづくりニュース」の発行を通じ、市民への情報提供に努めた。 委員会の他に広く市民意見を聴取する機会については、18年度の取り組みの中で検討を行なう。	

コード	1-1-15	担当課	達成度
事務事業名	ワークショップ等による公園整備の推進	みどり公園・水辺課	A

事業実施内容	こどもワークショップなど様々なワークショップを開催し、幅広い層の意見を把握すると同時に、ホームページを積極的に活用し、情報提供や意見聴取を行う。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	市民へ積極的に情報を提供することにより、市政への関心が高まるとともに、透明性が確保でき、市民の理解と協力が得られやすくなる。また、より多くの市民からのアイデアや意見が把握できることにより、市民ニーズにあった公園を整備することができる。

3年間の検証	市民との協働による整備のワークショップと合わせて、桜ヶ丘公園については管理運営を地元主導で行うため、管理運営ワークショップを行うという平塚市で初めての取り組みであった。その為管理運営ワークショップ（管理運営（準備）委員会）の回数も多くなり、進めていくうちに課題、検討事項が出てきた。しかし、管理運営委員会を立ち上げ管理する4部会を設定したことにより、市で委託するよりも、管理が行き届いている部分があり、今後も芝生管理・遊具点検等で迅速な対応が期待される。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
ホームページ活用	ワークショップ参加者の公募や各回の結果報告及び意見把握を行う。	・ワークショップ ・ワークショップニュースの発行（桜ヶ丘公園） ・市民と行政の役割分担ができ、管理運営委員会の立ち上げることができた。 ・運営管理する4部会を設定 【利用団体部会】 【植栽管理部会】 【美化清掃部会】 【点検管理部会】	・ワークショップ参加者の募集 9名の応募（桜ヶ丘公園管理運営） ・ワークショップニュースの掲示 3回の発行（八幡山公園・桜ヶ丘公園）	・地域に密着した公園となり、従来市が行ってきた管理や占用許可申請等の事務を地域主導で行うことを目的とした桜ヶ丘公園管理運営ワークショップの立ち上げが出来た。 ・八幡山公園再整備ワークショップの開催により、市民の貴重な意見を頂くことができた。また、ワークショップの内容をニュースとしてまとめホームページに掲載し、市民の意見も募集した。横浜ゴム記念館の移築位置や植栽計画が確定した。	・八幡山公園再整備のワークショップ開催に当たり、ホームページを活用し参加者の募集を行った。 ・各回のワークショップ内容やいろいろ意見やいるるなまとめホームページに掲載し、併せて市民の意見も募集した。	・ワークショップへの市民参加により、貴重な意見をいただいた。 ・ワークショップに参加していない方々に、ワークショップでの検討内容を広く情報提供できた。 ・八幡山公園再整備計画が作成できた。 ・桜ヶ丘公園整備計画が作成できた。
ワークショップの活用	こどもワークショップ、中学生ワークショップなどを開催し、幅広い層からの意見聴取を行う。	・第2～5回桜ヶ丘公園管理運営ワークショップの実施（問題点の抽出・解決策の検討・利用方法の検討・市民と行政の役割分担） ・管理運営（準備）委員会の全12回の開催（実際の管理運営に向けての検討）	・第1回桜ヶ丘公園管理運営ワークショップの実施（現地調査） ・第6回八幡山公園再整備ワークショップの開催（記念館の位置や植栽計画の現地立会）	・八幡山公園再整備ワークショップを5回開催し、記念館の移築、公園の修景施設などについて貴重な意見をいただいた。 ・桜ヶ丘公園づくりワークショップを、16年度に引き続き2回開催し、貴重な意見をいただいた。		

コード	1-1-16	担当課	達成度
事務事業名	学校給食献立作成事業の見直し	学校給食課	A

事業実施内容	栄養士や学校長など学校関係者で構成する学校給食献立作成委員会に、保護者の代表を加える。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	保護者代表が加わることによって、より多面的な検討が可能になり、保護者等からの様々なニーズに対応することが可能となる。

3年間の検証	献立は栄養価や栄養バランス及び施設・設備面、調理時間等を考慮して作成しているため、委員会の場では保護者の要望を反映することが難しいとの考えから、保護者の意見は、別の機会を活用して聞くようにすることとした。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
献立作成委員会での保護者代表の参加に関する検討	17.18年度完了。	献立作成委員会で、学校及び児童の要望を聞き、反映できるものは対応した。	献立作成委員会で検討を行った。	・献立は栄養価や栄養バランス及び施設・設備面、調理時間等を考慮して作成しているもので、委員会の場では要望を反映することは難しいと考えられる。 ・保護者が参加している試食会や会計委員会等で幅広く聴取し、献立作成の参考にしていく。	献立作成委員会の中で検討したが、実現に至らなかったため、引き続き検討を行なう。	(検討段階)
平塚市PTA連絡協議会に保護者代表の推薦を依頼	-	-	-	-	-	-
保護者代表が参加した献立作成委員会の開催	-	-	-	-	-	-

1-2 協働のシステムづくり

13事業を掲げ、広く市民との協働の取り組みや仕組みづくりを推進し、「まち（都市）づくり条例の制定」を始め2事業が完了しました。

また、「ふれあいマーケット朝市開催事業の見直し」など10事業は、新平塚市行政改革「ひらつか協働経営プラン2008」実施計画事業として継続し、「無担保・無保証人制度融資事業の導入」は平塚市総合計画「生活快適・夢プラン」実施計画事業として位置づけています。

完了 2事業
<ul style="list-style-type: none"> ・1-2-3 地域農政調整活動事業の見直し ・1-2-9 まち(都市)づくり条例の制定

「ひらつか協働経営プラン2008」実施計画で継続する事業 10事業(●は総合計画実施計画事業としても推進)
<ul style="list-style-type: none"> ・1-2-2 ふれあいマーケット朝市開催事業の見直し ⇒ ●ふれあいマーケット推進事業 ・1-2-4 市民活動団体との共催事業の推進 ⇒ ●市民活動普及・啓発事業 ・1-2-5 地域課題取組みのための仕組み作り ⇒ ●地域自治支援モデル事業 ⇒ ●地域コーディネーター養成事業 ・1-2-6 ひらつか市民活動ファンドの充実 ⇒ ひらつか市民活動ファンド事業 ・1-2-7 町内福祉村の設立 ⇒ ●地域福祉推進事業 ・1-2-8 都市(まち)づくり支援事業の推進 ⇒ まちづくり支援事業 ・1-2-10 公園愛護会活動の推進 ⇒ ●花とみどりの推進団体育成事業 ・1-2-11 お花畑ボランティアの充実 ⇒ ●馬入花畑整備事業 ・1-2-12 市民参加による水循環・水環境計画の策定 ⇒ ●市民参加による水循環・水環境計画の策定事業 ・1-2-13 地域人材発掘活用事業の推進 ⇒ ●人材発掘・活用事業

総合計画実施計画に位置づけのある事業 1事業
<ul style="list-style-type: none"> ・1-2-1 無担保・無保証人制度融資事業の導入 ⇒ 中小企業金融支援事業

コード	1-2-1	担当課	達成度
事務事業名	無担保・無保証人制度融資事業の導入	産業振興課	A

事業実施内容	中小企業者育成のため、無担保、無保証人の制度融資事業を導入する。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	無担保、無保証人の制度融資の実現により、中小企業者への融資に関する状況が改善され、中小企業者育成の一層の推進が図られる。

3年間の検証	融資実行後のモニタリングを通じて、事業者の健全育成を目指す無担保、無保証人の制度融資により、中小企業者育成の推進を図った。 件数 16件 金額 173,740千円
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
制度の調査、研究及び実施	無担保、無保証人の制度融資の実現に向けて、多方面から調査、研究を進め、可能な時期に実施に移す。	前年に引き続き、中小企業者育成のため無担保無保証人の融資制度を実施した。 8件、44,400千円の融資を実行。	17年4月から導入した中小企業者育成のため無担保無保証人の融資制度を実施した。	6件、69,340千円の融資を実行。	17年4月から中小企業者育成のため無担保無保証人の融資制度(チャレンジアップ資金)を導入した。	2件の融資実行: 60,000千円

コード	1-2-2
事務事業名	ふれあいマーケット朝市開催事業の見直し

担当課	達成度
産業振興課	A

事業実施内容	今年度までは行政が主体となって標記事業を開催してきたが、平成17年度以降は運営等を移行し、出店者会が主体となって企画・立案等を行い自主運営していく。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	出店者会が主体となる運営等により、標記事業の発展が期待できる。また、市民参加の推進が図られ、より独創的な運営を行うことができる。

3年間の検証	出店者会が自主的に運営をし、行政は支援する立場であることを明確にすることで協働が実現した。 <来場者数実績> 平成17年度：6,300人 平成18年度：7,750人 平成19年度：7,900人
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度		
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	
情報提供面での支援	今後標記事業を運営し発展させていく上で、様々な企画・立案等を出店者会が行い、市は積極的な情報提供を行うなどにより、出店者会を支援する。	前年に引き続き、ふれあいマーケット出店者会の運営について出店者会が自主的に企画・立案することを支援した。	年6回の役員会で出店者会が中心となって自主的な運営についての企画・立案を行った。	ふれあいマーケットの運営について出店者会が自主的に企画・立案を行い、協働による取組みが実施できた。	年6回の出店者会による役員会で出店者会が中心となって自主的な運営についての企画・立案を行なった。	ふれあいマーケットの運営について、出店者会が自主的に企画・立案を行い、行政は支援する立場であることを明確にした。	出店者会による自主運営の推進を図った。

コード	1-2-3
事務事業名	地域農政調整活動事業の見直し

担当課	達成度
農水産課	A

事業実施内容	農政協力員制度について、活動内容の見直しと報酬の支払いについて検討する。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	各地区の農政協力員との懇談会を開催することにより、農家の実情を把握し制度の見直しと他事業との調整を図ることができた。また、経費節減に結びつく。

3年間の検証	地域農業者と農業行政の円滑な運営を図るため、これまでの個人単位から生産組合組織を活用した。これにより、効果的かつ効率的に、合理的に事業が行えるようになるとともに、経費の見直しを図ることができた。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
見直しに向けた調査等	各地区ごとに話し合いの場を設定し、農業者が抱える諸問題の意見を集約する。	17年度の対個人報償は完了見直しの結果、18年度から対組織補助に移行している。	17年度の対個人報償から対組織補助に見直し、経費節減を図った。	見直しにより事業経費の削減を図ることができた。(前年度比約150万円の削減)	各地区において、農業者の声を直接聞き、意見を集約する機会を設けた結果、農政協力員制度の浸透度が低いことが判明した。	農政協力員制度を廃止し、18年度から新制度に移行することになった。
見直しの実施	見直し後の地域農政調整活動事業へ移行	18年度に既存事業「農業協同組合農業経営指導事業」に組織補助として追加統合したが、活動内容から19年度に「地域農政活動調整事業」として、生産組合活動事業分を分割した。	農政協力員制度を廃止し、平塚市農業協同組合農業経営指導事業補助金を増額交付することにより地域農政の調整を図った。(18年4月から)	各地区の農業者の意見を踏まえ、JA湘南各支所長や各地区の農政協力員連合会長と協議して今後の制度のあり方をまとめた。		
財政的効果	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)
	-	-	1,576	-	-	-

コード	1-2-4	担当課	達成度
事務事業名	市民活動団体との共催事業の推進	協働推進課	A

事業実施内容	広く市民を対象とした講演会を市民活動団体と市の共催により開催する。団体は企画・講師の手配・実施を担当し、本市は講師謝礼の負担・会場の確保・広報を担当する。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	市民活動団体からの企画提案を採用することにより、市民の直面している課題や新たなニーズについてのタイムリーな講演が開催できるとともに、共催に伴う人員・経費削減を図ることができ、さらには市民活動についての啓発も期待できる。

3年間の検証	市民活動団体が自ら企画提案することにより、市民にとってより身近な課題の講演会を開催した。また、市民活動をPRする機会を持てた。市民活動団体が企画、運営を実施することで、団体の企画力、実行力を高めることができた。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
テーマに沿った同日複数開催やシリーズ開催など、より効果的な事業内容の検討	市民が参加しやすい開催方法をはじめ、より効果的な事業実施の方法等を検討する。	効果的な事業実施を図るため、積極的に事業の広報活動を行い、支援した。 ・8団体から企画書の提出があり、4企画を採択実施した。 ・市民が関心を持っているもの、必要としているものにポイントを置いた講演会等を実施した。 ・共催することにより、主に講演会の企画及び運営について事務の負担軽減が図られた。	活動団体や利用者の意見を参考に提案型の実施事業の検討をした。	・12団体から企画書の提出があり、5企画を採択実施した。 ・タイムリーで市民が必要とし実効性のある講演会等が実施できた。 ・共催することにより、主に講演会の企画及び運営について事務の負担軽減が図られている。	講演の内容によって、開催の場所や日程の調整をした。	受講の人数や団体数が増加して市民活動が活発になり、また活動団体相互の連携も執られるようになった。
市民活動団体との共催による講演会の実施	地域社会が直面している課題や新たな市民ニーズについて、市民活動団体との共催による講演会を実施する。	共催事業企画を公募し、市民活動推進委員会により採択された企画について共催による講演会等を実施した。	共催事業企画を公募し、市民活動推進委員会により採択された企画について共催による講演会等を実施した。	活動団体との共催による講演会を開催した。 共催団体 4団体 開催回数 5回		

コード	1-2-5	担当課	達成度
事務事業名	地域課題取り組みのための仕組み作り	協働推進課	B

事業実施内容	市内の各地域における様々な課題を解決するために、地域を支援する体制作りや地域の団体等が課題の解決へ向けより積極的に取り組めるような仕組み作りについて検討し、実施する。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	地域の諸問題を話し合い、解決するために行動することにより、地域コミュニティが活性化される。また、地域で出来ることは地域で積極的に取り組むと言う協働の考え方が醸成されるとともに、地域の生活環境の向上にもつながる。

3年間の検証	各地区の連合自治会に対し地域課題等に関するアンケート調査を実施したことにより、地域の活動事例や抱えている課題が明確になった。また、地域課題の解決に向け先進的な取り組みを行っている地域にヒアリング調査を行い（4地域）、地域自治支援モデル事業の地域選定のための基礎資料を作成した。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
支援方法や補助の条件等の検討、選定方法の検討	地域での様々な課題の解決へ向け、市民と行政が協働し、どのような方法で支援するのが効果的なのか、財政的支援を含む方法の検討と、支援する活動の種類、内容、支援する活動の選定方法等を検討する。	対象団体に組織、人材、拠点、財源、実践（活動）、広報に関する全41項目のヒアリングを行い、これらの結果をもとに地域自治支援モデル事業の地域選定のための基礎資料を作成した。	17年度に実施した地域課題等に関する自治会アンケート結果を整理した。	アンケートの回答について、「現在までの活動事例」「今後取組みたい活動」「地域の課題」に大別し、それらをさらに「環境保全・美化」「防犯活動」「防災活動」「地域コミュニティ」「その他」に区分・整理することにより、自治会の取組みや抱えている課題等を明確にした。	各地区の自治会に対して、地域課題等に関するアンケート調査を2回実施した。	アンケート調査の内容を参考に、引き続き検討を行う。
団体等への事業の実施	検討した内容により、事業を実施する。	(ひらつか協働経営プラン2008の実施計画にも位置づけ、実施することとした)	(次期行政改革実施計画に盛り込む)		(19年度以降予定)	

コード	1-2-6
事務事業名	ひらつか市民活動ファンドの充実

担当課	達成度
協働推進課	A

事業実施内容	市民が様々な課題に主体的に取り組む市民活動を支援する一環として財政的支援を行う。市は公益信託制度の委託者としての立場から、広報への協力や任意の評価・助言など、目的達成のための支援を行う。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	財政面での支援を行い、市民活動の活性化を図ることにより、市民自身が地域課題や生活上の課題を自主的に解決していく「市民自治力」の向上を促すとともに、多様化・複雑化する市民のニーズにも対応できるきめ細かな公共的サービスの展開が期待できる。

3年間の検証	市民活動団体の新たな課題に取り組む市民活動団体を、助成金を給付して、活動の充実や活性化を支援した。事業の成果について、運営委員会から、評価、助言を受ける活動報告会を開催し、今後の活動に必要なアドバイスが得られた。また、活動報告書を市民活動センターや市役所ホールに展示して、広く市民に団体活動を周知できた。受託者に対して、助言をし、事務執行等に協力して事業を円滑に進めることができた。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
制度全体の周知徹底への協力	寄付金の受入をはじめとした公益信託制度の市民及び事業者へのPRや市民活動団体に向けた助成制度活用のPRについて、より積極的な協力を行う。	11団体が事業申請し、9団体に計217万円の助成を行った。ファンド助成団体の活動報告書を市民活動センターおよび市役所ホールに展示し、団体の活動を周知した。	市民活動ファンドの制度等についてホームページに掲載した。	・17団体から事業の申請があり、10団体の事業にファンド助成金で支援した。 ・ファンド助成団体の活動報告書を市民活動センター及び市役所市民ホールに掲示し、市民に周知した。	広報紙、ホームページ及び市庁舎の市民ホール等で助成団体の活動報告や制度の活用についてPRを行った。	助成団体の活動が周知されるようになり、団体相互の理解が深まってきた。
助成事業や制度に関する委託者としての評価及び検討	助成を受けた事業の成果や助成の仕組みなどについて、委託者の立場から任意の評価及び検討を行なう。	ファンド事業の活動報告会を開催し運営委員会からの評価、助言を受ける場を設定した。	ファンド事業の活動報告会を開催し運営委員会からの評価、助言を受ける場を設定した。		・助成団体の活動状況やひらつか市民活動ファンド運営委員の意見等から、所管課への情報提供を行った。 ・支援の方法について検討を行なった。	
より効果的、効率的な事業実施に向けた助言及び協力	自主評価及び検討に基づき、必要に応じて受託者に対し助言を行うとともに、委託者の立場から協力を行う。	受託者に対してファンド事業執行の事務手続きの協力をした。	受託者に対してファンド事業執行の事務手続きの協力をした。		ファンドの申請から助成に至る手続き及び同運営委員会の開催等について協力をしている。	

コード	1-2-7	担当課	達成度
事務事業名	町内福祉村の設立	福祉総務課	B

事業実施内容	市民と行政との協働により、地域住民の自主的、主体的な参加を基本に、お互いに支え合い、助け合いながら地域に住む誰もが安心して心豊かに生活ができるような地域社会をつくるため、市内23地区に町内福祉村の事業を広める。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	障害の有無や年齢にかかわらず、地域において誰もが安心して福祉サービスを利用し、地域の支え合いの中で尊厳をもって自分らしい生活が送れるよう地域福祉の推進が図られる。

3年間の検証	町内福祉村を2地区新設した。 生活支援件数が、平成17年度は945件だったものが、平成19年度には1,350件と約43%増加した。 地域福祉コーディネーター実績は、平成17年度：396件から平成19年度：418件と約6%増加した。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
町内福祉村事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・八幡地区に福祉村を新設した。(20年2月、9地区目) ・既存福祉村への事業委託を実施した。(8地区) ・3地区において説明会等を実施した 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なふれあい交流活動の実施に伴い、身近な生活支援活動の依頼が増加してきた。 生活支援活動：19年度 1,350件 18年度 1,041件 ・地域住民による地域課題解決のための活動が盛んになった。(登下校時の見守り、清掃活動等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大神地区に福祉村を新設した。(19年3月、8地区目) …18年度経費：約57万円 ・既存福祉村への事業委託を実施した。(7地区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なふれあい交流活動の実施に伴い、身近な生活支援活動の依頼が増加してきた。 生活支援活動：18年度 1,041件 17年度 945件 ・地域住民による地域課題解決のための活動が盛んになった。(登下校時の見守り、清掃活動等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度には福祉村の新設はなかった。 ・既設福祉村への事業委託を実施した。(7地区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なふれあい交流活動の実施に伴い、身近な生活支援活動の依頼が増加してきた。 生活支援活動：17年度 945件 16年度 690件 ・地域住民による地域課題解決のための活動が生まれた。(登下校時の見守り等)
地域福祉の意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・3地区において説明会等を実施した 		<ul style="list-style-type: none"> ・大神地区の福祉村づくりにおいて、ワークショップを開催した。(9回) ・2地区において説明会等を開催した。 		<ul style="list-style-type: none"> 説明会等を5地区において10回、ワークショップを1地区において2回行った。 	
地域福祉コーディネーターの配置	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに八幡地区に地域福祉コーディネーターを配置した。 ・既存福祉村の地域福祉コーディネーター実績 相談件数 19年度418件 18年度449件 		<ul style="list-style-type: none"> ・新たに大神地区に地域福祉コーディネーターを配置した。 ・既存福祉村の地域福祉コーディネーター実績 相談件数 18年度 449件 17年度 396件 		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉村の新設がなかったため、地域福祉コーディネーターの新たな配置はなかった。 ・既設福祉村7地区に配置された地域福祉コーディネーターの実績 【相談件数】 17年度 396件 16年度 191件 	
財政的效果	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)
	—	1,626	—	574	—	—

コード	1-2-8
事務事業名	都市（まち）づくり支援事業の推進

担当課	達成度
まちづくり政策課	A

事業実施内容	都市づくりへの市民参加を促進し、市民等と行政がそれぞれの役割と責任のもと協働した地域主体の都市づくりを進めるため、「情報の提供」「アドバイザー等の派遣」「人材育成」の3本の支援策を掲げ都市づくり活動をサポートする。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	市民や団体等に、協働によるまちづくりの意識が醸成される。

3年間の検証	都市（まち）づくり相談コーナーにおいて、インターネットや図書による情報提供及び市職員による相談業務を行っているが、利用者が少ないため、PRや働きかけが課題となっている。 老松町及び富士見町まちづくり協議会に対し、まちづくりの専門家を派遣し、地区計画に関連するまちづくりのアドバイスなどを行い、富士見町は都市計画決定することができた。 まちづくり講座やまち歩き、まちかどスケッチ展の開催を通し、大人から子どもまで、まちづくりへの参加意識が醸成されつつある。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
情報の提供	・都市づくりのための相談コーナーの開設 ・インターネットや図書による情報提供	都市（まち）づくり相談コーナーにおいて、インターネットや図書による情報提供及び市職員による相談業務を行った。	都市（まち）づくり相談コーナーにおいて、インターネットや図書による情報提供及び市職員による相談業務を行った。	計画していた内容を概ね計画どおり実施し、参加者からは一定の評価をいただいている。	都市（まち）づくり相談コーナー「まち工房」(16年10月開設)において、インターネットや図書による情報提供及び市職員による相談業務を行った。	計画していた内容を概ね計画どおり実施し、参加者からは一定の評価をいただいている。
アドバイザー等の派遣	・都市づくり団体等へ熟度に応じ、市職員や専門家を派遣し、又大学交流の活用により、都市づくりに関する知識の提供やアドバイスを行う。	老松町及び富士見町まちづくり協議会に対して、地区計画に関連するまちづくりのアドバイスを行った。	老松町まちづくり協議会にまちづくりの専門家を派遣し、地区計画によるまちづくりのアドバイスを行った。		老松町まちづくり協議会にまちづくりの専門家を派遣し、地区計画によるまちづくりのアドバイスを行った。 (18年2月)	
人材の育成	・まちづくりワークショップやまちかどスケッチ展、その他都市づくり講座の開催により、大人から子供までの都市づくりに関する人材育成を行う。	・市内の小中学生とその保護者を対象に、市内の公共事業の現場を視察し、本市のまちづくりについての知識と理解を深める講座を開催した。 ・一般市民を対象としたまちづくりわいわい塾を延べ5回開催し、118名の市民が参加した。	・富士見小学校6年生を対象にまちづくりワークショップを開催した。 ・都市（まち）づくりわいわい塾を4回開催し、延べ62名の市民が参加した。		・なでしこ小学校5年生を対象にまちづくりワークショップを開催した。学校周辺のまちの様子を観察し、良い所や改善点等をグループでまとめ、先生や市職員、父母の前で発表した。 ・都市（まち）づくりわいわい塾を6回開催し、延べ121名の市民が参加した。 ・まちかどスケッチ展は過去最も多い192点の応募があり、開催中に延べ756人の来場者があった。	
		「わたしが好きなまちかどスケッチ展」は、昨年度と同様、他課のコンクールとの共同による美術館での絵画展の開催と合わせて、体験型ワークショップの実施により、延べ2,472人の来場者があった。	「わたしが好きなまちかどスケッチ展」は、127点に応募され、展示については「緑化ポスターコンクール」「夢をはこぶ新幹線・夢ひらくまち絵画コンクール」との共同開催で行った。	展示会場を美術館としたこと、他課の事業である2つのコンクールとの共同開催、また体験型のワークショップを催したことにより、延べ969人の来場者があった。		

コード	1-2-9	担当課	達成度
事務事業名	都市（まち）づくり条例の制定	まちづくり政策課	A

事業実施内容	都市（まち）づくりの「基本理念」、市民と協働で進める「都市（まち）づくりの仕組み」、都市計画法に基づく「都市計画の提案手続」、及び、開発手続に伴う「手続と基準」「紛争の予防と調整」などを総合的に定める。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	市民との協働による、豊かで個性あふれる都市（まち）づくりの実現に寄与する。

3年間の検証	市民会議を延べ20回（その他経過報告会を2回）開催し、条例に盛り込む具体的内容について提案をもらうとともに、地区説明会では165名の市民が参加、パブリックコメントでは合計105件の意見が寄せられるなど、市民との協働により、『平塚市まちづくり条例』を制定した。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
市民との協働による条例の策定	条例の策定過程において、公募市民15名による市民会議を設置し、条例に盛り込む具体的内容について提案をもらうとともに、各種シンポジウム、パブリックコメントなどを行い、市民への積極的な情報提供に努める。	地区説明会やまちづくり条例広報特集号の新聞折込配布等により、条例内容について広く周知した。19年度で完了。	条例原案（たたき台）を作成し、これについて学識経験者のヒアリングや商工会議所等関係団体との意見交換会や説明会を実施した。	意見交換会や説明会を通じ、条例に定める内容について、理解を深めるとともに貴重な意見をいただいた。	16年12月に第1回都市（まち）づくり条例市民会議を開催し、17年10月までに合計19回の市民会議を開催した。 ・条例骨子案について、パブリックコメントを行った。	市民会議から、17年5月に条例骨子案、また、同年11月に条例原案の提案をいただいた。

コード	1-2-10	担当課	達成度
事務事業名	公園愛護会の活動の充実	みどり公園・水辺課	A

事業実施内容	地域の公園は地域の手で守り育てる意識を根付かせ、自立した地域保全活動としての公園愛護会の活動の充実を図るため、会報の発行を行う。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	都市公園の景観水準の維持・向上に係る市民との協働作業の推進が図られる。また、アダプト制度など新たな試みへの対応が図られる。

3年間の検証	公園愛護会の団体数が平成17年度に131、平成18年度に133、平成19年度には136と増加している。また従来の愛護会の活動範囲を超えた管理を行う桜ヶ丘公園愛護会をワークショップや管理運営委員会を経て立上げへとつなげた。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
情報収集と会報発行	年4回発行 17年度は各回500部 各公園愛護会長並びに自治会長へ送付 その後段階的に、学校等教育普及活動関係、公民館等社会教育関係部局へも働きかけていく	・研修会でのコミュニケーションの充実を図り、移動の間も意見交換の場とするなど、会員相互の横のつながりを深めた。 ・愛護会活動のより一層の発展のため、公園愛護会交付金交付要綱の見直しについて研究を始めた。	・年1回総会の開催 ・年4回役員会の開催（前年度までは3回） ・年2回研修会の開催（前年度までは1回） ・年4回会報の発行 ・他金属類緊急確認協力等 ・緑化まつりでのPRボードの掲示 ・HPへの新規頁開設	・前年度まで県外のみであった研修会について、「先ず足元から見直そう」との姿勢が役員会で提案され、総会に諮り市内研修も行うこととなった。これにより、管理している公園相互の状況や共通の問題点等を把握する事が出来、会員相互の質の向上につながった。（その為、役員会の回数も増加。） ・本市HPへの新規頁開設を行うことにより、紙媒体に係る人的、物理的負担を軽減すると共に、愛護会の存在を広くPRする事が可能となった。	会報を年3回発行して各公園愛護会長へ送付した。今後、ホームページの活用を検討する。	17年4月：創刊号発刊 17年6月：2号発刊 17年12月：3号発刊 各号150部

コード	1-2-11
事務事業名	お花畑ボランティアの充実

担当課	達成度
みどり公園・水辺課	A

事業実施内容	「馬入花畑の会」を設立し、会と市の協働によるお花畑の維持管理を行う。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	お花畑の計画の策定に、市民の声を反映することで、市民の目線に立った運営や、利用者及び来場者の立場にあわせた計画的運営を実施することができ、協働の効果や花畑事業のPR効果が期待できる。

3年間の検証	「馬入花畑の会」と市の協働で春、秋のイベントを定期的に実施し、平塚の新しい名所として確立してきている。また、イベントの収益を活用し花の苗を購入した。さらに、花畑の配置等市民に親しまれるようワークショップを実施した。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
開花に合わせたイベントの実施	定期的にイベントを実施し、お花畑の価値を高め、平塚の名所としてPRする。また、隣接する水辺の楽校との連携イベントを実施することで、河川と触れ合うイベントとすることも出来る。	<ul style="list-style-type: none"> 春(ホビー摘み取り)約3000名の参加 秋(コスモス摘み取り)約6000名の参加 研修会の実施 1回 花畑ワークショップの実施 3回 馬入の渡しに参加 チューリップ植栽(平塚地区環境対策協議会と平塚市八幡小学校3年生と合同) 	<ul style="list-style-type: none"> 秋に摘み取りイベントを実施し、多数の参加があった。(春は雨天のため中止) 他団体と連携し、植栽及びグリーンキャンペーンのイベントを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> イベントの収益で、新たな苗を購入できた。 ワークショップを実施し、花畑の管理についてボランティアと相談できる環境づくりが進んだ。 お花畑ボランティアの活動を紹介することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 春と秋に摘み取りイベントを実施し、多数の参加があった。 花畑の広さを考慮して、花の種類を工夫することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期イベントを実施する下地ができた。 イベントの収益で、新たな花の苗を購入できた。 花畑の管理についてボランティアと相談できる環境作りが進んだ。
効果的な花きの育成	長期にわたり、維持管理に参画することで、育成管理のノウハウが蓄積され、市民に喜ばれる花畑となる。	<ul style="list-style-type: none"> 作業実施回数 59回 参加延べ人数 736人 	<ul style="list-style-type: none"> 作業実施回数 43回(内ワークショップ 8回) 参加延べ数 590名 		<ul style="list-style-type: none"> 作業実施回数 40回 参加延べ数 496人 	
広報活動	お花畑のPRのため、広報活動を実施。年2回の「花だより」を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 緑化まつり花壇コンクールに出品 年1回の「花だより」を発行 	<ul style="list-style-type: none"> イベントにあわせて、ホームページへの掲載やちらしの配布などPRを実施した。 「花だより」を1回発行した。 		<ul style="list-style-type: none"> イベントにあわせて、ホームページへの掲載やちらしの配布などPRを実施した。 「花だより」については発行できなかった。 	

コード	1-2-12	担当課	達成度
事務事業名	市民参加による水循環・水環境計画の策定	下水道整備課	B

事業実施内容	地域の特性を生かした水循環・水環境づくりの取組みについては、個別の計画により進められており、これを体系的な方針とする必要があるため市民と協働して「水循環・水環境の総合的な整備計画」を策定する。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	国・県・市が管理する河川及び農業施設や環境施策等、水に関わりのある諸々の計画との整合が図られ、地域の特性を生かした整備や維持管理を地域住民と協働して行うことができる。

3年間の検証	風土や地形、景観、用水利用及び湧水地点の調査を行うとともに、横浜国大との協働による情報基盤整理を実施し、水循環・水環境計画(素案)の策定をした。 また、素案などをもとに計画策定に参画していただく市民の公募(案)を作成し、今後のスケジュールの検討をした。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
自然環境の調査	計画推進に関する水環境を提唱している関係課かいたの委員会を設ける。平塚市の風土や地形、景観について資料整理を行い討論する。	・計画(素案)の策定をした。 ・参画市民の公募(案)の作成をした。 ・今後のスケジュール(案)を検討した。 ・庁内検討会によるワークショップを開催(3回)	水循環・水環境策定検討会の開催 ・活動報告 ・今後の進め方 ・金目川流域及び平塚市の水環境に関する中間報告	県内主要河川における、水環境を含めたまちづくりの調査研究を進めている、横浜国立大学大学院環境情報研究院と共通部分を共同で進めることになり、更に詳細なデータが得られた。	庁内に「水循環・水環境計画策定検討会」を設け、風土や地形、景観、用水利用及び湧水箇所の調査を行った。	策定検討委員の共通理解が得られた。
水循環・水環境計画策定	市民と協働して、よりきめ細かな総合的な計画を策定する。	横浜国立大学大学院環境情報研究院と協働で調査・研究を進めた。	横浜国立大学大学院環境情報研究院と共同で調査・研究を進めている。		18年度に市民公募により(仮称)策定委員会を設立し、計画策定への取り組み及び市民への環境PR活動を行う。	
モデル事業の実施	ソフト面での市民に向けた環境のPR及びハード面でのモデル事業を実施する。	—	—		19年度以降、計画策定に向けた取り組みとして計画書及び維持管理システムを構築する。また、環境PR活動も継続的に行う。	

コード	1-2-13	担当課	達成度
事務事業名	地域人材発掘活用事業の推進	社会教育課	A

事業実施内容	公民館で開催する各種事業の講師として地域の人材を発掘・登録するとともに活用をする。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	公民館共通事業・自主事業を開催し講師として地域の人材を発掘・登録し活用することにより生涯学習の充実が図られる。

3年間の検証	地域の人材を発掘しながら、地区公民館事業等の講師として、活用することができた。 各種事業講師 3年間延：1,356人
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
人材の発掘・活用	各公民館で各種新事業を開催し、新たな講師を発掘・登録し、活用する。	18年度と同様に地区公民館事業において、講師に地域の人材を活用した。	25地区公民館における各種事業の講師として、延508人の各地域の人材を活用し、生涯学習の充実を図った。	25地区公民館における各種事業の講師として、延445人の各地域の人材を活用し、生涯学習の充実を図った。	17年度の地区公民館事業において、歴史講座、料理教室、子ども囲碁教室等各種事業の講師に地域の人材を活用した。	25地区公民館各種事業の講師として延403人の地域の人材を活用し、生涯学習の充実を図ることができた。

1-3 新たな公共の構築と民間活力の導入

8事業を掲げ、指定管理者制度や業務委託等による民間活力の導入に努め、「腎疾患等の判定業務の民間委託」など2事業が完了しました。指定管理者制度については、平成20年4月現在、14施設で導入を行いました。業務委託については、公民館施設管理、腎疾患判定業務及び防犯灯維持管理業務などの委託化を実施しました。

また、「市立保育園の民営化」など5事業は、新平塚市行政改革「ひらつか協働経営プラン2008」実施計画事業として継続し、そのうち、「リサイクルプラザ管理の包括的、長期的な民間委託の推進」は、平塚市総合計画「生活快適・夢プラン」実施計画事業としても位置づけています。

完了 2事業

- ・1-3-7 腎疾患等の判定業務の民間委託
- ・1-3-8 公民館施設管理の民間委託

「ひらつか協働経営プラン2008」実施計画で継続する事業 5事業(●は総合計画実施計画事業としても推進)

- ・1-3-1 市立保育園の民営化 ⇒ 保育サービスの担い手見直し事業
- ・1-3-2 指定管理者制度の導入 ⇒ 指定管理者制度導入推進事業
- ・1-3-3 業務委託の推進 ⇒ 外部委託化推進事業
- ・1-3-4 リサイクルプラザ管理の包括的、長期的な民間委託の推進⇒●リサイクルプラザ工場部門管理運営改善事業
- ・1-3-5 民間活力による再開事業の推進 ⇒ 民間活力による再開推進事業

事務事業として継続する事業 1事業

- ・1-3-6 学校給食業務民間委託の検討(公共サービスの担い手の見直しとして検証を継続)

コード	1-3-1	担当課	達成度
事務事業名	市立保育園の民営化	こども家庭課	B

事業実施内容	現在の10園の市立保育園のうち、可能な施設について、民営化の観点から、指定管理者制度やその他の方法も含めて研究を進める。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	民間経営のノウハウ・機動力、活力を導入することにより、民間の力による公共サービスの活性化を図り、利用者のニーズに対応した福祉サービスを展開することができる。市民への十分な協議等を要する。

3年間の検証	民営化検討委員会、ワーキンググループを編成し、民営化の課題の整理、先進市の情報収集を行った。限られた人材や財源を有効に活用し、市民ニーズに対応した保育サービスや地域の子育て支援を図るため、有識者、市民などの参加により公立保育所の担う役割、方向性について、継続して検討を進める。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
民営化等の検討	周辺自治体において民営化を実施している施設の調査研究を進め、運営委託や指定管理者制度導入などの手法の検討や民営化実施に向けての課題となる事項を整理する。	公立保育所の担う役割、方向性について、継続して検討を進めることとした。	民営化検討委員会の下部組織として健康福祉部内にワーキンググループを設置して検討を進めた。	ワーキンググループにおいて、鎌倉市及び相模原市の実情を調査し、「民営化計画の策定過程」、「民営化計画策定後から民営化実施まで」、「民営化実施後」について分析を行った。	検討に当たって、17年11月、庁内に平塚市保育園民営化検討委員会を発足し、18年3月末までに4回開催した。設置要綱作成、民営化指針(案)の検討、検討スケジュール(案)等を協議した。	課題等検討段階であり、他の自治体の動向も視野に入れて進めていく。

コード	1-3-2
事務事業名	指定管理者制度の導入

担当課	達成度
行財政改革推進課	A

事業実施内容	公の施設について管理運営状況の見直しを行い、指定管理者制度の導入について検討する。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	民間企業のノウハウ等の導入により、市民サービスの向上や施設の効率的、効果的な管理運営が期待できる。

3年間の検証	3年間で指定管理者制度を導入した施設は、11施設となり、制度の導入前と比べて、財政的効果額も965万円となった。市民サービスの視点からは、利用可能時間の拡大が進み、施設の利便性の向上が図られた。馬入サッカー場の芝は、指定管理者として専門的なノウハウを活かした維持管理が図られた。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
導入にあたっての条例改正等	松延小学校区放課後児童クラブ、平塚市聖苑、馬入ふれあい公園（ひらつかアリーナ）、湘南ひらつかビーチセンターへの指定管理者制度導入に向けた協議を行い、指定管理者選定等委員会を開催し、指定管理者応募団体から候補者を決定する等を行った。	19年11月から松延小学校区放課後児童クラブに導入した。20年4月から平塚市聖苑等3施設に導入を決定した。21年度導入予定の施設主管課と課題の整理、詳細な導入手順を検討した。	18年4月から10施設（福祉会館、東部福祉会館白寿荘、南部福祉会館、七国荘、在宅福祉サービスセンター平塚栗原ホーム、万田デイサービスセンター、袖ヶ浜デイサービスセンター、馬入サッカー場、花水小学校区放課後児童クラブ、旭小学校区放課後児童クラブ）で導入した。	・福祉会館等5施設の管理運営経費において、18年度決算の前年度比較で965万円余の削減となった。 ・20年4月から聖苑等3施設、また、19年度中に1施設において指定管理者制度を導入することとなった。	17年度は指定管理者制度導入に向け、導入の手引きを策定した。10施設（福祉会館、東部福祉会館白寿荘、南部福祉会館、七国荘、在宅福祉サービスセンター平塚栗原ホーム、万田デイサービスセンター、袖ヶ浜デイサービスセンター、馬入サッカー場、花水小学校区放課後児童クラブ、旭小学校区放課後児童クラブ）について、17年6月に条例改正し、同年12月の指定の議決を経て18年4月から指定管理者制度による管理運営へ移行することとなった。	福祉会館等5施設の管理運営経費において、18年度当初予算で、前年度比約2,900万円減となった。
その他公の施設への指定管理者制度の導入検討	21年度以降に導入を推進するにあたり、各施設の主管課と指定管理者制度を含むアウトソーシングの手法について協議を行った。		各施設の所管部署と指定管理者制度を含むアウトソーシングの手法について協議を行った。		各施設の所管部署と協議を行い、指定管理者制度導入に対する考え方を区分してまとめた。	
財政的効果	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)
	-	-	9,651	-	-	-

コード	1-3-3	担当課	達成度
事務事業名	業務委託の推進	行財政改革推進課	B

事業実施内容	現在行われている委託業務について、その内容を精査し、適切に業務の委託が行われているかを検討する。また、各職場において業務量の多いものなど、委託することで事務の効率化が図られるものについては、業務の委託を推進する。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	適切な業務の委託を推進することで、行政運営の一層の効率化を図り、市民サービスの向上に寄与することができる。

3年間の検証	委託内容の見直し、長期継続契約の活用、契約方法の変更、事業の見直しなどを積極的に行った。一方、直営で行っている業務の委託化について、各種業務の検討を行い、2業務の外部委託化を実施した。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
委託業務の見直し	既に行われている委託業務について、効率性や効果などの観点から見直しを行い、適切な業務の委託がより推進されるように努める。	・総合公園体育館等総合管理業務において、回数や人数体制等を見直すことにより、前年度比約1170万円の削減を図った。 ・伊豆市へ管理を委託していた「市民休養の郷宿泊施設」について、19年4月から施設を伊豆市へ引き継いだ。 ・印刷業務を随意契約から入札方式にしたことにより、前年度比約310万円の削減を図った。	・既に行われている委託業務について、長期継続契約や委託内容の見直しにより経費の削減を図った。 ・伊豆市へ管理を委託していた「市民休養の郷宿泊施設」について、19年4月から施設を伊豆市へ引き継ぐこととなった。	・庁舎の警備委託等について、長期継続契約にすることなどにより、前年度比で約345万円の経費削減を図った。 ・毛筆浄書業務の外部委託化により、前年度比で約66万円の経費削減となった。 ・「市民休養の郷宿泊施設」の伊豆市への移管により、平成19年度当初予算において、管理運営委託等約1190万円の削減効果があった。	・教育会館清掃及び保守管理業務委託(内容の分割) ・セキュリティ診断サービス委託[情報システム課](国が実施するインターネット環境等のセキュリティ診断の活用) ・湘南朝市開催委託 ・「市民休養の郷宿泊施設」の見直し)	委託業務の内容の見直しを行い、効率化を図った。 ・教育会館(1,351,950円) ・セキュリティ診断(1,034,250円) ・朝市(115,000円)
委託業務の推進	現在各職場で行われている業務で、民間委託することによって事務の効率性が向上するものや経費の節減を図ることができるものについて、業務の委託を推進する。	・防犯灯維持管理業務について19年10月以降、外部へ委ねた。 ・市民休養の郷宿泊施設の管理委託等に係る約1190万円を削減した。 ・防犯灯維持管理業務に係る人員(1人)を配置転換した。	毛筆浄書業務について、18年10月以降、嘱託から外部委託に変更した。	1-3-4、1-3-6、1-3-7、1-3-8において民間委託等について検討・実施した。	-	-
財政的効果	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)
	26,796	-	4,115	-	2,501	-

コード	1-3-4	担当課	達成度
事務事業名	リサイクルプラザ管理の包括的、長期的な民間委託の推進	資源循環課	A

事業実施内容	単年度委託になっているリサイクルプラザ施設運営管理業務委託について、施設・設備の修繕を含めて長期的・包括的に委託する。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	長期的・包括的に委託することで、安定した管理と経費の節減を図る。また、新しい委託方法の導入により、職員の意識改革効果も期待できる。

3年間の検証	施設の維持管理・運転業務経費の節減及び事務処理を効率化する新たな手法の選択から導入、事業実施に向けた調査・準備を進めた。平成21年度から15年間包括的民間委託を実施していくことにより、現状運営方式による経費比で約11% (4億3千万円)の削減が見込まれる。また、本手法は、今後のごみ処理施設などの運営手法の一つとして活用できることが検証された。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
包括的民間委託の導入可能性調査の検討	リサイクルプラザの施設管理に包括的民間委託を導入した場合の経費節減効果や民間事業者の応募等について、導入可能性調査の検討を行う。また、指定管理者制度と包括的民間委託のどちらの手法が適当であるか調査研究する。	・包括的民間委託導入検討委員会(庁内組織)の開催、包括的民間委託を円滑に進めるため、有識者などで組織する「包括的民間委託事業者選定委員会」の設置及び委員会を開催した。	・包括的民間委託導入検討委員会の設立 ・包括的民間委託可能性調査事業者選定委員会の設立	可能性調査実施によりVFMの算出が数値化され、包括的民間委託導入検討委員会において、実施に向けた承が得られた。	委託手法と経費の比較、先進事例視察、調査範囲、委託期間等を検討した。	導入可能性調査費を18年度で予算化した。
調査の実施	導入可能性調査を実施する	包括的民間委託を実施するため、アドバイザリー業務を委託し、事業者を公募する「実施方針」を作成した。	導入可能性調査を実施した			18年度に導入可能性調査を実施することとした。
財政的効果	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)
	-	9,986	-	2,449	-	-

コード	1-3-5
事務事業名	民間活力による再開発事業の推進

担当課	達成度
まちづくり事業課	B

事業実施内容	民間活力を最大限に活用した再開発事業の導入を図る。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	事業主体を民間とすることで、民間事業者の持つ専門性やノウハウ、機動性などを活用した事業の推進が図られるとともに、経費の節減が期待できる。

3年間の検証	再開発手法による民間活力の活用については、権利者の合意形成に至らず、一部を国庫補助を活用した市単独事業として実施することとなった。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
再開発組合（民間組織）の設立支援	民間組織立ち上げに向けた調整を行った。	平塚駅西口地区の土地利用方針を決定し、中地部分について民間活力の活用手法の検討を始めた。	民間組織立ち上げに向けた調整を行った。	土地鑑定評価を行い、権利者と敷地整除に向けた調整を行った。	民間組織立ち上げに向けた調整を行った。	敷地整除による、個別の事業展開について権利者と検討した。
民間活力を導入した事業の推進	民間組織による再開発事業を推進する。	民間活力を活用できる部分と手法の検討、及び庁内調整を図った。	事業の推進のための調整を行った。		事業の推進のための調整を行った。	

コード	1-3-6
事務事業名	学校給食業務の民間委託の検討

担当課	達成度
学校給食課	A

事業実施内容	学校給食業務における調理及び洗浄等の業務について、民間委託することの可能性を検討する。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	民間の活力を導入することによる効率的、効果的な業務運営を図ることができる。

3年間の検証	委託と直営では人件費の削減効果は直営に優位性があることや「安全、安心な給食づくり」、「食育の推進」、「災害時の対応」などを踏まえ、現方式を継続することとした。今後も、社会・経済情勢を踏まえて検証していく。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
委託化等の検討	17,18年度完了。	正規調理員と嘱託調理員をバランスよく配置し、必要最低人員で直営を継続し、経費の削減に努めた。	コストや業務の体制など多方面から検討	委託と直営では人件費の削減効果は直営に優位性があり、「安全、安心な給食づくり」、「食育の推進」、「災害時の対応」などの面でも課題があることから現方式を継続することになった。	委託に伴う課題を具体的に抽出し検討するとともに委託のスケジュールを具体的に作成し、年度毎の人件費削減の効果等について検証した。	効率的な業務運営などについて検討することができた。

コード	1-3-7
事務事業名	腎疾患等の判定管理業務の民間委託

担当課	達成度
学務課	B

事業実施内容	市が事務局として行ってきた腎臓疾患判定委員会・心臓疾患判定委員会に関する事務を民間委託する。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	委員会の招集、資料作成、運営業務などを委託することにより、事務の効率化が図られるとともに、市民サービスの向上が期待できる。

3年間の検証	当初は、腎臓疾患判定委員会業務と心臓疾患判定委員会業務の両方について民間委託をすることで目標を掲げていたが、後者については業務委託に適さないことが判明し断念した。しかし、民間委託を実施した腎臓疾患判定委員会業務については、データ(個人)の一元管理が可能となり、また、そのデータをもとに各種資料や結果通知等が効率良く作成され、迅速な案内が可能となりサービスの向上を図った。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
判定委員会業務委託に向けての調査・検討	腎臓疾患判定委員会業務委託については、18年度同様に検査・分析・判定・データ管理業務が可能で判定会等の運営ノウハウを持つ業者を選定し、資料作成と判定結果の通知業務を委託した。心臓疾患判定委員会については、18年度からの経緯により、新たな取組みは行わなかった。	前年に引き続き、腎臓疾患判定委員会の業務を委託したことにより、データ(個人)の一元管理が可能となり、そのデータをもとに各種資料や結果通知等が効率良く作成され、迅速な案内が可能となりサービスの向上が図られた。	判定委員会業務の委託に向けて調査・検討の結果、腎臓疾患判定委員会については業務委託が可能であるが、心臓疾患判定委員会については当該生徒・児童の受診医療機関との連絡調整が必要である等、業務を委託するには適していないことが判明したため業務委託は行わなかった。	6月、11月の腎臓疾患判定委員会開催に際し、当該生徒・児童ごとの検討資料の作成および判定結果の通知業務を委託した。 検査実施機関に事務を委託したことにより、データ(個人)の一元管理が可能となった。また、そのデータをもとに各種資料や結果通知等が効率良く作成され、迅速な案内が可能となりサービスの向上が図られた。	腎疾患については、委託業者に一連の業務内容の説明を行い、ノウハウを提供した。心臓疾患については、検討課題が多いことが判明した。	腎疾患の業務についての民間委託は、ほぼ計画通りに進捗を図り、18年度から実施することとなった。心臓疾患の業務については、業務内容自体の見直しなど多くの検討を要する。
委託先の選定	業務の性質上、検査・分析・判定・データ管理業務が可能で判定会等の運営ノウハウを持つ業者を選定する。		腎臓疾患判定委員会業務委託については、業務の性質上、検査・分析・判定・データ管理業務が可能で判定会等の運営ノウハウを持つ業者を選定した。		尿検査、定期検尿と腎疾患判定は連動しており、小学校入学から中学校卒業まで、データ等を一貫して管理するため、単年度での委託先の変更は望ましくないと考えられる。	—
判定委員会業務委託実施	腎疾患・心臓疾患の各判定委員会の全ての業務について委託の実施		腎臓疾患判定委員会について、資料作成と判定結果の通知業務を委託した。		両判定委員会ともに行政委員の位置づけのため、委員の選定、委嘱、委員報酬の支出会計事務は委託せず、腎臓疾患判定委員会について、資料作成と判定結果の通知業務を委託することとした。	
財政的効果	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)
	—	568	—	568	—	—

コード	1-3-8
事務事業名	公民館施設管理の民間委託

担当課	達成度
社会教育課	A

事業実施内容	管理人が配置されている公民館について、平日の夜間、土曜・日曜日等の施設管理を民間に委託する。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	民間委託により、管理員が事務室に常駐することとなり、施設貸し出しや案内がスムーズに行われ、市民サービスの向上が図れる。

3年間の検証	平成17年10月から、全ての公民館の施設管理(平日夜間・土曜日・日曜日等の施設管理)を民間に委託し、多様な市民ニーズに対応するとともに、市民サービスの向上につなげた。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
民間委託業者の選定等	17年度完了。	—	17年度完了。	民間委託により管理委託員が事務室に常駐し、施設貸出や管理等がスムーズに行われ、市民サービスの向上が図られた。	17年9月末付けで岡崎公民館管理人が退職したことに伴い、10月から平日の夜間、土曜・日曜日の施設管理を民間業者に委託した。	民間委託により管理委託員が事務室に常駐し、施設貸し出し等がスムーズに行われ、市民サービスの向上が図れた。
民間委託による施設管理業務	—	—	17年10月から、全ての公民館施設管理(平日夜間・土曜日・日曜日等の施設管理)が民間委託となった。	—	17年10月から、全ての公民館施設管理(平日の夜間、土曜・日曜日等の施設管理)が民間委託となった。	—

2 市民が満足する行政サービスの向上

2-1 施設利用等の利便性の向上

7事業を掲げ、より質の高いサービスを市民に提供できるよう事業を推進し、2事業が完了しました。「市民窓口センター利用日の拡大」については、市民異動に関する窓口業務の毎月第4土曜日開庁を実施し、施設等の開館日の拡大についても重点取り組み項目として推進しました。

「窓口開庁時間等の拡大」など3事業は、新平塚市行政改革「ひらつか協働経営プラン2008」実施計画事業として継続し、「利用者にやさしい公民館の整備」は、平塚市総合計画「生活快適・夢プラン」実施計画事業として位置づけています。

完了 2事業

- ・2-1-3 湘南ひらつか総合案内所のあり方の見直し
- ・2-1-4 市民窓口センター利用日の拡大

「ひらつか協働経営プラン2008」実施計画で継続する事業 3事業（は総合計画実施計画事業としても推進）

- ・2-1-1 窓口開庁時間等の拡大 窓口開庁時間等の拡大推進事業
- ・2-1-2 施設開館日等の拡大 窓口開庁時間等の拡大推進事業
- ・2-1-7 来館できない市民へのサービスの充実 出前図書館事業

総合計画実施計画に位置づけのある事業 1事業

- ・2-1-6 利用者にやさしい公民館の整備 地区公民館整備事業

事務事業として継続する事業 1事業

- ・2-1-5 利用者にやさしい投票所の整備

コード	2-1-1	担当課	達成度
事務事業名	窓口開庁時間等の拡大	行財政改革推進課	A

事業実施内容	市役所本庁舎等の窓口業務について、開庁日や開庁時間について見直しを行い、平日の窓口時間の延長や、休日の窓口開庁について検討する。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	平日に窓口に来られない方の利便性の向上を図り、市民サービスの充実に寄与する。

3年間の検証	平成16年度から引き続き年度末、年度始めの繁忙期における土日開庁を実施するとともに、平成17年9月からは第4土曜日午前の窓口開庁を行った。平日の窓口に来られない方の利便性の向上を図るとともに、平日の窓口混雑の緩和を図った。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
実施に向けての課題の整理・検討	平日の窓口時間の延長や、休日の開庁に係る課題の整理や庁内での調整を行い、実施に向けての検討を行う。 ・年度末、年度始めの休日窓口の開庁（16年から） 取り扱い等件数 1,364件(4日間) ・第4土曜日午前、市民課、保険年金課、児童福祉課の窓口を開庁（17年9月から） 取り扱い等件数 2,754件(19年4月～20年3月)	市民の意識、生活形態の変化する中、平日に利用できない市民の利便性の向上が図られるとともに、繁忙期の窓口の混雑緩和につながった。	・年度末・年度始めの繁忙期における休日窓口の開庁を、16年から引き続き実施した。 取り扱い等件数：1,322件(4日間) ・17年9月より、第4土曜日午前、市民課・保険年金課・児童福祉課の窓口開庁を実施している。 取り扱い等件数：1,910件(18年4月～19年2月)	平日に利用できない市民の利便性の向上が図られるとともに、繁忙期の窓口の混雑緩和につながった。	・年度末・年度始めの土・日曜日の計4日間、住民異動に関連する窓口の開庁を、16年から引き続き実施した。 取り扱い等件数：1345件(計4日間) ・17年9月から、第4土曜日午前中、市民課・保険年金課・児童福祉課の窓口開庁を実施した。 取り扱い等件数：995件(9月～2月の6回)	平日に来庁できない市民の利便性の向上が図られるとともに、繁忙期の窓口の混雑緩和につながった。

コード	2-1-2	担当課	達成度
事務事業名	施設開館日等の拡大	行財政改革推進課	A

事業実施内容	市内の各施設について、休館日や利用時間等の見直しを行う。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	施設の有効活用が図られるとともに、開館日の増加や利用時間の延長により、施設利用者の利便性の向上を図ることで市民サービスの向上に寄与できる。

3年間の検証	びわ青少年の家、外3施設の利用日、利用時間の拡大により、市民の施設利用の利便性を高めるとともに、施設の有効活用を図った。 また、平成20年4月に利用日拡大、6月に利用時間拡大をそれぞれ1施設行うこととした。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
各施設の休館日等の見直し	市民センターや総合体育館など、市内施設の休館日について見直しを行い、月曜日等の開館や利用時間の延長についての検討を行う。	指定管理者制度の導入にあわせ、20年4月からひらつかアリーナの月曜日開館を実施することとした。 中央図書館の開館時間について、金曜日に限定されていた開館時間の延長を火、水、木曜日にも実施するための検討を行い、20年6月からの実施することとした。	馬入サッカー場及び湘南海岸公園フットサルコートにおいて利用日・利用時間を拡大した。 馬入サッカー場：休場であった月曜日を開場(18年4月から) 湘南海岸公園フットサルコート：冬期の利用時間を延長(18年10月から)	利用日・利用時間の拡大により、施設利用者の利便性が高まり、市民サービスの向上が図られた。	17年度は市内各施設の休館日や利用時間等の見直しを行った。 18年度から、びわ青少年の家、総合公園テニスコート等の利用日の拡大を実施することとなった。 18年度の閉館日：びわ青少年の家 15日増、総合公園テニスコート 24日増	利用日・利用時間の拡大により、施設利用者の利便性を高め、市民サービスの向上を図ることができる。

コード	2-1-3	担当課	達成度
事務事業名	湘南ひらつか総合案内所のあり方の見直し	商業観光課	B

事業実施内容	平塚ステーションビル「ラスカ」2階に開設している総合案内所サービス業務について、案内所設置場所の検討も含め、見直しを行う。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	総合案内所としての在り方、必要性、運営方法等を見直すことによって、経費削減効果並びに効率的行政サービスの向上が図られる。

3年間の検証	総合案内所の必要性、機能、場所、主管課、運営方法等について、根本から検討し存在そのものを見直した結果、案内所を閉鎖した。観光パンフレット等の配布場所をラスカインフォメーションや、駅構内に設置し、引き続きサービスを行うこととした。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
庁内調整会議による検討	総合案内所の必要性、機能、場所、主管課、運営方法等について、根本から検討し存在そのものを見直し、効率的行政サービス提供のための環境を整備する。	閉鎖した影響を考慮し、観光パンフレット等の配布場所をラスカ案内所、駅構内に設置し、利便を図った。	平塚ステーションビル「ラスカ」2階に開設している総合案内所サービス業務について、案内所設置場所の検討も含め、見直しを行った。	人員配置について、嘱託員3名、臨時職員1名から嘱託員1名、臨時職員3名に変更した。(18年4月から)	18年度に向けて関係各課と協議を行い、人員配置の見直しをすることとなった。 19年度以降、駅ビルの案内所と統合し、業務を委託する検討を行なった。	18年度において、嘱託員とアルバイトの人員配置を見直し、経費削減を図ることができた。(当初予算前年度比4,741千円の減)
財政的効果	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)
	7,870	-	5,468	-	-	-

コード	2-1-4
事務事業名	市民窓口センターの利用日の拡大

担当課	達成度
市民課	A

事業実施内容	平日夜間、土曜日・日曜日・休日においての窓口業務を、現在実施している駅前市民窓口センターに加え、神田市民窓口センター及び旭南窓口センターの二箇所について、土曜日において窓口業務を行う。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	中心地域の駅前市民窓口センターに加え、北部の神田市民窓口センター、西部の旭南窓口センターを開設することで、土曜日はほぼ全市域をカバーすることになり、周辺地域に居住する市民の利便性の向上が図られる。

3年間の検証	毎月、第4土曜日に本庁の窓口を開設し、証明書交付、異動手続きを実施したことにより、平日に手続きにこられない人の利便性の向上を図った。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
人的対応についての協議	-	第4土曜日午前に本庁の窓口を開設することにより、市民窓口センターの利用日の拡大を補う効果となった。		第4土曜日に本庁の窓口を開設。証明書交付、異動手続き等を実施	市民窓口センターの土曜窓口業務について、継続して検討することとした。	平日に来庁できない市民の利便性向上を図ることができた。
土曜日の窓口業務の実施	神田市民窓口センター及び旭南窓口センターにおいて、土曜日の窓口業務を実施する。	毎月第4土曜日午前本庁の窓口業務を継続した。	土曜日の窓口業務実施に向けて検討したが、窓口センターでは証明書の交付のみで異動手続き業務は行えないため、代替案として本庁の開庁を検討し、17年9月から毎月第4土曜日午前に本庁の窓口業務を行うこととした。	17年9月から、毎月第4土曜日午前中に住所異動関係の本庁窓口開庁を実施した。		

コード	2-1-5	担当課	達成度
事務事業名	利用者にやさしい投票所の整備	選挙管理委員会事務局	B

事業実施内容	有権者の利便向上を図るため、公民館2階にある投票所を1階に移設するなど、高齢者や障害者にも優しい投票環境の整備を進める。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	投票所へのアクセスが困難であった高齢者や障害者が、投票所に行きやすくなり、有権者の利便の向上と投票参加の機会の拡大が期待される。

3年間の検証	3年間で、衆議院議員総選挙、参議院議員補欠選挙、統一地方選挙及び参議院議員通常選挙の計5本の選挙を執行。施設管理者や施設利用者の理解が得られた結果、ふじみ野自治会館以外の投票所については、利便のよい投票所を確保した。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
アクセスの困難な投票所の調査及び移設可能性の検討	投票所のアクセスが困難である投票所(2階にある等)の洗い出しを行う。また、施設面での問題(スペースの確保、他団体の使用制限等)を鑑みて、例えば2階にある投票所を1階に移設することが可能か否かについて検討する。	第46投票区においては、ふじみ野自治会館(2階)以外に、投票所として使用可能な施設がないため、未着手である。	第46投票区のふじみ野自治会館投票所が2階にあるため、移設可能な施設を調査したが、投票所として利便のよい使用可能な施設は無かった。	ふじみ野自治会館の課題は残ったが、その他投票所については、統一地方選挙に向けて、利便のよい投票所の確保ができた。	旭北公民館について2階集会室の投票所を1階会議室に変更した。ふじみ野自治会館は1階への移設が不可能であるため、他の場所の確保について検討している。	有権者の利便性の向上を図ることができた。
投票所の施設管理者との使用調整	施設面について移設候補箇所のスペースが確保される場合、選挙時に他団体の使用が制限されるため、選挙時の施設の使用について施設管理者と日程調整(使用申し込み、打ち合わせ等)を行う。		19年4月執行の統一地方選挙に向けて、従来から使用している投票所を確保するため、すみやかに施設管理者に依頼した。		9月執行の衆議院議員総選挙、10月執行の参議院神奈川県選出議員補欠選挙では、施設管理者と日程調整を行い投票所の確保がスムーズに行われた。	
投票所の移設実施	投票所を移設して、選挙を執行する。また、「選挙のお知らせ」等の広報媒体で有権者に周知徹底する。		未着手 (新たに統一地方選挙から移設する投票所が無いため)		広報紙への掲載や「選挙のお知らせ」を投票所の区域自治会に回覧し、周知を行った。	

コード	2-1-6	担当課	達成度
事務事業名	利用者にやさしい公民館の整備	社会教育課	B

事業実施内容	地区公民館建替え時に昇降機(エレベーター)等を設置するなど、高齢者や車椅子利用者が安心・安全に利用できるよう、公民館の改修を行う。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	バリアフリー化が図られ、障害者や高齢者にやさしい、福祉のまちづくりが推進される。

3年間の検証	既設の地区公民館においては、修繕の際に順次整備を行っている。 中原公民館は、実施設計委託によって、バリアフリーで、障害者や高齢者にもやさしい、県福祉のまちづくり条例にも適合した設計とした。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
施設の改修	床の段差解消や火災発生時等に視覚障害者などにも円滑に誘導周知できるよう点滅付き誘導灯などを整備する。	隣接幼稚園保護者への説明会を開催し、また建設準備委員会では施設等の概要について承認された。	中央公民館で引き続き整備推進に努める。	中原公民館建設準備委員会で施設等の検討が引き続き行われている。	中央公民館で引き続き整備推進に努める。	中原公民館建設準備委員会で施設等の検討が引き続き行われている。
地区公民館の整備	地区公民館建替え時にエレベーターの設置やバリアフリー(段差の解消)化を図る。	地区公民館建替え時には、エレベーターの設置やバリアフリー(段差の解消)化を図っていく。	地区公民館建替え時には、エレベーターの設置やバリアフリー(段差の解消)化を図っていく。		地区公民館建替え時には、エレベーターの設置やバリアフリー(段差の解消)化を図っていく。 (17年度建替対象館はなし)	
財政的効果	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)
	-	5,817	-	-	-	-

コード	2-1-7
事務事業名	来館できない市民へのサービスの充実

担当課	達成度
中央図書館	B

事業実施内容	福祉施設や老人ホーム、病院などへの移動図書館車「あおぞら号」による巡回や、宅配ボランティアによる図書やビデオ等の宅配など、来館できない市民へのサービスの充実を図る。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	高齢や障害のため、また、施設や病院等に入院しているため図書館に来ることができない人に図書館サービスを提供することができる。

3年間の検証	移動図書館（あおぞら号）の巡回時間以外を利用して、要望を受けた福祉施設や病院、幼・保育園等を訪問、図書の貸し出しを行う『出前図書館』を開始した。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
あおぞら号による巡回サービスの提供	あおぞら号を活用して、施設や病院等に図書の配本サービスの提供を進める	『出前図書館』を引き続き実施した。 移動図書館の巡回時間以外の幼稚園・保育園等への出前の回数：10か所、66回	新規事業として『出前図書館』を19年1月から実施した。	移動図書館の巡回時間以外に、幼・保育園等を訪問して図書の貸し出しを行った。幼・保育園への出前の回数：10か所、20回（試行期間含む）	あおぞら号を活用して、入所施設やろう学校に図書の配本サービスを行った。	入所施設やろう学校等に配本を行うことで、図書館に来ることができない方にも、身近に本と接する機会を提供することができた。
宅配・郵送サービスの実施	高齢や障害を持っているひとのため、図書やビデオ等の貸し出しを宅配や郵送によるサービス提供を実施する	前年に引き続き、内部で実施方法の検討を行った（協議中）。	内部での検討を進め、実施方法の検討を行った（協議中）。	-	対象者へのサービス提供内容等の検討を行った。	-
ボランティアの活用	宅配サービスを充実させるため、宅配ボランティアの育成を研究し活用をめざす	前年に引き続き、内部で実施方法の検討を行った（協議中）。	内部での検討を進め、実施方法の検討を行った（協議中）。	-	ボランティア育成のための研究を行った。	-

2-2 積極的な情報発信

7事業を掲げ、市民が利用しやすく、分かりやすい情報の発信に努め、「個人情報保護制度の充実」及び「情報公開制度の充実」について、条例改正を行い充実させるなど5事業が完了しました。その他、「地域情報拠点の整備」では、ITを活用した情報発信手段として「市民情報端末」の整備を推進し、計画に基づく設置が完了しました。なお、中原公民館については、建設工事完了後に設置を予定しています。「ホームページの充実」は、継続して推進すべき事業として、新平塚市行政改革「ひらつか協働経営プラン2008」実施計画事業に位置づけました。

完了 5事業

- ・2-2-1 個人情報保護制度の充実
- ・2-2-2 情報公開制度の充実
- ・2-2-3 地域情報拠点の整備
- ・2-2-5 市民課ホームページの見直し
- ・2-2-7 委員会会議録の公開

「ひらつか協働経営プラン2008」実施計画で継続する事業 1事業

- ・2-2-4 ホームページの充実 ⇒ 広報・情報提供充実事業、よくある質問(FAQ)推進事業

事務事業として継続する事業 1事業

- ・2-2-6 緑化意識の普及・啓発のための情報紙発行

コード	2-2-1	担当課	達成度
事務事業名	個人情報保護制度の充実	市民情報・相談課	A

事業実施内容	個人情報保護関連法が平成17年4月に全面施行されることや高度情報通信社会の進展などの社会的背景を受け、個人情報保護条例の見直しを行い、制度のさらなる充実を図る。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	市の機関が保有する個人情報について、個人の権利利益が一層保護される。

3年間の検証	個人情報保護条例の全部改正に当たって、平成17年5月の審議会への諮問、平成18年10月のパブリックコメント、平成18年12月の審議会からの答申、平成19年3月から7月までの検察庁協議を経て、平成19年9月議会で承認を受け、平成20年1月から施行した。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
平塚市個人情報保護運営審議会に諮問、審議	改正条例原案を検察庁と協議後、条例改正手続きを行った。	19年9月議会で承認を受け、個人情報保護条例の全部改正をした。	17年5月、個人情報保護制度の充実についての諮問に基づき、前年に引き続き審議を求めた(同条例見直しに関する課題の検討:9回実施)。その結果、18年12月答申を得た。	審議会の9回にわたる審議において、個人情報保護条例見直しに関する課題が整理でき、答申を得た。	17年5月、個人情報保護制度の充実について諮問し、審議を求めた。 (同条例見直しに関する課題の検討:8回実施)	審議会の8回にわたる審議において、個人情報保護条例見直しに関する課題が顕在化した。
市民や関係課等への意見聴取	審議会での審議にあたり、市民意見を聴くためパブリックコメントを求める。また、個別課題として、事業者に対する消費者の苦情相談、診療情報等の取扱い、情報セキュリティ、罰則、個人情報保護審査会の権限等について、所管する課や外部機関と調整を図る。		審議会の審議に当たり、18年10月から11月にパブリックコメントを実施した。また、同条例見直しに関する課題の検討に必要な情報を得るため、関係各課との間で意見聴取を行い、個人情報保護審査会へ随時経過報告をした。		審議会での審議に当たり、同条例見直しに関する課題の検討に必要な情報を得るため、関係各課との間で意見聴取を行った。また、個人情報保護審査会へ随時経過報告をした。	—
審議会の答申をもとに、改正条例案策定	審議会の答申を受けて、改正条例案(規則、解釈運用等を含む)を策定する。		審議会の答申を受けて、改正条例原案を策定し、19年3月検察庁協議を依頼した。		(18年度以降予定)	—

コード	2-2-2	担当課	達成度
事務事業名	情報公開制度の充実	市民情報・相談課	A

事業実施内容	現在の情報公開制度を運用していく中で、指定管理者制度の導入などの理由により、さらなる制度見直しの必要性が生じているため、個人情報保護制度の充実と共に、情報公開制度のさらなる充実を図る。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	市民参加による公正で一層開かれた市政の実現を図ることができる。

3年間の検証	情報公開条例の一部改正に当たって、平成18年7月の審査会への諮問、平成18年11月のパブリックコメント、平成18年12月の審査会からの答申を経て、平成19年9月議会で承認を受け、改正した。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
平塚市情報公開審査会に諮問、審議	現行条例における課題を検討し、情報公開制度の適正、円滑な運営を果たすための諮問機関である平塚市情報公開審査会に諮問し、審議を求める。	改正条例原案をもとに、条例一部改正手続きを行った。 19年9月議会で承認を受け、情報公開条例の一部改正をした。	18年7月、情報公開制度の充実について諮問し、審議を求めた(同条例見直しに関する課題の検討:6回実施)。その結果、18年12月答申を得た。	審査会の6回にわたる審議において、情報公開条例見直しに関する課題が整理でき、答申を得た。	個人情報保護条例見直しに関する課題の審議の進行に合わせて実施する必要があったため、18年度以降の実施となった。	(同左)
市民や関係課がい等への意見聴取	審査会での審議にあたって、市民意見を聴くため、パブリックコメントを求める。また、個別課題として、指定管理者、罰則などについて所管する課や外部機関との調整を図る。		審査会の審議に当たり、18年11月から12月、パブリックコメントを実施した。また、同条例見直しに関する課題の検討に必要な情報を得るため県内各市等の調査をした。		(同上)	
審査会の答申をもとに、改正条例案策定	審査会の答申を受けて、改正条例案(規則、解釈運用等を含む)を策定する。		審査会の答申を受けて、改正条例原案を策定した。		(同上)	

コード	2-2-3	担当課	達成度
事務事業名	地域情報拠点の整備	広報・情報政策課	A

事業実施内容	市民の情報活用の利便性向上のため、簡単な操作で公共施設の予約やホームページなどの閲覧ができるように、公民館などに情報端末を設置する。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	パソコンの操作に慣れていない方等が、タッチパネル式の簡単な操作で公共施設の予約や空き状況を確認でき、また、本市のホームページからの情報収集が可能となることにより、情報格差の解消が図られ、市民サービスの向上効果が期待できる。

3年間の検証	<ul style="list-style-type: none"> 市内36箇所の公共施設に合計40台の情報端末を設置し、多くの利用があった。 アクセス件数 平成19年度(40台): 1,891,298件 平成18年度(25台): 1,574,674件 平成17年度(14台): 1,189,596件
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
市民用情報端末の設置	市民の利用が多く、市内全域に配置されている公民館等の公共施設に情報端末を設置する。	地区公民館13箇所とひらつかアリーナ、総合体育館に各1台を設置し、地域拠点の整備を行なった。 ・市民の利用が多い地区公民館13箇所(神田・横内・豊田・岡崎・四之宮・大原・松が丘・崇善・富士見・旭南・旭北・金田・須賀)、ひらつかアリーナ、総合体育館に設置し、多くの利用があった。 ・アクセス件数19年度(40台): 1,891,298件	地区公民館10箇所と福祉会館に各1台を設置し、地域拠点の整備を行なった。	・市民の利用が多い地区公民館10箇所(大野・南原・松原・花水・なでしこ・大神・吉沢・城島・土屋・八幡)や福祉会館に設置し、多くの利用が図られた。	駅前市民窓口センター、市民病院待合室、中央公民館、金目公民館へ各1台設置した。	市民の利用が多い市民病院待合室や中央公民館等に設置し、多くの利用が図られた。
市民用情報端末の運用・管理	設置した市民用情報端末の利用状況の把握等適切な運用・管理を行う。	利用状況については、18年度と同様に委託先からの報告で適切な運営であることを把握している。	利用状況については、委託先の(株)湘南ケーブルネットワークから毎月提出される設置施設ごとのアクセスログの報告書で把握し、適切な運用管理を行なっている。	・アクセス件数18年度(25台): 1,574,674件17年度(14台): 1,189,596件	設置した市民用情報端末の利用状況について、設置施設ごとのアクセスログの報告書により月ごとに把握し、適切な運用管理を行っている。	
財政的効果	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)
	-	3,410	-	3,116	-	1,084

コード	2-2-4
事務事業名	ホームページの充実

担当課	達成度
広報・情報政策課	A

事業実施内容	現在のホームページを見直すため、診断実施後改善策と事前審査体制等について検討を行う。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	ホームページの内容の改善及び充実と事前審査の体制等について検討し、整備することにより、見る人にわかりやすく、使いやすいホームページを作成し、正確な情報を提供することができる。

3年間の検証	CMS（コンテンツマネジメントシステム）によるホームページのリニューアルを実施（平成19年2月）し、FAQ（よくある質問）システムを導入（平成19年3月）した。利用者にとって見やすく、使いやすさなどの点で向上を図った。 【ホームページアクセス件数】 平成19年度：3,988,336件 平成18年度：3,948,762件 平成17年度：2,778,548件
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度		
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	
現在のホームページの診断	現在のホームページのわかりやすさ、使いやすさ等について、第三者機関の診断を受ける。	17年3月に実施済み。	CMS（コンテンツマネジメントシステム）によるホームページの安定的運用に努め、利用者からの要望・意見に対して、改善すべき点は随時改善した。	17年3月に実施済み。	・CMS（コンテンツマネジメント）によるホームページのリニューアルを実施（19年2月）し、FAQ（よくある質問）システムを導入（19年3月）した。利用者にとって見やすく、使いやすさなどの点で向上が図られた。	17年3月にホームページのトップページとアクセスランキングベスト50以内のページについて、アクセスビリティ等の診断を実施した。	トップページのみのリニューアルを実施し、利用者からも見やすくなったとの声もいただいているが、全面的な改善については、予算の関係で18年度にずれ込んでしまった。
改善点の洗い出しと改善策の検討	第三者機関の診断の結果、改善すべき点の洗い出しとその改善策について検討を行う。	18年11月の操作研修時まで改善策の徹底を図った。	・ホームページアクセス件数 19年度：3,988,336件	指摘箇所については改善されたが、診断未実施の部分については、ホームページリニューアルの際の担当者研修実施により徹底を図った。	H18.6.26 ホームページ検討部会設置 H18.9.15 バナー広告掲載開始 H18.11.7 CMS導入事前説明会 H18.11.13～17 第1回操作研修 H18.12.11～15 第2回操作研修 ・ホームページアクセス件数 18年度：3,948,762件 17年度：2,778,548件	診断後の指摘箇所については改善したが、診断を実施していない大部分についても同様の問題点が潜在していると考えられるため、18年度に予定しているホームページのリニューアルの際に担当者研修を実施することにより徹底を図っていく。	—
事前審査体制等の検討と整備	現在各課かいが発信（更新）するホームページ作成と内容については、担当課の責任において行われているが、発信前の最終的なチェックが十分でないため、担当課以外の部署による事前審査体制の整備を行う。	18年6月にホームページ検討部会を庁内に設置し、CMS導入の検討を行った。		ホームページ検討部会を庁内に設置。		ホームページのリニューアルの時期が18年度以降になるため未検討である。	—
ホームページの充実	わかりやすさ、使いやすさの改善と並行して、ホームページの内容については常に見る側の立場に立って、継続的にユーザーのニーズを把握することに努める。	前年度に導入したFAQシステムやCMSによるホームページの安定運用に努めた。		FAQ（よくある質問）システムの導入やCMS（コンテンツマネジメント）によるホームページのリニューアルを実施した。		18年3月にホームページのトップページのみライフサイクルや分野別情報ごとに整理し、使いやすく改善した。	—
財政的効果		成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)
		—	—	—	7,046	—	—

コード	2-2-5	担当課	達成度
事務事業名	市民課ホームページ見直し	市民課	A

事業実施内容	ホームページを利用し情報提供を行っているが、全面的に見直しを行い、新たに市民の視線に立った内容、分かりやすい構成とする。また、異動届出等の注意事項の内容を充実させ、可能な範囲で届書・申請書のダウンロードを行う。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	窓口受付時に処理が短期間に行える。ホームページを閲覧することで、届の手続きの流れ、届に必要な書類など自宅に居ながら確認でき、市民サービスの向上が図られる。

3年間の検証	ホームページの内容の充実、構成の改善を図った。また、申請書等のダウンロードが可能になる等の利便性を図った。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
要員育成	各担当にホームページ担当者を受け、ホームページ作成技法、ホームページ管理手法を取得させる。	18年度完了。	見直しのプロジェクトを作り必要項目、不用項目等の研究をした。	・トップページから開きやすくした。 ・内容が整理されて見やすく、分かりやすくした。 ・電話等の問い合わせに対して、ホームページを見て頂く案内をすることで説明に費やす時間が少なくなった。	課内にプロジェクトチームを立ち上げた。	(検討段階)
現状調査	現在の市民課ホームページを検証し、また他市町村の同種ホームページを閲覧し、新たなホームページ案を策定する。		改正に向け各担当のホームページの内容の洗い出しをした。		内容見直しの検討を行った。	—
作成・公開・更新	ホームページを作成し、公開する。また、更新作業も行う。		市の統一した方法で更新		市全体のホームページのリニューアルと同時に新たな内容に更新する。	—

コード	2-2-6	担当課	達成度
事務事業名	緑化意識の普及・啓発のための情報紙発行	みどり公園・水辺課	A

事業実施内容	地域住民や団体の活動による、花とみどりあふれる豊かなまちづくりを推進するため、草花に関する情報やみどり基金のPR、活動状況を発信する。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	市民の自主的な植栽活動を推進し、市民に協働のまちづくりの意識が高まる。また、みどり基金のPRがなされ、財源確保にもつながる。

3年間の検証	・緑化ボランティア団体や個人等にスポットを当て、活動内容を紹介し、普及啓発を図った。 ・市が行う事業内容についても紹介した。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
情報収集と情報紙発行	年2回発行 2000部 1Fロビーやカウンター、市内公民館に配置 緑化活動団体に配布	・緑化啓発情報紙『greenery』を年2回発行 ・5号…548部 ・6号…378部 ・HPへの掲載 ロビーカウンターへの配架	・緑化啓発情報紙『greenery』を年2回発行 ・4号…626部 (他、ロビー・カウンター等配架) ・5号…248部 (他、ロビー・カウンター等配架) ・HPへの掲載	・緑化に携わる団体等の紹介し、身近な緑化活動を紹介することにより、緑化の啓発に繋がった。 ・緑化まつり、生垣補助制度等みどり公園課の取組みをPRすることが可能となった。	・情報紙『greenery』を8月と1月に発行した。(各300部) ・市内や市内小中学校、県立高校、公民館、緑化モデル団体に配布または配架した。 ・ホームページに掲載し情報提供を図った。	・花と緑の活動団体の活動を紹介できた。 ・市民の努力により移植され保全できた樹木の話を提供できた。 ・みどり基金のPRと寄付の紹介をすることができた。 ・緑化まつり、保全樹やいけがき等の事業紹介をすることができた。

コード	2-2-7
事務事業名	委員会会議録の公開

担当課	達成度
議会局	A

事業実施内容	常任委員会等の会議録について、市議会ホームページで公開するとともに、会議録副本を作成して、図書館等に備え閲覧に供する。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	情報公開請求による手続きを経ることなく、市民が会議内容を知ることができ、積極的な情報提供、情報共有が推進される。

3年間の検証	ホームページでの公開については年々アクセス数は減少する結果となったが、会議録の副本の配布も含め、市民が情報公開請求の手続きを経ることなく自宅や周辺公共施設において容易に会議内容を知ることができるようになり、「開かれた議会」の実現に寄与した。 【ホームページアクセス件数】 平成17年度・・・13,819件 平成18年度・・・12,307件 平成19年度・・・10,146件
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
ホームページでの公開	<p>常任委員会、特別委員会、議会運営委員会の会議録完成後に市議会ホームページにおいて公開する。</p> <p>9年以降の本会議と17年以降の常任委員会等の会議録について市議会ホームページでの公開を17年3月定例会より開始した。 (ホームページアクセス件数) 19年度・・・10,146件 17年3月分以降の常任委員会等の会議録について副本を作成し、情報公開コーナー、図書館、公民館等への配布を開始した。(配布部数：75部)</p>	<p>19年度ホームページでの公開についてのアクセス数は、減っているが、市民が自宅や周辺の公共施設において容易に会議内容を知ることができるようになっていたため、市民との議会会議内容の情報共有が図られた。</p>	<p>常任委員会等の会議録について市議会ホームページでの公開を17年3月定例会より開始した。 ホームページアクセス件数 18年度:12,307件 17年度:13,819件</p>	<p>・市民が情報公開請求の手続きを経ることなく、自宅や周辺の公共施設において容易に会議内容を知ることができるようにした。 ・積極的な情報提供情報共有により「開かれた議会」を推進した。</p>	<p>常任委員会等の会議録について市議会ホームページでの公開を開始した。(17年3月定例会分以降の議会運営委員会、常任委員会、常任委員協議会、特別委員会、議員全員協議会の会議録。) ホームページアクセス件数 17年度:13,034件 16年度:12,109件</p>	<p>・市民が情報公開請求の手続きを経ることなく、自宅や周辺の公共施設において容易に会議内容を知ることが出来るようになった。 ・積極的な情報提供情報共有により「開かれた議会」が推進された。</p>
会議録副本の作成	<p>会議録副本を作成し、情報公開コーナー、図書館、公民館等で閲覧に供する</p>		<p>17年3月分以降の常任委員会等の会議録について副本を作成し、情報公開コーナー、図書館、公民館等への配布を開始した。(配布部数:75部)</p>		<p>17年3月分以降の常任委員会等の会議録について副本を作成し、情報公開コーナー、図書館、公民館等への配布を開始した。(配布部数:75部)</p>	

2-3 ITの活用による市民サービスの向上

4事業を掲げ、インターネットを活用した市民サービスの向上を図りました。「電子申請システムの導入」は、平成17年7月から住民票の写し交付申請等12項目について運用を開始し、順次利用範囲を拡大し、現在では18項目が電子申請可能となっています。「電子入札システムの導入」は、平成18年4月から運用を開始し、物品の電子入札範囲の拡大を行っています。この2事業は、継続して推進すべき事業として、新平塚市行政改革「ひらつか協働経営プラン2008」実施計画事業に位置づけました。

完了2事業(★は「ひらつか協働経営プラン2008」実施計画事業で推進を図るとした事業)

- ・2-3-1 電子申請システムの導入 ⇒ ★電子申請システム利用推進事業
- ・2-3-2 電子入札システムの導入 ⇒ ★電子入札システム活用事業

事務事業として継続する事業 2事業

- ・2-3-3 電子申告システムの導入
- ・2-3-4 市民IT講習会の開催

コード	2-3-1	担当課	達成度
事務事業名	電子申請システムの導入	広報・情報政策課	A

事業実施内容	インターネットを利用し、様々な申請や届出、申込みなどを迅速、安全に行うことができるシステムの導入を県下自治体による共同運営方式にて検討する。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	市民は市町村の窓口で直接行かなくても、いつでも、どこからでも自宅等からインターネットを通じて申請や届出を行うことが可能となり、また、窓口に来られた市民への対応や他の業務を充実させることにより、市民サービスの向上が図られる。

3年間の検証	市民が窓口に出向かなくても申請・届出ができるようにするため、手続きの追加を行い、利用者の増加を図り、システムを充実した。 【利用件数】 平成19年度： 262件 平成18年度： 119件 平成17年度： 36件
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
電子申請システムの導入	平成17年7月から電子申請システムを導入し、実現が容易で取扱い件数も多く、電子申請事業部会の推奨する各市町村に共通する手続きから実施する。	「七夕まつりのボランティア登録申し込み」「夏休みファミリー劇場観覧申し込み」「ジュニアリーダー申し込み」「パナー広告申し込み」を加えて、18の申請・届出手続きについて、サービスを実施した。	14の申請・届出に係る手続きについてサービスを実施した。	消防関係の「火災とまぎらわしい煙又は火災を発生する恐れのある行為の届出」と「煙火(打ち上げ、仕掛け)届出」を加えて、14の申請・届出手続きについて、サービスを実施した。 利用件数は119件	17年7月から住民票の写し交付申請等の12の申請・届出手続きについて、サービスを開始した。	12の申請・届出手続きについて、書面による申請方法以外に新たに電子による方法が加わった。
電子申請システムの運用	セキュリティ対策や個人情報保護への対策がとられた共同運営センターにおいて、適切な運用管理によりシステムの安定した運用を行う。	19年度においてはシステムの大きな障害もなく、安定した稼働に努めた。 ・利用件数 262件	18年度においてはシステムの大きな障害もなく、安定した稼働が行われた。		17年度においては、システムの大きな障害もなく、安定した稼働が行われた。	
電子申請手続の選定	17年度以降新たにを行う手続について、県と各市町村職員が参加する電子申請事業部会で検討・選定を行う。	19年度は、「ジュニアリーダー申し込み」「パナー広告申し込み」の2手続について検討・選定を行った。	18年度は、「七夕まつりボランティア登録申し込み」「夏休みファミリー劇場観覧申し込み」の2手続について検討・選定を行った。		17年度本市においては、消防関係の「火災とまぎらわしい煙又は火災を発生する恐れのある行為の届出」と「煙火(打ち上げ、仕掛け)届出」の2手続の電子化について検討・選定を行った。	
財政的効果	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)
	-	-	-	-	-	12,240

コード	2-3-2
事務事業名	電子入札システムの導入

担当課	達成度
契約検査課	A

事業実施内容	入札（開札）業務をIT化するとともに、競争入札参加申請についてもIT化する。神奈川県及び県内市町村との共同運営によるシステムを導入する。
事業の成果 （どのような効果があるのか）	入札参加資格申請や入札業務の効率化が図られ、入札参加者等の利便性の向上が図られる。また、入札手続の公正性、透明性の向上が図られる。

3年間の検証	平成17年度に神奈川県及び県内市町村との共同運営による電子入札システムを導入した。平成17年10月に入札参加の電子登録を実施し、平成18年4月には工事・コンサルタントでは全て電子入札で実施し、物品では車両、コピー機等で電子入札を実施した。平成19年度は薬剤、消防防災用品等に対象範囲を拡大した。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
神奈川県及び県内市町村との協議	システムの共同運営に向け、手続き等の標準化を図り、システムの仕様について協議、決定する。	工事・コンサルタントでは引き続き原則として全て電子入札を実施した。物品では電子入札の対象範囲を薬剤、消防防災用品等に拡大した。	システムの仕様の修正追加について、運営協議会で協議した。	18年4月から電子入札システムを導入した。管財契約課が発注する工事及びコンサルタントは全て電子入札で実施した。物品では車両、コピー機等で実施した。	システムの仕様について協議し、決定した。	17年10月より電子登録が、18年4月より電子入札システムが導入できた。
システムの構築及び試行	神奈川県及び県内市町村と共同してシステムを構築し、試行を経たうえで本稼働する		本稼働した。		試行を経たうえで、18年4月より本稼働した。	
登録者及び登録希望者への周知	リーフレットの配布・インターネットでの案内・説明会の開催などを通じ、システムの導入・手続きの方法等について周知する。		ホームページ上に案内を引き続き掲示し、周知している。		対象者には、各種通知、説明会を経て周知した。	
財政的効果	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)
	-	-	-	-	-	12,821

コード	2-3-3
事務事業名	電子申告システムの導入

担当課	達成度
市民税課	B

事業実施内容	国のE-JAPAN戦略の一環である地方税の申告の電子化に向けて法人市民税・固定資産税（償却資産）・市たばこ税の電子申告システムについて総務省・神奈川県及び県内自治体の動向を見ながら導入に向けた研究をすすめる。
事業の成果 （どのような効果があるのか）	地方税の申告の電子化により各自治体においては課税事務に伴う事務の効率化、納税義務者の利便性の向上等が見込まれる。

3年間の検証	地方税電子化協議会のオブザーバーとして参加し、情報の収集を行った。現段階での導入効果としての費用対効果を見ると厳しいものがある。今後公的年金等からの住民税の特別徴収に係るデータの送付をエルタックスを通じて行う国の計画であるが参加市町村が少ない現状で課題も多い。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
地方税電子申告システムの研究・情報収集	「地方税電子化協議会」で市町村における電子申告システムについて検討がされており、その動向を踏まえ、本市における電子申告システムの導入について検討を進める。また、関連情報の収集に努める。	現在は、税基幹システムの構築等が優先事項となっているため研究段階に留まっている。	地方税電子化協議会では、電子申告の導入を検討している団体の支援を目的にオブザーバー制度を立ち上げたので本市もこれに参加した。	電子申告システムの導入には審査システムの構築が必要となるが、市単独での構築は難しく県内自治体との共同設置が望ましい。現在その枠組みがないために進展は難しい面がある。	17年9月に地方税電子申告の概要についての説明会に参加した。負担金の額や費用対効果及び共同管理・運営の体制等について課題が多いことなどから、なお、研究することとした。	(研究中)

コード	2-3-4	担当課	達成度
事務事業名	市民IT講習会の開催	社会教育課	A

事業実施内容	地区公民館や中央公民館において、市民グループなどが講師となる初心者対象のパソコン教室を生涯学習の一事業として開催する。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	25地区公民館の共通事業等で初心者を対象に実施することにより、パソコンの基本操作等の修得する者が増え、市民の情報技術活用能力の向上が図られる。また、市民グループが講師となることにより、地域における市民との協働の効果が得られる。

3年間の検証	平成14年度から全地区公民館の共通事業として開催してきた「パソコン教室」は、6年間継続して開催してきた効果が出てきたこと、またパソコン普及に伴って民間のパソコンスクールが増えてきたことなどにより、参加者の減少してきたことから、平成20年度は地域のニーズに応じて自主事業として開催する方向である。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
パソコン教室の開催	地区公民館の共通4事業として「パソコン教室」を、初心者・初級者を対象に、ワード・エクセル・インターネット修得の講座を中心に開催した。	パソコンの基本操作等を修得する市民に情報技術活用能力の向上を図った。また、地域IT市民サポートグループが講師となり、地域における市民との協働の効果が得られた。 19年度：58回開催（講師内訳：地域IT市民サポートグループが36回、その他の講師が22回）、総受講者数586人	各公民館で、初心者・初級者を対象に、ワード・エクセル・インターネット修得の講座を中心に、パソコン教室を開催した。	パソコンの基本操作等を修得する市民が増え、市民の情報技術活用能力の向上が図れた。また、地域IT市民サポートグループが講師となり、地域における市民との協働の効果が得られた。 18年度：68回開催（内、地域IT市民サポートグループが46回講師）、総受講者数816人	地区公民館や中央公民館で初心者を対象にパソコン基本操作（インターネット）修得のための教室を開催した。その他、自主事業によるパソコン教室（ワード、エクセルなど）も開催した。	パソコンの基本操作等を修得する市民が増え、市民の情報技術活用能力の向上が図れた。また、市民ITサポートグループが講師となり、地域における市民との協働の効果が得られた。

2-4 内部事務のネットワーク化

6事業を掲げ、内部事務の効率化を推進し、「地図情報システムの導入」による庁内型GISの運用及び無料ベースマップ利用による公共施設案内を市民向けに開始、「滞納管理システムの導入」による効率的な滞納事務を実現するなど3事業が完了しましたが、両事業とも更なる推進が必要であることから、新平塚市行政改革「ひらつか協働経営プラン2008」実施計画事業としています。また、「統合文書管理システムの推進」事業の運用を開始し、電子決裁を導入することによりペーパーレス化を推進しました。なお、「情報化研修の充実」など2事業についても、継続して推進すべき事業として、新平塚市行政改革「ひらつか協働経営プラン2008」実施計画事業に位置づけました。

完了 3事業(★は「ひらつか協働経営プラン2008」実施計画事業で推進を図るとした事業)

- ・2-4-1 地図情報システムの導入 ⇒ ★地図情報システム利用推進事業
- ・2-4-5 滞納管理システムの導入 ⇒ ★市税等収入確保策推進事業
- ・2-4-6 火災原因調査書のデータベース化

「ひらつか協働経営プラン2008」実施計画で継続する事業 2事業

- ・2-4-2 情報化研修の充実 ⇒ 情報セキュリティ推進事業
- ・2-4-3 統合文書管理システムの推進 ⇒ 統合文書管理システム推進事業

事務事業として継続する事業 1事業

- ・2-4-4 総合行政ネットワークの導入

コード	2-4-1	担当課	達成度
事務事業名	地図情報システムの導入	広報・情報政策課	A

事業実施内容	事務の効率化や市民サービスを向上するため、関係各課と連携して地図情報システムの導入検討を行う。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	地図情報システムの導入により、住宅地図購入費と職員が行う地図情報転記作業にかかる人件費の削減を図り、また、庁内の地図情報を共用することにより、市民からの問合せに対して、迅速に対応することが可能になる。

3年間の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの導入により、庁内の地図情報共有化の基盤整備を進めた。 【地図データ数】 平成19年度： 93件 平成18年度： 82件 ・庁内GISを活用した境界画定図証明を発行することにより、事務処理に要する時間の軽減を図った。1件当たりの所要時間が15分から10分に短縮（年間650時間の窓口対応時間削減） ・市民公開型GISの整備方法を検討し、費用をかけずに、公共施設案内を市民向けに公開し、利便性の向上を図った。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
庁内型WebGISの導入	各課がいかに個別に紙ベースの情報を管理している方法から、電子化をすすめる。庁内LANを利用して地図情報の共有化を図る。	18年3月に庁内型WebGISを導入済み ・庁内の地図情報共有化の基盤整備をさらに進め、システムの充実を図った。 地図データ数：93件	18年3月に庁内型WebGISを導入済み	・システムの導入により、庁内の地図情報共有化の基盤整備が進められた。18年度は印刷注記の文言表示や埋蔵文化財に関する分布区域のデータ構築等の整備を行ない、利便性の向上を図った。 ・庁内型WebGISを活用した境界確定図証明発行業務の効果…1件当たりの所要時間が15分から10分に短縮（年間650時間の窓口対応時間削減）	18年3月に庁内型WebGISを導入し、管理者に対する導入認知研修と業務担当者に対する操作研修を実施した。	システムの導入時期が18年3月と予定より遅れたため、地図情報を共有化する基盤整備までの実施とになった。
都市計画基本図デジタルマッピング	都市計画基本図をアナログ処理から、汎用性の高いデジタル化した場合、この地図をGISのベースマップとして利用する。	21年度実施予定 ・市民公開型GISの整備方法を検討し、費用をかけずに、公共施設地図案内を市民向けに公開した。 案内施設：186施設	[未着手] 都市計画基本図デジタル化のための18年度予算の要求が見送られた。19年度当初予算も同様。		都市計画基本図をデジタル化するための、18年度当初予算要求が見送られた。	
市民への地図情報公開	庁内型WebGISで整備した地図情報の中から、市民に公開できる情報については、積極的に市民へ公開することにより、住民サービスの拡充を図る。	無料のベースマップを使用し、公共施設地図案内を市民向けに公開した。	他自治体の整備状況を調査し、公開する項目の検討を行った。		市民公開型の地図情報について、他自治体導入事例のデモを実施した。	
個別システムの導入検討	下水道、道路、固定資産税などの業務に特化した個別システムの導入については、庁内型WebGISと関連する事項が多いため、計画的かつ段階的な整備方針を検討していく。	庁内型WebGISを活用した境界確定図の発行・管理を実施したが、他業務の個別システムの導入には至っていない。	道路総務課が庁内型WebGISを活用した境界確定図の発行・管理を実施したが、他課を含め個別システムの導入には至っていない。		17年度では、庁内型WebGISとの連携が必要な他課の個別システムについて協議はあったが、システムの導入までに至らなかった。	
財政的効果	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)
	-	-	-	1,793	-	-

コード	2-4-2	担当課	達成度
事務事業名	情報化研修の充実	広報・情報政策課	B

事業実施内容	行政の情報化を推進する職員の情報活用能力をより高めるため、研修内容を充実させる。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	情報化研修の内容を充実させることにより、職員の情報活用能力と意識の高揚が図られ、地域情報化の推進に寄与できる。

3年間の検証	<p>・アプリケーション研修及び情報セキュリティ関係研修会を実施し、地域情報化推進に向けた職員の能力向上を図った。</p> <p>平成19年度 講座 2回 171人 平成18年度 講座15回 284人 平成17年度 講座30回 407人</p>
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
研修内容の検討	職員は業務の中で今後益々多くの個人情報を取り扱う立場にあるため、現在実施しているアプリケーション中心の研修内容にセキュリティ関係の研修内容を加えるなどの見直しをすることにより、職員の情報セキュリティに関する知識と意識を高める。	<p>・アプリケーション関係の研修は、未実施。なお、同様の研修を別な形で実施しているため、今後廃止の方角とした。</p> <p>・情報セキュリティ研修は、情報化リーダーに対してセミナー1回（85人参加）、その他職員向けにセミナー1回（86人参加）実施。内部監査員には集合研修2回とe-ラーニング研修を実施した。</p>	アプリケーション関係研修及び情報セキュリティに関する研修を行なった。	アプリケーション関係の研修は、Word応用、Excel入門、Access入門・応用など13講座を実施し、職員109人参加。情報セキュリティ研修は、情報化リーダーに対してセミナー1回とe-ラーニング研修を実施。内部監査員には集合研修2回とe-ラーニング研修を実施。	アプリケーション中心の研修内容を一部見直し、情報セキュリティに関する研修を加えた。	情報セキュリティに対する職員の意識については、内部監査の実施や研修の実施により、少しずつ高まってきた。
研修の実施	研修内容の検討後、特に情報セキュリティに関する研修については多くの職員を対象に計画的に実施する。	引き続き、情報化リーダー及び内部監査員に対してセミナーやe-ラーニング研修を行なった。	情報化リーダー及び内部監査員に対してセミナーやe-ラーニング研修を行なった。		17年11月に一般職員を対象とした情報セキュリティに関する「インターネット安全教室」と「サイバー犯罪等の現状と対策」について、NPOと神奈川県警察本部の講師により研修を実施した。	

コード	2-4-3	担当課	達成度
事務事業名	統合文書管理システムの推進	行政総務課	B

事業実施内容	文書の発生から廃棄に至るまでを電子的に管理し、情報の共有化とペーパーレス化を推進する。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	事務処理の簡素化、効率化、迅速化が図られる。また、環境保全の推進に寄与できる。

3年間の検証	電子決裁基盤及び職員認証基盤により、高速な事務処理の実現及び省資源化を図った。行政文書の電子化や電子決裁による迅速な文書処理の意識が浸透しつつあるため、今後とも適切な文書管理の推進に努める。次世代システムの導入に向けた研究とあわせ、他システムとの連携についても引き続き検討していく。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
他システムとの連携	電子決裁基盤及び職員認証基盤により、財務会計システム等と将来の連携を目指し、高速な事務処理の実現と省資源化を図る。	システム修正等により、より速い事務処理を行えた。しかしシステム全体のキャパシティ不足が懸念されており、次期システムの構築に向けた検討を進め、その中で他システムとの統合の可能性を研究することとした。	電子決裁基盤及び職員認証基盤により、高速な事務処理の実現と省資源化に努めた。	使用していく過程で修正等に加え、より速い事務処理を行えた。スキャナ等を使用している電子文書化も浸透し、省資源化も進められている。	文書管理システムの運用開始が17年度からであったため、他システムとの連携までに至らなかった。	(同左)

コード	2-4-4	担当課	達成度
事務事業名	総合行政ネットワークの導入	行政総務課	A

事業実施内容	国、県及び全国の市町村を結ぶ電子文書交換等を行うネットワークシステムの導入を図る。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	事務処理の簡素化、効率化、迅速化が図られる。

3年間の検証	国、県及び全国の市町村を結ぶ総合行政ネットワークの整備を行い、システムの運用を行った。今後は、国・県との調整の中で、より広範囲にわたる事務において、システムの運用が図られるよう努めていく。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
本市の文書管理システムとの連携	国のシステムとの連携を図るため、本作文書管理システムの整備を進めていく。	ネットワークの安全性の確保により、適正文書交換を実現したが、今後の利用拡大が課題である。	国、県及び全国の市町村を結ぶ電子文書交換等を行うネットワークシステムの運用をすすめた。	ネットワークの安全性の確保により、適正文書交換を実現した。	文書管理システムについては、16年度にシステム開発を行い、17年4月から運用を開始した。	電子決裁及び電子送達が可能となった。

コード	2-4-5	担当課	達成度
事務事業名	滞納管理システムの導入	市税総務課	A

事業実施内容	収納・滞納管理システムを総合的なコンピュータ管理に切り替えて滞納整理を行う。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	収納・滞納管理システムを総合的なコンピュータ管理に切り替えることにより、増加する滞納件数等に対して、職員を増加させることなく必要な滞納整理事務が行える。また、市民との窓口・電話での対応を効率的に行えることにより、市民サービスの向上が図れる。

3年間の検証	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年6月本稼動した。 各納税者からの問合せに対してより迅速な対応ができるようになった。 記録の入力も容易になり、次回予定を入力することによってスケジュール管理ができるようになった。 財産調査や処分する際の書類作成が容易になった。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
システム開発・設計	既製パッケージシステムを平塚市の仕様で改良する。	18年6月本稼動。	<ul style="list-style-type: none"> 各納税者からの問合せに対してより迅速な対応ができるようになった。 記録の入力も容易になり、次回予定を入力することによってスケジュール管理ができるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> 各納税者からの問合せに対してより迅速な対応ができるようになった。 記録の入力も容易になり、次回予定を入力することによってスケジュール管理ができるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> 18年6月本稼動した。 各納税者からの問合せに対してより迅速な対応ができるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> 紙媒体の名寄せ帳(納税折衝・納付履歴等の記載)を電子情報化し、更に収納データと課税根拠データの滞納者情報上での検索を可能とすることにより、管理の一元化を図ることができる。
滞納管理システムの総合的なコンピュータ管理	収納・滞納管理システムを総合的なコンピュータ管理に切り替えて滞納整理を行う。	18年度と同様に、収納・滞納管理システムとホストコンピュータの連携作業を毎日行った。	<ul style="list-style-type: none"> 毎日、ホストコンピュータから収納・賦課情報、その他情報を滞納管理システムサーバーに取り込み、ホストコンピュータと滞納管理システムサーバーの情報を定期的に確認する作業を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎日、ホストコンピュータから収納・賦課情報、その他情報を滞納管理システムサーバーに取り込み、ホストコンピュータと滞納管理システムサーバーの情報を定期的に確認する作業を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 18年6月本稼動した。 18年1月に情報入力をしたが、取り込み情報や検索情報の内容を拡大して進行しているため、18年6月の本格稼動の予定とした。 	<ul style="list-style-type: none"> 紙媒体の名寄せ帳(納税折衝・納付履歴等の記載)を電子情報化し、更に収納データと課税根拠データの滞納者情報上での検索を可能とすることにより、管理の一元化を図ることができる。

コード	2-4-6	担当課	達成度
事務事業名	火災原因調査書のデータベース化	管理課	A

事業実施内容	昭和23年以降の火災原因調査書について、データベース化する。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	り災証明の申請に対し迅速に対応できる。また、データベース化されることで統計的に火災をとらえることができ、消防計画等の作成の効率化が図られる。

3年間の検証	火災原因調査書のデータベース化を完了させ、り災証明の申請に対する迅速な対応、消防計画等の作成の効率化を図った。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
必要データの調査と、昭和23年から平成17年までのデータ入力	り災証明書に必要な項目、統計的に必要な項目を調査し、入力マニュアルを作成しデータを入力する。	り災証明の申請に対し迅速な対応を行った。また、データベース化されることで統計的に火災をとらえ、消防計画等の作成の効率化を図った。	<ul style="list-style-type: none"> 処理時間の短縮や来庁する申請者の便宜を図るため、処理時間の短縮や証明書の発行を推進し、利用者サービス向上を図った。また、火災の事実確認等の実施により市民サービスの向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 処理時間の短縮や来庁する申請者の便宜を図るため、証明書の即日交付を推進し、利用者のサービス向上を図った。また、火災の事実確認等の実施により市民サービスの向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画通り取り組み達成された。 	<ul style="list-style-type: none"> り災証明の申請に対し迅速に対応でき、迅速に消防資料が作成できるようになった。
該当年のデータベース化(以降継続事業)	入力マニュアルを基に該当年のデータを入力する。	<ul style="list-style-type: none"> 証明書の即日交付を推進し、利用者のサービス向上を図った。また、火災の事実確認等の実施により市民サービスの向上を図った。 証明書発行部数：117件 火災の事実確認：無 	<ul style="list-style-type: none"> 業者による火災の事実の確認に回答するため、データベース化を行い、調査時の即日回答を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 証明書発行部数 118件 火災事実の確認 20件 	18年度以降順次実施予定。	

3 民間経営理念の導入と効率的な行政運営の推進

3-1 成果主義への取り組み

9事業を掲げ、限られた財源と人材による効率的な行政運営を図るための取り組みとして、「人事評価システムの構築」、市民病院における「病院機能の向上と『病院機能評価』認定取得」など4事業が完了しました。「給与制度の見直し」については、「平塚市集中改革プラン」にも位置づけ、給料表や特殊勤務手当等の見直しを着実に実施しました。また、「人事異動に関する部長の裁量権拡大」では、重点取り組み項目である庁内分権の推進として、人事異動及び予算編成に関する部長の裁量権拡大を図りました。「PDCAの職場改善」など4事業については継続事業として、また、人事評価システムについては、その推進を図るものとして新平塚市行政改革「ひらつか協働経営プラン2008」実施事業に位置づけました。

完了 4事業(「ひらつか協働経営プラン2008」実施計画事業で推進を図るとした事業)

- ・3-1-4 人事評価システムの構築 人事評価システム充実事業
- ・3-1-6 人事異動に関する部長の裁量権拡大
- ・3-1-7 悪臭防止法に係る臭気指数規制の導入
- ・3-1-8 病院機能の向上と「病院機能評価」認定取得

「ひらつか協働経営プラン2008」実施計画で継続する事業 4事業

- ・3-1-1 職員提案制度の見直し 職員提案推進事業
- ・3-1-2 PDCAの職場改善 行革実施計画の推進体制として位置づけ
- ・3-1-3 職員研修の充実 職員研修充実事業
- ・3-1-9 給与制度の見直し 職員給与費適正化事業

事務事業として継続実施する事業 1事業

- ・3-1-5 自己申告制度(セルフチェック)の充実

コード	3-1-1	担当課	達成度
事務事業名	職員提案制度の見直し	企画課	A

事業実施内容	職員提案制度について、審査(評価)方法や褒賞制度などについて見直しを行う。また、事務の改善効果の報告など、実績評価制度の導入について検討する。
事業の成果(どのような効果があるのか)	職員の意識を高め、事務の改善・効率化に取り組むことで、市民サービスの一層の向上に寄与し、経費節減効果も期待できる。

3年間の検証	提案審査体制や褒賞基準の見直しを行うとともに、優秀提案者による部長会議でのプレゼンテーションの実施、採用提案のイントラでの周知を行った。採用提案の実施率の向上、提案件数と提案内容のレベルアップが今後の課題である。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
審査(評価)方法の改善	各部における提案審査体制を見直し、公平性・透明性のある審査過程の確立について検討する。また、提案採用後の改善報告による実績評価制度についても検討する。	職員の事務改善、効率化への取り組みを推進し、市民サービスの向上が図られている。また、庁内における改善活動の情報の共有化に努めた。	提案審査委員会における審査を毎月行うこととし、可能な提案については迅速に実施するとともに、庁内における改善活動の情報の共有化に努めた。	職員の事務改善、効率化への取り組みを推進し、市民サービスの向上が図られている。また、職員の意識改革にもつながっている。	各部提案推進委員会での審査から、提案審査委員会・提案推進本部会議等での一体的に審査を実施するよう改正した。	職員の事務改善、効率化への取り組みを推進し、市民サービスの向上が図られている。また、職員の意識改革にもつながっている。
褒賞制度の見直し	等級制度、褒賞制度を整理し、職員の提案意欲を高めるよう見直しを図る。	17年度実施済み。	17年度実施済み。	等級制度及び褒賞制度について、優秀な提案に対して従来よりも手厚い褒賞を実施するよう改正した。	改善活動に取り組んだことが特に認められる職場に対する褒賞制度として、奨励賞を新たに設定した。	
イントラネットを活用しての提案制度の活性化	提案表彰者や提案内容を掲載するとともに、提案の提出や審査進行状況の閲覧ができるような情報ページを作成し、提案制度の活性化を図る。	職員提案強調月間(10月~11月)を設定し、職員提案を募集した。また、3月部長会議で1級提案者によるプレゼンテーションを実施した。	職員提案強調月間(10~11月)を設定し、テーマに沿った提案を募集した。	提案表彰者、提案内容等を庁内イントラに随時掲載し、職員への周知を図った。	部長会議において優秀提案者によるプレゼンテーションを実施した。	

コード	3-1-2
事務事業名	PDCAによる職場改善

担当課	達成度
行財政改革推進課	B

事業実施内容	事務の継続的な改善・効率化を図るため、民間経営における改善・効率化の手法の一つである「P（計画）・D（実施）・C（評価）・A（改善）」サイクルを各職場において導入する。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	各職場の事務事業の成果や職場環境をより高め、市民が高い満足感を得ることができる行政サービスを展開できる。

3年間の検証	予算事業検証などでPDCAサイクルを実践し、一定の推進を図った。 PDCAをさらに機能させるためには、各職場において、目的・目標を設定して成果を検証するシステムとして機能させる。 事務事業そのものの見直し・改善の手法の基本的な考え方として、更なる浸透を図る。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
PDCAサイクル導入に向けた仕組みづくり	導入にあたり、各職場での目標設定や評価方法について検討する。	18年度の予算事業に関する検証を行った。	18年4月に発足した事務処理適正化推進委員会改善推進部会において、PDCAによる職場改善手法を導入した職場改善シートによる取り組みを開始した。	PDCA手法による取り組みの初歩的な例として庁内周知を図った。	事務処理適正化検討会において、不適正な事務処理発生の原因を分析した検討結果報告書を作成するとともに、PDCAサイクルに基づく庁内改善組織(=事務処理適正化推進委員会)を設置することとした。	18年4月に事務処理適正化推進委員会が設置された。
PDCAサイクルの庁内への周知	庁内において周知を行い、職員の理解を深めるとともに意識改革を推進する。				事務処理適正化検討会の検討結果報告書とこれに基づく取組方針を庁内各種会議やイントラ掲示板等を通じて周知した。	
PDCAサイクルの導入	各職場において実践し、事務の改善・効率化に向けて取り組む。				事務処理適正化推進委員会の平成18年4月設置に向けた準備作業を行った。	

コード	3-1-3
事務事業名	職員研修の充実

担当課	達成度
職員課	A

事業実施内容	「自分磨きは自分で」を基本姿勢として、自己啓発研修、職場研修、集合研修及び派遣研修の4つのカテゴリーを有機的に連携させながら、職員個々人の政策立案能力の向上と市民から信頼される市役所を目指すための各種研修講座を実施する。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	研修に対する基本姿勢を受動的なものから能動的なものにかえることにより、分権時代の多様な市民ニーズに対応できる人材を育成し、自律した自治体経営に寄与することができる。

3年間の検証	市民のニーズや地方分権といった時代の流れを捉え、その時々にあった職員研修を実施し、時代の要請に応える政策立案能力を身につけた職員、市民の目線で市民と協働したまちづくりを進めていく職員等の育成に努めた。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
自己啓発研修、職場研修、集合研修、派遣研修の充実	通信教育の拡大、職場研修推進のためのリーダー養成、魅力ある講座の実施、各種研修専門機関及び民間企業への派遣等の研修内容の充実を図る。	・市民との協働を進めることができる職員を育成するための研修を実施した。 ・実践的な政策立案のできる職員を育成する研修を実施した。 ・窓口対応や交渉能力の向上を図る研修を実施した。 ・階層別に求められる能力の向上を図るため、基本研修(採用から5年目まで)と昇格後研修を実施した。 ・2階層に対してキャリアデザイン研修を実施した。	・実践的な政策立案のできる職員養成のための研修を充実させた。 ・危機管理意識を高める研修を実施した。 ・自主研究グループの活動を奨励するため制度を見直し、公募した。 ・公募を基本とする能力開発研修を充実した。	・自主性、自律性が高く、多様な市民ニーズに対応できる人材の育成を図った。 ・職員の政策立案能力の向上を図った。 ・自主研究グループ活動を再開した。	通信教育は、助成を年2回までとし、一部講座の助成率を上げた。 ・職場研修推進のリーダー養成を目的として、職場風土の確立とコミュニケーション活性化を図るための研修を実施した。 ・能力開発研修の内容を充実、一新し、公募を基本とした講座を実施した。 ・民間企業へ職員(1人)を1年間派遣した。	研修に対する基本姿勢を能動的なものにかえ、職員の自主性、自律性を高め、市民のニーズに対応できる人材の育成を図った。

コード	3-1-4
事務事業名	人事評価システムの構築

担当課	達成度
職員課	A

事業実施内容	地方分権の時代に対応できる人材を育成するため、職員の能力・業績を重視した人事評価システムを構築する。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	システム化することにより、評価の客観性・透明性等が確保され、人事評価に対する職員の納得性が高まる。また、職員の能力の向上など意識改革にもつながる。

3年間の検証	平成18年度から、全職員を対象とした人事評価システムを構築した。評価者及び被評価者に対する研修を実施するとともに、試行期間中に寄せられた意見をシステムに反映させるなど段階的導入に向けた制度の充実を図り、職員への周知徹底を図った。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
人事評価システムの構築	公募なども含めた人事評価システム検討委員会を設置し、人事評価システムを構築する。評価者に対し、被評価者との面接指導の充実を図るため、評価者研修を実施する。	人事評価システムを効果的に運用するため、評価者研修を実施した。	評価者について、面接指導方法の習得や運用への意識付けが達成された。	評価者について、面接指導方法の習得や運用への意識付けが達成された。	公募により職員の各層から意見を求め、人事評価システム検討委員会で検討し、人事評価システムを構築した。公平・公正な評価のためのスキルアップを図るため、評価者に対し評価者研修を実施した。	システム化により、人事評価の客観性・透明性が向上した。また、管理職を対象とした研修及び試行の実施により、評価者のスキルアップとともに、組織の活性化、職員の能力開発といった人事評価の役割に対する認識が深まった。
人事評価システムの試行	管理職を対象に人事評価システムの試行を実施する。	全庁的に人事評価システムの試行を実施した。	問題点の確認や職員意見の把握により課題を整理し、改善した。	全庁的に人事評価システムの試行を実施した。	問題点の確認や職員意見の把握により課題を整理し、改善した。	管理職を対象に人事評価システムの試行を実施した。(業績評価)
人事評価システムの段階的導入	試行において人事評価システムの見直しがあれば修正し、管理職から段階的にシステムを導入していく。	評価者及び被評価者に対する研修を実施し、段階的導入に向けた問題点等の把握に努めた。	試行における問題点の把握と改善点の整理等により段階的導入を見合わせた。	評価者研修を実施するとともに、制度の周知徹底を図った。	研修の遅れや試行における問題点等により段階的導入を見合わせた。	(19年度以降予定)

コード	3-1-5
事務事業名	自己申告制度(セルフチェック)の充実

担当課	達成度
職員課	B

事業実施内容	職員の人事異動にあたっての申告内容の見直しなど自己申告制度(セルフチェック)の充実を図る。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	人事異動にあたり、職員の適性が有効に活用され、能力、勤労意欲の向上に繋がる。

3年間の検証	職員の人事異動にあたっての自己申告内容の見直しや、所属長と職員の面接機会の拡充などを進めるとともに、平成18年度に試行を開始した新人事評価システムとの整合を図りながら、制度をより充実させるために、継続して検討することとした。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
自己申告制度(セルフチェック)見直しの検討	申告内容の見直し、所属長と職員の面接機会の拡充など制度の見直しを検討する。	引き続き、申告内容の見直し、所属長と職員の面接機会の拡充など制度の見直しを検討した。	人事異動に際し、職員の適性が反映され、勤労意欲の向上につながった。	申告内容の見直し、所属長と職員の面接機会の拡充など制度の見直しを検討した。	申告様式や所属長とのコミュニケーションの方法などの改善点を確認した。	申告内容など制度の見直しを行うとともに、他市の制度内容の研究を行った。
自己申告制度(セルフチェック)	見直し後の自己申告制度(セルフチェック)を実施する。				(見直し後予定)	

コード	3-1-6
事務事業名	人事異動に関する部長の裁量権拡大

担当課	達成度
職員課	A

事業実施内容	人事異動にあって部長に部内での主管級以下の職員についての人事裁量権を付与する。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	部の目標達成に向け、より効率的・重点的な職員配置が可能となる。

3年間の検証	平成17年度人事異動に関する部長の裁量権拡大について検討し、平成18年4月1日付け人事異動から反映させた。部の目標達成に向け、より効率的・重点的な職員配置が可能となった。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
人事異動について見直しの検討		部の目標達成のため、効率的・重点的な職員配置を図った。		部の目標達成のため、効率的・重点的な職員配置を図った。	人事異動に関する部長の裁量権拡大について検討した。	部の目標達成に向けたより効率的・重点的な職員の配置が可能になった。
人事異動に関する部長の裁量権拡大	引き続き、人事異動を反映した人事異動を実施する。	引き続き、人事異動を反映した人事異動を実施した。	人事異動への部長の裁量権の反映を図った。(18年4月1日付け人事異動から)		部長の裁量権を反映した人事異動を18年4月1日付け人事異動から実施した。	

コード	3-1-7
事務事業名	悪臭防止法に係る臭気指数規制の導入

担当課	達成度
環境保全課	A

事業実施内容	未規制物質や複合臭に対応するため、規制方法として「臭気指数規制」導入の可能性を検討する。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	「臭気指数規制」による嗅覚測定法では、現行の機器分析法に比べて設備費が安価であり、測定委託経費の節減が期待できる。また、未規制物質や複合臭に対応できるため実態に近い悪臭防止対策が図られる。

3年間の検証	平成17年度中に「臭気指数規制」の導入に関する調整は終了した。平成18年1月1日から悪臭防止法による規制方法を「特定悪臭物質規制」から「臭気指数規制」に改正し、未規制物質や複合臭にも対応できるようになり、悪臭問題に対してより実態に即した対応が可能となった。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
臭気指数規制の導入可能性調査実施	17年度完了。	18年度に引き続き「臭気指数規制」により、悪臭問題に対する指導を実施した。(臭気指数の測定：2事業所34検体)	17年度完了。	18年1月1日から「臭気指数規制」が適用されたことにより、22物質に限定された「特定悪臭物質規制」では対応が困難であった複合臭や未規制物質による悪臭問題に対しても対応が可能となった。	17年3月に臭気指数の実態調査が終了し、その結果を参考に、臭気指数規制導入について関係各課との調整を行なった。	18年1月1日から臭気指数規制を開始した。
庁内関係課との検討会開催	17年度完了。		17年度完了。		関係各課と3回の調整会議を行い、規制基準値と規制地域を定めた。これまで、市街化区域のみであった規制対象地域を農業振興地域を除く、市域全域に拡大した。	
臭気指数課による規制の実施		引き続き、悪臭防止法による規制、指導においては、臭気指数規制に基づき業務を実施した。		悪臭防止法による規制、指導においては、臭気指数規制に基づいて業務を実施した。		農業協同組合、漁業協同組合、平塚市工業連合会を通じて事業者への周知を行なった。18年1月1日から、臭気指数規制を導入した。

コード	3-1-8
事務事業名	病院機能の向上と「病院機能評価」の認定取得

担当課	達成度
病院総務課	A

事業実施内容	患者のニーズに即した安全で質の高い医療を効率的・効果的に提供するため、財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価」の認定取得を進める。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	「病院機能評価基準」に基づく評価により、病院の機能が客観的に把握することができ、これに基づき改善を進めることで、医療の質や患者サービスの向上を図ることができる。

3年間の検証	平成18年8月21日に「病院機能評価」の認定が取得できたことにより、病院の信頼度が増すことは基より、認定を取得する活動を通して、医療の質の向上と効果的なサービスの改善、更に職員の自覚と改善意欲の醸成などが図られた。今後は、取得後5年目の認証更新を見据え、継続的に院内環境の更なる改善に取り組む。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
現状の把握と課題抽出	「組織運営」「療養環境」「診療・看護」等、6つの領域に分類された、532項目に沿って現状をとらえ、病院機能に不備な点を抽出する。	18年8月の「病院機能評価」の認定取得後、引き続き医療の質の向上や効果的なサービスなどの改善を図った。	18年1月に訪問審査を受審後、審査結果(5月)が保留であったため、保留項目の改善を行った。	認定を取得できたことにより、病院の信頼度が向上したと考えられる。また、認定取得までの活動を通して医療の質の向上や効果的なサービスのなどの改善を図った。	532項目について自己評価をa(適切に行われている)b(中間)c(適切でない)の3段階で実施し、現況の不備な点を抽出した。	病院機能評価の受審に向けての準備等が医療の質の向上や効果的なサービスなどの改善のきっかけとなった他、病院職員の自覚により院内の改善意欲が向上した。
課題の改善と受審	-	-	改善後、再審査の申込を行った。	-	自己評価の結果を基に、評価基準を満たすように改善を行い、評価調査者による訪問審査を18年1月に受審した。	-
認定取得と機能の維持・向上	評価基準を満たせば、「認定病院」として登録されることとなり、更に、5年間の認定期間において、病院機能の維持向上を図る。	引き続き、病院機能の維持向上を図った。	書類審査により18年8月に認定を取得した。	-	受審結果は、18年4月以降となる。(18年5月に結果報告書が出され、2点について改善報告を要すこととなり、認定取得は留保となった。至急改善報告をすることとしている。)	-
財政的効果	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)
	-	-	-	84	-	17,231

コード	3-1-9
事務事業名	給与制度の見直し

担当課	達成度
職員課	A

事業実施内容	公務員制度改革の動向を踏まえ、職員の能力や業績を重視した人事・給与体系を構築するとともに、職員手当等について、制度の趣旨や必要性を考慮し、適正化を図る。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	職員の職務や職責を重視した人事・給与体系を構築し、職員の意識改革を図るとともに、経費節減等を見込むことができる。

3年間の検証	職員の能力や業績を重視した人事・給与体系の構築を図るため、給料表や昇給制度の見直し等の給与構造改革を推進するとともに、昇給・昇格制度のより一層の適正化を進めるため、人事評価システムの試行を行った。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
給与構造改革の導入	・給料表の見直し ・人事評価システムによる適正な昇給・昇格制度の検討	適正な昇給・昇格制度構築のために人事評価システムを試行し、さらに被評価者の研修を実施するなど、本格導入に向けて検討した。	・職務給の原則に従い、給料表の見直しを図った。 ・昇給制度の見直しを実施した。	・一般職給料表を改定し、平均5.5%引下げた。 ...79,700千円 ・管理職の昇給号給の抑制、55歳からの昇給抑制、枠外昇給制度の廃止等を行った。	・給料表見直しの検討を行った。 ・人事評価システムによる適正な昇給・昇格制度の検討を行った。	諸手当等の支給についての合理性・妥当性の向上とともに、経過措置期間後の累計で、約9,300万円(16年度決算ベースによる)の経費節減を見込んでいる。
諸手当及び退職者の給与の見直し	・特殊勤務手当(10手当廃止、5手当縮小) ・通勤手当(支給要件の見直し) ・退職者の給与(支給割合の見直し)	・管理職手当を定率支給から定額支給に変更した。 ・旅費:グリーン料金及び宿泊料を減額した。	・旅費の見直しを行った。 ・管理職手当の定額化を図った。	・旅費:グリーン料金及び日当等の廃止及び宿泊料の減額 ・管理職手当:定額化(いずれも19年度から) ・特殊勤務手当の廃止等(18年4月から実施)、 6手当廃止、5手当縮小など ...50,968千円	・特殊勤務手当の見直しを行った。(8手当廃止、2手当統合、5手当縮小) ・通勤手当支給要件の見直しを行った。 ・退職者の給与支給割合の見直しを行った。 ...18年4月から実施	
財政的効果	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)
	23,948	-	130,668	-	-	-

3-2 財政の健全化

21事業を掲げ、事務事業の見直し等による歳出削減と有料広告事業や市有地売却等による自主財源の確保に取り組み、「事務服の廃止」など6事業が完了しました。

「定員管理の適正化」については、第2次定員適正化計画を推進し、3年間で全庁職員から71人の職員削減を実施しました。「予算編成システムの改革」では、限られた財源を重点的・効果的に配分するため、枠配分方式による予算編成システムを平成18年度予算編成時から導入し、平成20年度予算編成時からは対象を拡大（総合計画実施計画事業経費を追加）し、予算編成における部長の裁量権拡大を図るとともに、各部における予算の重点化を図りました。（新平塚市行政改革「ひらつか協働経営プラン2008」実施事業では、PDCAサイクルの一部として見直しを位置づけています）

また、財政の健全性を維持するため、「経常収支比率の改善」・「公債費負担比率の改善」では財政指標の数値目標を達成しました。

財政の健全化に当たっては、安定した財政基盤の構築と総合計画を着実に推進するための財源確保に向けた取り組みを強化するため、平成18年8月に「財政健全化プラン（平成19年度～平成28年度）」を策定し、財政健全化対策を推進しました。

なお、合流式下水道区域施設改善と下水道管路再構築事業の主管課統合を目指した「公共下水道事業の再構築」については、事業化時期が未定であるため未着手となっています。

完了 6事業（★は「ひらつか協働経営プラン2008」実施計画事業で推進を図るとした事業）

- ・3-2-3 事務服の廃止
- ・3-2-9 予算編成システムの改革 ⇒ ★PDCAサイクルの一部として見直す
- ・3-2-17 医事会計業務の見直し
- ・3-2-19 福利厚生事業の見直し
- ・3-2-20 交通災害共済制度の見直し
- ・3-2-21 市民窓口センター配置の見直し

「ひらつか協働経営プラン2008」実施計画で継続する事業 13事業

- ・3-2-1 ごみ収集・運搬体制の見直し ⇒ ごみ収集運搬・処理体制改善事業
- ・3-2-2 新たな収入確保策の導入 ⇒ 新たな収入確保策等推進事業
- ・3-2-4 定員管理の適正化 ⇒ 定員適正化計画推進事業
- ・3-2-5 補助金の適正化 ⇒ 補助制度適正化事業
- ・3-2-6 使用料・手数料の見直し ⇒ 使用料・手数料適正化事業
- ・3-2-7 経常収支比率の改善 ⇒ 財政の健全性維持事業
- ・3-2-8 公債費負担比率の改善 ⇒ 財政の健全性維持事業
- ・3-2-10 遊休市有地等市有財産の有効活用 ⇒ 遊休地等市有財産有効活用事業
- ・3-2-11 競輪事業開催経費の見直し ⇒ 競輪事業経営改善事業
- ・3-2-12 循環型社会の構築に向けた仕組みづくり ⇒ ごみの減量化・資源化等推進事業
- ・3-2-13 ごみ減量化・資源化協力店制度の見直し ⇒ ごみの減量化・資源化等推進事業
- ・3-2-14 事業系特定ごみ制度の加入促進事業 ⇒ ごみの減量化・資源化等推進事業
- ・3-2-16 部門別損益計算手法の導入 ⇒ 部門別損益計算手法導入事業

事務事業として継続実施する事業 1事業

- ・3-2-18 公民館施設の有料化(受益者負担の適正化として継続検討)

未着手事業 1事業

- ・3-2-15 公共下水道事業の再構築

コード	3-2-1	担当課	達成度
事務事業名	ごみ収集・運搬体制の見直し	環境業務課	A

事業実施内容	ごみ収集及び運搬業務について、可能なものから、3名乗車体制を2名乗車体制に移行する。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	少ない職員により効率的な業務運営が可能となる。

3年間の検証	<p>・2t車について、平成18年4月から2名乗車とし、現業職員9名を削減したが、現状のごみ量、収集制度、収集方法では、4t車や3.5t車を廃止することが困難であること。4tや3.5t車を2人乗車とする場合、作業量から収集量を少なく設定することになり、非効率な収集になる。また、収集車両を全部2t車とすると収集車や人員増が必要になることが検証された。</p> <p>・退職者不補充を推進している中で、現状のごみ量を収集していく場合、収集効率を向上していく必要がある。このため4t大型車による収集は、自重から積載量が少ないため、3.5t中型車へ変更することや併せて鉄製コンテナ(約300個)を廃止してもらう課題が生じ、平成20年度までに鉄製コンテナ排出者に他の方法で排出してもらうことに取り組んだ。</p>
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
実施に向けての調査等	2名乗車体制を実施している周辺自治体の収集方法等を調査研究し、作業時間や安全性等の課題を整理するとともに、職員団体との協議を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的にごみを収集していくため、4tじんかい車の更新について、中型車の変更を検討し、21年度から実施することとした。 ・20年度までにコンテナで排出している学校、施設に廃止及び他の方法による排出を求めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 2t車の積載量を職員団体と協議し決めた。 安全対策として、バックアイモニターを装備し、作業マニュアルを作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2t車9台について、2人乗車を実施した。 ・収集作業職員体制を150人から141人とした。 ・9人を各部門に振り分け、退職者不補充とし、第5次行革の重点項目である「現業職員採用ゼロ」を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施済みの自治体を視察し、実施に当たっての課題を整理し、対応策を検討した。 職員団体と実施時期等の協議を行った。 安全装備費を予算化した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・18年4月から2t車について、2名乗車を実施することとなった。 ・コンテナは、今後3年間で廃止するよう協力を求めた。
2名乗車体制の実施及び大型車両の検討	協議を踏まえた上で、2トン車等の可能なものから実施する。また、現在の大型車による収集体制についても検討を行う。	コンテナで排出している施設については、4t車での収集となる。収集効率向上、過積載防止、収集経費削減をしていくため、20年度までにコンテナを廃止し、他の方法による排出への切り替えを推進した。	大型車が収集しているごみコンテナの廃止を各施設に呼びかけた。		大型車による収集については、コンテナの廃止が条件となるため、廃止方法やごみの排出方法について関係部署と協議を進めた。	
財政的効果	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)
	-	-	-	4,237	-	-

コード	3-2-2	担当課	達成度
事務事業名	新たな収入確保策の導入	行財政改革推進課	A

事業実施内容	様々な広報媒体等へ企業等の広告掲載を研究し、広告料等の新たな収入の確保を図る。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	新たな収入が確保され、財政の健全化に寄与できる。

3年間の検証	広告掲載要綱の作成や他の導入実績が先例となり、全庁的に広告掲載が拡大した。今後は、広告掲載以外にさらなる収入確保策を検討する必要がある。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
各媒体を利用した広告掲載等の検討	広告掲載要綱に基づいて、全庁的に広告掲載の検討をし、実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ホームページパナー広告 3,000,000円 共通封筒広告 (19.11~) 120,000円 公用車広告 (20.2~1年間) 100,000円 その他チラシや玄関マットなどへ広告掲載 1,160,527円 ペットボトル売却収益: 21,074,918円 	<ul style="list-style-type: none"> ・広告掲載について基本的な要綱を作成し、実施に向けた検討を行った。 ・資源として収集したペットボトルについて、指定法人への提供から再商品化業者へ売却することとした。(18年度から実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、広報紙、介護保険ガイドブックに広告を掲載し、収入の増加を図った。 パナー広告(18.9~19.3)1,650,000円 介護保険ガイドブック 420,000円 広報紙(18.12~4回分) 300,000円 ・ペットボトル売却収入: 約1,100万円 	<ul style="list-style-type: none"> 広告掲載実施のため関係課と調整を図るに当たって、他自治体の事例等の情報収集を行い、基本的な要綱について研究した。 	<ul style="list-style-type: none"> 広告掲載実施に向け、基本的な要綱のたたき台を作成し、検討を行った。
広告掲載等の実施	各媒体への広告掲載等を実施する。	ホームページ・広報紙等の継続に加え、封筒、公用車などへ広告掲載をし、収入の増収を図った。	ホームページ、広報紙、介護保険ガイドブックに広告を掲載した。		検討を継続し、18年度以降可能なものから実施していく。	
財政的効果	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)
	25,455	-	13,573	-	-	-

コード	3-2-3
事務事業名	事務服の廃止

担当課	達成度
職員課	A

事業実施内容	男子事務服及び女子事務服を廃止する。(嘱託職員含む)
事業の成果 (どのような効果があるのか)	職員が自らの良識と責任において服装を選択することで、仕事への責任感の醸成、自己管理など職員の意識の向上に繋がる。また、被服にかかる経費を節減することができる。

3年間の検証	職員による被服検討委員会を開催して事務服の廃止を実施し、同時に公務にふさわしい服装・身だしなみのガイドラインを定めた。これにより、事務服の購入にかかる経費を節減した。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
事務服の廃止 男子事務服及び女子事務服を廃止する。(嘱託職員含む)	17年度完了。	—	17年度完了。	—	17年4月に男女事務服の廃止を決定し、1年間の試行期間を年度末で検証した結果、特に問題がなかったので当初の決定どおりとした。	事務服の年間の購入費約233万円(5年間平均)の節減を見込むことができる。
財政的効果	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)
	—	—	—	—	2,330	—

コード	3-2-4
事務事業名	定員管理の適正化

担当課	達成度
職員課	A

事業実施内容	第2次定員適正化計画を見直し、職員定数の適正化を図る。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	職員定数の適正化を推進することにより、行政のスリム化、経費の節減を図ることができる。

3年間の検証	平成17年度から平成19年度までに71人の職員を削減し、職員の適正配置に努めた。(約5億1637万7千円が削減された。)
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
第2次定員適正化計画の見直し	—	19年4月1日現在の職員数 2,313人(前年比:30人減)参考:20年4月1日現在の職員数 2,287人(前年比:26人減)	—	18年4月1日現在の職員数 2,343人(前年比:6人減)参考:19年4月1日現在の職員数 2,313人(前年比:30人減)	17年度から21年度までの5か年間で、正規職員と再任用職員を合わせて100人の削減計画を策定した。	4月1日現在の職員数 17年 2,349人(前年比:35人減) 16年 2,384人(前年比:7人減) 参考:18年 2,343人(前年比:6人減)
第2次定員適正化計画の推進	改定した第2次定員適正化計画の推進を図った。	—	改定した第2次定員適正化計画の推進を図った。	—	職員100人削減計画をもとに、第2次定員適正化計画の数値目標について、現計画の80人減員から130人減員に見直し、改定した。	—
財政的効果	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)
	212,760	—	42,972	—	260,645	—

コード	3-2-5
事務事業名	補助金の適正化

担当課	達成度
財政課	A

事業実施内容	「補助金見直し基準」に従い、整理・統合やサンセット方式の導入等により、引き続き補助金の適正化に努める。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	経費節減に伴う財源確保が図られるとともに、補助金の趣旨・目的について、市民との協働に基づく時代性、行政効果の評価など職員の意識改革効果も期待できる。

3年間の検証	補助金交付の適正化に向けて、予算編成時に補助金の自主的見直しを依頼するとともに、平成19年10月には補助金交付の適正化に向けて補助金見直し基準を改訂し、補助金交付要綱の有効期限の設定、補助対象外経費の設定、補助金交付基準の明確化などを規定した。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
補助金の適正化	補助金の趣旨、目的が時代に即したのか、またその行政評価による補助金の整理・統合、廃止や、新たな補助金に対するサンセット方式の導入等により補助金の適正化に努める。	19年10月に補助金見直し基準を改訂し、補助金交付要綱の有効期限の設定、補助対象外経費の設定、補助金交付基準の明確化などを規定した。なお、さらなる補助金交付の適正化に向けて今後も注視する。	新たな補助金見直し調書により、各補助金の時代性や行政効果などを検証し、補助金審査会において審査した。なお、引き続き補助金見直し基準の改訂検討を進めている。	既存の補助金の見直しを図った。	予算編成時に補助金見直しのための調書を各部署へ配布し、自主的見直しを依頼した。補助金見直しのため、予算編成時に補助金審査会を開催し、予算査定に反映している。	各部署の見直しにより、18年度当初予算では、前年度比約3,900万円削減された。
財政的効果	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)
	30,548	-	41,084	-	-	-

コード	3-2-6
事務事業名	使用料・手数料の見直し

担当課	達成度
財政課	A

事業実施内容	受益者負担の原則に則り、経費の動向に即応して常に見直しを行い、引き続き負担の適正化に努める。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	経費節減に伴う財源確保が図られるとともに、負担の適正化の考え方を推進することができる。

3年間の検証	負担適正化のため、平成18年10月から市民病院患者用駐車場を有料化し、平成19年12月に使用料、手数料の算定基準を定め具体的な見直し指標を定めた。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
使用料・手数料の見直し	経費の動向に基づく使用料・手数料の見直しについて、所管課に類似団体等の実施状況も含め研究・検討し、原則3年見直しルールに基づく見直しを行う。	各施設の維持管理や役務の提供等に要するコストの算出方法を提言し、容易に使用料等を算出できるようにした。19年12月に公共下水道使用料、国民健康保険税、廃棄物処理手数料を負担適正化の観点から引き上げ改定をし、20年4月から施行とした。	財政健全化対策推進本部分科会で、受益者負担の適正化に向けて、検討を進めた。今後も引き続きより具体的に検討を進める。	・市民病院の患者用駐車場を18年4月から有料化した。 …患者用駐車場に係る経費において前年度比約2900万円の負担が軽減された。 ・耐震改修促進税制に係る証明書発行手数料の新設(18年10月から) …6,600円	使用料・手数料算定のための原価計算の手法等を先進団体などの事例を参考に検討した。 ・市民病院において経営改善の一環として、18年4月から駐車場を有料化することになった。	原価計算のための検討案が作成された。
財政的効果	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)
	-	-	29,871	-	-	-

コード	3-2-7
事務事業名	経常収支比率の改善

担当課	達成度
財政課	B

事業実施内容	財政構造の弾力性を確保するため、経常収支比率87%未満を目指す。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	経費節減に伴う財源確保が図られ、時代に合った、平塚らしさの新たな施策、事務事業の実施が可能となる。また、職員も経常経費の縮減に向けた意識改革が期待できる。

3年間の検証	平成16年度と比較して、経常経費の削減と歳入増に努め、人件費などの消費的経費は4.5%、公債費も0.9%減少したが、下水道事業への繰出基準が変更されたため、繰出金が3.5%増となり、目標に1.2%届かなかった。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
経常収支比率の改善	予算執行にあたり、必要最小限の支出に努め、創意工夫を重ねることにより、経費縮減を図る。	引き続き、各部課の創意工夫により、事業の見直し等を行い経常経費の削減を図ったが、繰出金に充当する経常一般財源が増加した。 19年度：88.2% (速報値) 18年度：85.7% 17年度：87.8% 対前年度比 人件費：0.4%減 物件費：0.1%減 補助費等：0.2%減 繰出金：3.1%増	各部課の創意工夫により、事業の見直し等を行い、経常経費の削減を図った。	18年度：85.7% 17年度：87.8% 16年度：88.1%	既定予算の流用抑制など、予算執行には留意したが、税等の伸びが見られないため目標達成は難しい状況である。 17年度：87.8% 16年度：88.1% 15年度：86.3%	主に、公債費及び退職者数の減少による人件費の減により、前年度比では、0.3ポイント低くなった。

コード	3-2-8
事務事業名	公債費負担比率の維持

担当課	達成度
財政課	A

事業実施内容	財政運営の弾力性を確保するため、公債費負担比率12%未満を維持する。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	経費節減に伴う財源確保が図られる。

3年間の検証	目標の12%未満を維持するとともに財源補てんのための市債（臨時財政対策債）の発行も抑制した。 【財源補てんのための市債（臨時財政対策債）の発行額】 平成19年度：10億円 平成18年度：20億円 平成17年度：24.8億円
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
公債費負担比率の維持	起債にあたっては、後年度負担に配慮した適債事業の厳選を行う。	市債の発行に当たって、後年度負担を考慮し、起債額が元金償還金を上回らないようにした。 財源補てんのための市債の発行を、前年度比で10億円の減（50%減）とした。 19年度：8.8% 18年度：8.9% 17年度：8.8%	市債の発行に当たっては、後年度負担を考慮し、起債額が元金償還金を上回らないようにした。	18年度：8.9% 17年度：8.8% 16年度：9.3%	一般会計においては、起債額が元金償還金を上回るが、下水道事業等を踏めた市全体の起債額は、元金償還金額を下回るため、市債残高は前年度より減少が見込まれる。 17年度：8.8% 16年度：9.3% 15年度：11.7%	17年度末の市債現在高が、16年度末に比較して12億円程度減少した。

コード	3-2-9	担当課	達成度
事務事業名	予算編成システムの改革	財政課	A

事業実施内容	枠配分方式による予算編成システムを構築する。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	市民と密着した各部課の権限と責任を拡大し、市民との協働に基づく重点的・効率的な予算執行の効果が期待されるとともに、職員の財政状況やコストに対する意識改革効果も期待できる。

3年間の検証	各部の年度特殊要因を調査し、それを加味したうえで、経常的経費を各部の裁量で予算編成をする、枠配分方式が定着化し、経常経費の歳出削減が進んだ。また、平成20年度予算から総合計画実施計画事業と予算事業を同一のものとし、PDCAサイクルが明確に判断できるようなシステム導入をした。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
枠配分方式による予算編成へ移行	翌年度財源把握、配分額の決定、経常・政策的経費の明確化に加え、職員課、企画課との連携を図り枠配分方式の予算編成システムへ移行する。	・各部の意向を反映した予算編成とした。 ・財政健全化のキーワードごとに財政健全化対策を推進し、歳出削減と歳入確保に努め、加えて各部の特殊事情を考慮した予算編成を行った。	経常的経費について、各部の裁量で予算編成をする、枠配分方式を実施した。	・各部の意向を反映した予算編成とした。 ・財政健全化のキーワードごとに財政健全化対策を推進し、歳出削減と歳入確保に努め、加えて各部の特殊事情を考慮した予算編成とした。	財政推計を行い、概ねの財源を把握し、17年度当初予算をベースに経常的経費分額を設定して配分するとともに、政策的経費の理事者ヒアリングを実施して予算編成に反映した。	・各部局の工夫により18年度当初予算において、約8億7,000万円の財源を確保した。
システム評価・改善	各部のシステム評価に基づく課題等を把握・分析し、システム改善に取り組む。	持続した財政基盤の構築を目的とした財政健全化プランを策定し、予算編成方針に財政健全化の思想を盛り込むとともに、各部における20年度予算の特殊要因を調査し、予算に反映させた。	持続した財政基盤の構築を目的とした財政健全化プランを策定し、予算編成方針に財政健全化の思想を盛り込むとともに、各部における19年度予算の特殊要因を調査し、予算に反映させた。		18年度から実施予定	

コード	3-2-10	担当課	達成度
事務事業名	遊休市有地等市有財産の有効活用	財産管理課	A

事業実施内容	活用可能な面積を有する市有地の売払いや貸付、あるいは廃道路、廃水路敷きの払い下げなどを行う。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	売払いや貸付等により歳入の確保を図ることができるとともに、土地の維持管理に係る事務の軽減が図られる。

3年間の検証	遊休市有地で売却可能な土地については全て売却ができ、歳入の確保ができた。今後も遊休市有地の売却可能な土地情報の把握に努め、遊休市有地の有効活用を図っていく。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
廃道路、廃水路敷きの払い下げ	各担当課から財産を引き継ぎ次第随時払い下げる。	空き地、廃道路敷等遊休市有地を売却した。 19年度：40件 2,530.81㎡ 176,243,539円	売払い：10件 地積：503.66㎡ 売却金額：27,315,827円	空き地、廃道路敷等遊休市有地を売却した。 18年度：18件 1,764.47㎡ 211,841,731円	売払い：15件 地積：735.5㎡ 売却金額：29,190,043円	空き地、廃道路敷等遊休市有地を売却した。 17年度：17件 2,164.82㎡
市有地の売払いや貸付	土地を売払い可能な条件にし、入札や公募抽選で売払う。普通財産の空地は、使用方法を精査し、積極的に貸し出す。	売払い：4件 地積：1,141.03㎡ 売却金額：112,207,054円	売払い：8件 地積：1,260.81㎡ 売却金額：184,525,904円		売払い：2件 地積：1,429.32㎡ 売却金額：102,953,087円	
売払い可能な敷地の把握	年1回程度各課へ照会をし、不用品な土地を把握する。	市有財産等の有効活用分科会において情報を整理し、19年度は1件把握した。	18年度は2物件把握した。		17年度は該当物件がなかった。	
財政的効果	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)
	176,243	-	211,841	-	132,143	-

コード	3-2-11	担当課	達成度
事務事業名	競輪事業開催経費の見直し	事業課	A

事業実施内容	従事職員の賃金の見直しや、入場者数に見合った人員配置を行う。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	賃金や人員配置を見直すことで、開催経費の抑制を図ることができる。

3年間の検証	基本賃金の引き下げにより賃金水準の適正化を図った。 さらに、一時金の継続的な引き下げの実施により開催経費の抑制を図った。 また、離職者の不補充についても継続的に実施し、現在の入場者数に合致した人員配置とした。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
賃金の見直し	従事職員の賃金について見直しを行い、適切な賃金体系への改革に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 一時金の支給率の引下げ 施設等改善競輪及び協賛競輪の賃金引下げ 節数の2節削減 	<ul style="list-style-type: none"> 基本賃金の引下げ 一時金の支給率の引下げ 	<ul style="list-style-type: none"> 基本賃金11%カット 一時金支給率20.97日から19.6日へ 再雇用を9ヶ月から2ヶ月へ 退職者16名分不補充 	<ul style="list-style-type: none"> 早朝手当を削減した(約3,700円から1,500円)。 一時金の支給率を引き下げた(22.25日から20.97日)。 	<ul style="list-style-type: none"> 従事員に係る人件費の削減を図った。(本場開催分前年度比 約24.6%削減) 17年度 358,490,346円 16年度 475,656,023円
人員配置の見直し	入場者数などに合わせた適切な人員配置を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 離職者の不補充 節数の2節削減による、6日間の開催日数減少 退職者20名分不補充 	<ul style="list-style-type: none"> 再雇用期限の短縮 離職者の不補充 		再雇用の期限を短縮した(12ヶ月から9ヶ月)。	
財政的効果	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)
	43,770	-	29,900	-	117,165	-

コード	3-2-12	担当課	達成度
事務事業名	循環型社会の構築に向けた仕組みづくり	資源循環課	B

事業実施内容	ごみの減量化・資源化の推進を図るため、剪定枝等の資源化、家庭ごみの有料化、事業系一般ごみの減量を推進していく。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	新たな施策を検討することにより、ごみの減量化、資源化等の一層の推進が図れる。

3年間の検証	ごみの減量化・資源化の推進を図るため、剪定枝等の資源化、家庭ごみの有料化、事業系一般ごみの減量等について研究、検討した。事業系一般ごみについては、処理手数料の見直し(平成20年4月から)を行った。その他の施策については、引き続き研究・検討していく。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
剪定枝等の資源化	剪定枝等の新たに資源化が図れる廃棄物について、その分別や循環体制等の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の実現に向け、着実な対応を行った。 事業系一般ごみについては、処理手数料の見直しを行い、20年4月から実施することとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> 用地確保が難しいため、循環利用の方法を堆肥化に限定せず検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の実現に向け、着実な対応を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施に向け事業実施場所の選定を行ったが、適地は未決定である。 	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の実現に向け、着実な対応を行った。
家庭ごみの有料化	受益者負担の公平化を図るため、一般家庭ごみの処理手数料の有料化を検討し、ごみの減量化やごみ処理費の縮減を図る。	家庭ごみ有料化に伴う課題・問題点を研究し、基本方針策定に向け検討した。	家庭ごみの有料化を考慮し、廃棄物対策審議会で協議、検討してもらうため、資料作成を行った。		ごみ減量化婦人の会に対し、一般家庭ごみの有料化等についてアンケートを実施した。	
事業系一般ごみの減量	事業系一般ごみは漸増傾向にあるので、減量施策を検討するとともに、処理手数料の見直しを図る。	廃棄物対策審議会に処理手数料の見直しを諮問し、処理手数料の改定が必要との答申を得た。	ごみ減量の実施計画書及び実績の調査開始から2年目に当り、基本的数値がきちんと捕らえられるよう事業者を指導し、減量・資源化を推進するよう指導した。		事業系一般ごみの多量排出者に対し、多量排出者リストを作成し、ごみ減量の実施計画書及び実績の提出を求めた。	

コード	3-2-13	担当課	達成度
事務事業名	ごみ減量化、資源化協力店制度の見直し	資源循環課	A

事業実施内容	協力店制度の見直しを行い、ごみ減量化、資源化を推進するとともに、市ホームページを活用し、地図等で協力店のPRを行う。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	協力店制度を通してごみの減量化、資源化を推進するとともに、協力店のPRをホームページで行うことにより、市民サービスの向上を図る。

3年間の検証	現行制度の見直しの結果、協力店制度は継続していくこととした。また、コツコツプランの実施とともに協力店制度と連動しその普及啓発に努めた。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
協力店制度の見直し	協力店制度に対するアンケート結果に基づき、現行制度の見直しを行う。	コツコツプランの実施とともに協力店制度と連動しその普及啓発に努めた。	前年度に引き続きコツコツプラン(CO2C O2)の協力店への導入を実施した。	コツコツプランの協力店への着実な導入を図った。	現行制度の見直しを行うとともに、コツコツプラン(CO2CO2)へのサービス提供店としての参加を呼びかけ、新たな試みへの展開が図られた。	新たな事業への展開及び協力店制度の周知や充実が図られた。
協力店のPR	市のホームページを活用し、地図等で協力店のPRを行う。	協力店のPRを市のホームページで行い、協力店制度のPRに努めた。	協力店のPRを市のホームページで行い、協力店制度のPRに努めた。		協力店のPRを市のホームページで行い、協力店制度のPRに努めた。	

コード	3-2-14	担当課	達成度
事務事業名	事業系特定ごみ制度の加入促進事業	環境業務課	A

事業実施内容	事業系ごみのうち可燃ごみ、プラクル・ペットボトルを回収する特定ごみ制度について、収集現場の職員を動員し、調査・加入指導を行い、適正排出を促す。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	特定ごみの有料収集加入促進により、受益者負担の徹底を図るとともに、手数料収入の増加が期待できる。また、収集現場の全職員が調査等に加わることで、職員自身の廃棄物処理に係る意識向上を図る。

3年間の検証	<ul style="list-style-type: none"> 事業系ごみの排出状況、加入者調査を行い適正排出指導と特定ごみ制度への加入促進に取り組んだ。特に駅周辺中心商店街においては、自治会や商店会と連携を取り、排出方法の改善、集積所の美化を進めた。 事業系ごみについては、自己処理を基本としているため、事業系ごみの適正排出、受益者負担を啓発、指導した。 平成19年度において、手数料の改定、排出量に応じた手数料を賦課するなど、制度の一部を見直した。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
排出物実態調査	毎回の収集時に事業所から排出されたごみを確認し、特定ごみ未加入事業者を特定する。	<ul style="list-style-type: none"> 収集時における排出者調査を実施した。 駅周辺中心商店街における、事業者の排出状況の調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 登録者数 17年度2,268件 18年度2,303件 19年度2,407件 加入193件、脱退等88件 調査商店街2地区 	<ul style="list-style-type: none"> 登録者数 17年度2,268件 18年度2,303件 加入102件、脱退等83件 調査商店街3地区 	<ul style="list-style-type: none"> 職場研修を行い、事業系ごみの排出状況調査・報告書作成を指示。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規加入者168件 廃止者81件
事業所への加入指導	特定した未加入事業者へ制度内容を説明し、特定ごみ加入、または自己処理することを指導する。	<ul style="list-style-type: none"> 制度未加入者や不適正な排出事業者を訪問し、加入及び適正排出の指導を行った。 駅周辺の商店会に、美化の確保と適正排出の協力を依頼した。 	<ul style="list-style-type: none"> 未加入者に訪問指導やチラシ等を配布し、商店街等にも調査協力を依頼した。 		<ul style="list-style-type: none"> 調査報告書により、訪問指導を実施した。 	
新規加入者の排出量調査と賦課処理	加入の届けを受け、排出量調査を実施し、賦課決定処理する。	新規加入者及び既加入者について、排出量を調査し、適正な賦課を行った。	新規加入者は、随時排出量を調査し、適正な賦課を行った。		1月～3月において、全加入事業所に通知し、申し出があった事業者について排出量調査を実施した。	

コード	3-2-15	担当課	達成度
事務事業名	公共下水道事業の再構築	下水道整備課	C

事業実施内容	合流式公共下水道区域の施設の改善を行う合流改善事業と、下水道管路施設の再構築を行う管渠改築事業は、同区域でもあり同じ部署で事業を行う。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	完全分流化を目指す合流改善事業と、緊急度の高い順に再構築（布設替え、改築、修繕）を行う管渠改築事業を、同一部署で行うことにより事業の効率化を図ることができる。

3年間の検証	合流改善事業の整備手法を貯留管方式で進めているが、完全分流化と管渠改築事業双方ともに、予算化の目処が立たず、取り組みが遅れている。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
合流改善事業と管渠改築事業双方の計画照合実施	合流改善事業と管渠改築事業双方の全体計画を照合し、検討する。	合流改善事業（完全分流化）と管渠改築事業双方ともに、予算化の目処が立たず、取り組みが遅れている。	合流改善事業（完全分流化）と管渠改築事業双方ともに、予算化の目処が立たず、検討が遅れている。	(同左)	合流改善事業（完全分流化）と管渠改築事業双方ともに、予算化の目処が立たず、検討が遅れている。	(同左)
再構築事業（一本化事業）担当課の選定及び実施計画	照合された全体計画を基に再構築事業の担当課を選定し、実施計画を行う。					
再構築事業（一本化事業）実施	再構築事業を計画的に実施。					

コード	3-2-16	担当課	達成度
事務事業名	部門別損益計算手法の導入	病院総務課	B

事業実施内容	医療情報及び財務会計システム等のデータを基に各部門の損益状況及び疾病別の原価を把握し、他優良施設等との比較をする。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	他施設等と比較することで本院の問題点を把握し、経営状況の改善を図ることができる。

3年間の検証	診療科別原価計算については平成19年度に完成し、平成20年度予算編成ヒアリングにおいて使用した。なお、他施設との比較は基準の違いもあり、できていないが、経年変化の比較により具体的な目標設定は可能となった。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
原価計算の導入	部門別、診療科別の損益状況を把握し、併せて疾病別の原価を算出する。なお、新医事会計システムが稼動する翌年19年度には恒久的なシステムを再構築する。	20年度予算編成ヒアリングにおいて各診療科の代表者と面談して、損益分岐点や目標患者数、目標診療単価について設定し、説明を加え、経営意識の醸成を図った。結果として19年度は18年度と比較して収支は改善した。	16・17年度に内部で基準を作成し、原価計算を行った。18年度は業者委託し、経営管理の一部は完成したが、原価計算部分については費用配分基準をめぐって試行錯誤している。	予定より遅れているので具体的な成果はでていない。	部門別・診療科別の損益状況を算出した。疾病別については今後の課題とした。	部門別・診療科別の損益状況は算出できたが、経営改善に生かされなかった。
他施設との比較	部門別、診療科別の損益状況を黒字経営の病院と比較する。また、疾病別原価については、国が示した標準単価と比較する。	他施設との比較については基準の違いもありできていないが、経年変化による比較は可能となった。	完成途上なので費用の比較まで至っていない。		他施設の部門別・診療科別の損益状況把握に努めたが、入手困難であった。	
経営改善策への反映	上記により、本院の問題点を把握し、具体的な目標を「経営改善策」に反映し、経営状況の改善を図る。	20年度予算編成ヒアリングにおいて具体的な目標を設定し、経営改善を図った。	完成途上なので問題点把握まで至っていない。ただし、収益部分については、色々な切り口で比較できるようになった。		問題点の把握はできるが、具体的な目標として経営改善策に反映することができなかった。	
財政的効果	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)
	-	-	-	11,865	-	-

コード	3-2-17	担当課	達成度
事務事業名	医事会計業務の見直し	医事課	A

事業実施内容	現行の分散会計方式を集中会計方式に変更するとともに、救急外来における預かり金制度を廃止し、即時精算会計方式を実施する。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	通常外来における患者の待ち時間の削減や、救急外来の患者が精算のため再度来院することが不要となり、患者サービスの向上や業務の効率化が図られる。

3年間の検証	精算時の待ち時間短縮と救急外来（時間外）受診の即日精算により患者サービス向上を図るとい、所期の目的を達成した。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度		
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	
医事会計システムの運用検討、調整	現運用の問題を洗い出し、変更内容の検討・策定を行う。運用変更に伴う委託業務の配置・人数の見直しを行う。	システム及びその運用を検証し、問題点発見に努めた。	新方式が定着し、外来会計待ち時間については、昨年度と同等のレベル平均11分となった。入院費用をクレジットカードで支払いができるようになった。	新システム稼働に伴う運用上の問題点発見に努めた。	外来の精算時の待ち時間が短縮され、救急外来（時間外）での精算が、即日処理できるようになり患者の利便性が向上した。…外来会計待ち時間：平均24分から平均11分に短縮（毎年6月実施の調査より）	・18年1月のシステム運用開始に向け、課題を抽出し、検討・調整を行いマニュアル等を策定した。 ・委託業務の配置・人数の見直しを行った。	変更当初は混乱も見られたが、その後、会計の待ち時間は着実に短縮され患者サービスが向上した。
職員研修	院内職員への実施内容の説明及び周知。関係職員への操作訓練等	引き続き院内関係職員への周知・研修を行った。	引き続き院内関係職員への周知を行った。			職員への実施内容の説明及び周知、操作訓練等を実施した。	
患者への院内案内	院内の導線変更、周知及び誘導等を行う。	患者への案内・誘導を継続した。	導線変更に伴う誘導を行った。			患者への周知、院内の導線変更、誘導等を実施した。	
財政的効果	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)	
	-	-	-	8,775	-	78,451	

コード	3-2-18	担当課	達成度
事務事業名	公民館施設の有料化	社会教育課	B

事業実施内容	公民館施設を、利用者負担の原則から有料化を検討する。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	施設の有料化により、公民館運営経費に財源を充当することができる。また、公民館施設を利用・未利用者間の公平性の確保が図れる。

3年間の検証	社会教育委員会議から提出された提言書「これからの公民館のあり方」の中では、地域づくりの拠点である地区公民館のあり方を考えると、人づくり、コミュニティづくりなどの面からも原則無料を貫くべきとの提言がなされた。今後も引き続き検討していく。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度		
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	
有料化の検討	有料化に向け、公民館施設維持管理経費、利用者数、施設の広さ等を勘案した使用料の算出方法について調査研究する。また、有料化に対する利用者へのアンケート調査を実施する。	社会教育委員会議から20年2月21日に提言書「これからの公民館のあり方」が提出された。これをもとに公民館の有料化についても地区公民館のあり方を検討する中で審議した。	提言内容も原則無料との内容であったため、引き続き慎重に協議を重ねていくこととした。	社会教育委員において、公民館のあり方を検討する中で、公民館の有料化についても審議された。	有料化の実施には考慮すべき課題が多くあり、慎重に協議を重ねていく必要があることを確認した。	・公民館長、公民館運営委員等の公民館関係者を対象に「公民館の使用料検討の視点について」の研修会を開催した。 ・公民館主事による検討部会で近隣市の状況を調査するとともに、公民館関係者に対してアンケートを実施した。	有料化の実施には考慮すべき課題が多くあり、利用者の理解を得ながら慎重に協議を重ねていく必要があることを公民館関係者が認識することができた。
使用料減免措置の検討	使用料の減免措置を平行して検討する。	-	-	-	-	有料化が決定していないが、引き続き使用料減免措置の検討をする。	
有料による徴収業務	使用料の徴収・領収書の発行を行い、金融機関へ納入する。	-	-	-	-	-	

コード	3-2-19	担当課	達成度
事務事業名	福利厚生事業の見直し	職員課	A

事業実施内容	福利厚生事業について見直しを図る。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	事業内容の整理・合理化により、経費削減が期待される。

3年間の検証	平成17年度に事業の整理縮小のための委員会を立ち上げ、検討・見直し(宿泊補助事業廃止、レクリエーション事業補助の中止)を図った。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
事業等の見直し 宿泊補助事業及びレクリエーション事業等の見直しを図る	17年度完了。	—	17年度完了。(宿泊補助事業廃止、レクリエーション事業補助の中止)	—	4回の検討委員会を開き、従来からの事業内容を整理・縮小し、18年度の予算へ反映させた。	宿泊補助事業の廃止及びレクリエーション事業の中止を決定した。

コード	3-2-20	担当課	達成度
事務事業名	交通災害共済制度の見直し	くらし安全課	A

事業実施内容	交通災害時の互助制度である交通災害共済制度の見直しを図る。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	民間の保険などの普及・充実により、加入率が減少したことを踏まえて、制度を廃止することにより、一般会計からの繰り入れ等に係る経費の節減等が期待できる。

3年間の検証	民間の保険などの普及・充実など、交通災害共済事業を取り巻く社会情勢が大きく変化し、加入率が減少したことから、同制度の廃止について検討し、その結果平成18年4月末をもって、同制度を廃止した。この結果、7,151千円の経費を削減した。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
見直しの検討 制度のあり方について検討	18年4月末廃止。19年4月末申請期間終了。20年4月末請求期間終了。	—	18年4月末廃止。	制度廃止により経費の節減を行った。	見直しの検討を行った。	一般会計からの繰り入れ等にかかる経費の節減が期待される。
見直しの実施 制度廃止に向けた条例の整備(18年4月末廃止)	—	—	—	—	18年4月末廃止に向け、条例の整備及び周知を行った。	—
財政的効果	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)
	—	—	7,151	—	—	—

コード	3-2-21	担当課	達成度
事務事業名	市民窓口センター配置の見直し	市民課	A

事業実施内容	15か所ある市民窓口センターについて、利用実績、見直しによる影響及び費用対効果等を勘案して配置の適正化を図る。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	施設運営や職員に係る経費が節減され、効率的な行政運営を図ることができる。

3年間の検証	金目西窓口センターの閉鎖や駅前市民窓口センターの移転により施設運営に係る経費の節減が図られた。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
見直しの検討 配置の見直しに向けた調査等	引き続き、配置の見直しの検討を行った。	施設運営に係る経費の節減(20年度以降)	利用の少ない窓口センターについて統廃合等で効率的な運営ができるよう検討	施設運営等に係る経費の節減となった。	配置の見直しに向けた調査等を行った。	施設運営等に係る経費の節減を図ることができる。(18年度当初予算:前年度比8,680千円減)
見直しの実施 金目西市民窓口センターを閉鎖(17年度末)	駅前市民窓口センターの移転	—	17年度末で閉鎖	—	金目西市民窓口センターについて、18年3月をもって閉鎖することとした。	—
財政的効果	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)
	—	—	7,056	—	—	—

3-3 広域行政の推進

5事業を掲げ、施設の広域的利用や共通した行政課題への取り組みを推進しました。「1市2町による消費生活相談業務の推進」については相談業務の広域化に伴い、大磯、二宮町住民を対象に実施しました。「図書館の広域利用の推進」では、近隣市町との協議を進め、厚木市図書館との相互利用を開始しましたが、「ごみ処理広域化の推進」とともに、継続して推進すべき事業として、新平塚市行政改革「ひらつか協働経営プラン2008」実施計画事業に位置づけました。なお、「ごみ処理広域化の推進」は平塚市総合計画「生活快適・夢プラン」にも位置づけています。

完了 1事業

・3-3-2 1市2町による消費生活相談業務の推進

「ひらつか協働経営プラン2008」実施計画で継続する事業 2事業(●は総合計画実施計画事業としても推進)

- ・3-3-3 ごみ処理広域化の推進 ⇒ ●ごみ処理広域化推進事業
⇒ ●次期環境事業センター及び周辺地域整備事業
- ・3-3-4 図書館の広域利用の推進 ⇒ 図書館広域利用事業

事務事業として継続実施する事業 2事業

- ・3-3-1 周辺自治体との広域連携の推進
- ・3-3-5 美術館広報活動の充実

コード	3-3-1	担当課	達成度
事務事業名	周辺自治体との広域連携の推進	企画課	A

事業実施内容	近隣自治体との連携の強化を図る。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	広域連携を推進することにより、活発な交流と住民サービスの向上が期待できる。

3年間の検証	大磯町・二宮町・茅ヶ崎市等との連携事業等を推進するとともに、厚木市と新たに青少年育成事業の実施や、図書館の相互利用の開始により連携を強めた。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
広域連携に関する調査研究	—	近隣自治体との連携、市民交流を図った。	—	近隣自治体との連携、市民交流を図った。	厚木市との青少年育成事業についての連携の研究を行った。	近隣自治体との連携、市民交流が図られた。
広域連携の推進	厚木市との図書館の相互利用を開始した。18年度に引き続き、厚木市との青少年育成事業、大磯町・二宮町・茅ヶ崎市等との連携事業等を実施した。	—	厚木市との連携による青少年育成事業、大磯町・二宮町・茅ヶ崎市等との連携事業等が実施した。	—	大磯町・二宮町との連携により、3-3-2の事業を推進した。	—

コード	3-3-2	担当課	達成度
事務事業名	1市2町による消費生活相談業務の推進	市民情報・相談課	A

事業実施内容	平塚市消費生活センターにおける相談業務について、大磯町・二宮町と連携し、住民の苦情・問合せ・要望について対応する。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	相談業務の広域化に伴い情報量が増大し、消費者トラブルの解決に活用できるとともに、専門相談員の不足状況の緩和及び両町からの負担金による財源確保など、相談体制の更なる充実が期待できる。

3年間の検証	大磯町・二宮町の相談も受けることで地域の情報量が増し、消費生活相談業務が充実した。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
広域連携による消費生活相談業務の実施	大磯町・二宮町から住民を含めた広域的な消費生活相談業務の実施	19年度相談件数 2,694件 うち 大磯町住民202件 二宮町住民207件	大磯町・二宮町から負担金を受け1市2町による消費生活相談を実施した。 18年度相談件数 2,864件 うち大磯町 225件 二宮町 209件	大磯町・二宮町の住民の相談も受けることで地域の情報が充実し、被害未然防止等の啓発活動も広域的に取り組んだ。	大磯町・二宮町から負担金を得て1市2町による消費生活相談業務を17年4月から実施した。 17年度:相談件数 3,118件 うち大磯町 269件 二宮町 216件	対象範囲の広域化により相談内容が多岐にわたり、それに伴い情報量が増加し相談業務の充実に活用できた。

コード	3-3-3	担当課	達成度
事務事業名	ごみ処理広域化計画の推進	資源循環課	A

事業実施内容	周辺市町が協同してごみ処理を進めることにより、広域化計画を推進していく。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	環境負荷の低減、ごみ処理の効率化、ごみ処理経費の縮減等が図れる。

3年間の検証	平成18年10月に二宮町が脱退したため、平成19年12月に、新たに平塚市、大磯町の1市1町による基本協定を締結し、平成20年1月に1市1町の循環型社会形成推進地域計画を環境省へ提出した。(平成20年4月1日付けで承認された。)また、次期環境事業センター建設に向けて、環境影響予測評価実施計画書の作成及び、次期環境事業センター運営方式導入可能性調査の最終報告書をまとめた。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度		
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	
ごみ処理広域化実施計画の策定	湘南西ブロック(平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町)におけるごみ処理広域化実現可能性調査に基づき、具体的な実施計画を策定する。	19年12月に、新たに平塚市、大磯町の1市1町による基本協定を締結し、20年1月に循環型社会形成推進地域計画を環境省へ提出した。また、次期環境事業センター建設に向けて、環境影響予測評価実施計画書の作成及び、次期環境事業センター運営方式導入可能性調査の最終報告書をまとめた。	・湘南西ブロック平塚・大磯ブロックごみ処理広域化実施計画を策定した。 ・平塚・大磯地域循環型社会形成推進地域計画を環境省へ提出した。(20年4月1日付け承認された。)	二宮町が10月1日にごみ処理広域化推進会議から脱退したため、平塚市、大磯町によるごみ処理広域化計画の協議を行った。	平塚市、大磯町の1市1町によるごみ処理広域化実施計画の策定に向けた協議を行い、ごみ処理施設の配置計画を検討した。	1市2町(平塚市・大磯町・二宮町)のごみ処理広域化推進会議を設置した。	ごみ処理広域化推進会議の設置及び18年2月にごみ処理広域化に向けた基本協定書を締結した。

コード	3-3-4	担当課	達成度
事務事業名	図書館の広域利用の推進	中央図書館	A

事業実施内容	周辺自治体(厚木市、寒川町、中井町)の図書館との相互利用を進める
事業の成果 (どのような効果があるのか)	周辺市町との相互利用を進めることで、広域的な図書館の利用が図られ、市民への図書利用サービスの向上が期待できる。

3年間の検証	厚木市と相互利用に関する協定を締結し、相互利用を開始した。また、相互利用のあり方を見直すとともに、協議継続して実施した。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
周辺市町と相互利用について協議する	相互利用に関する協議を進め、申し合わせ事項など市民が利用するために必要な手続きを進める	厚木市と相互利用について、申し合わせ事項など市民が利用するために必要な手続きを協議した。	平塚市と接する3市2町(秦野市、伊勢原市、茅ヶ崎市、大磯町、二宮町)の図書館との相互利用を継続して実施した。	厚木市との相互利用について協議を行ったが、内容の進展がなかった。	平塚市と接する3市2町(秦野市、伊勢原市、茅ヶ崎市、大磯町、二宮町)の図書館との相互利用を継続して実施した。	相互利用の内容について、申し合わせ事項等の検討を行った。
相互利用の開始	平成19年度開始をめざして、周辺市町と協議を進める	20年3月厚木市との相互利用を開始した。	—	19年度相互利用開始の合意には至らなかった。	—	19年度実施に向け、協議、検討を行っている。

コード	3-3-5
事務事業名	美術館広報活動の充実

担当課	達成度
美術館	A

事業実施内容	企画展・特集展開催時に、新聞・月刊誌や、地域のタウン誌による広報活動を行うとともに、周辺市町やその教育機関に対しても、積極的にPRに努める。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	広域的な集客や地元に着した集客が期待できる。また、周辺市町住民からの利用により、広域行政の推進の一助となる。

3年間の検証	<p>展覧会情報をプレスリリース後、訪問して取材協力を依頼した結果、観覧者の増加など広報の大きな効果があった。</p> <p>平成17年度 59,000人 平成18年度 87,000人 平成19年度 118,000人</p>
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
主要メディア及びタウン誌へのプレスリリース	展覧会の開催2月前に、主要新聞9誌、美術関連雑誌、情報誌4誌、テレビ局5番組及び地元ラジオ局ナバサ・地域タウン誌にプレスリリースを行う。	今までの取組に加え、バス車内にポスターを掲示した。	展覧会開催情報をテレビ・新聞で紹介しながら、取材依頼に努めた。	・18年度の展覧会への観覧者数:87,585人	企画展・特集展の開催にあわせて、テレビ・ラジオ・新聞・タウン誌等に開催概要をリリースし広報に努めた。	17年度では特に、三岸節子展において、テレビ番組等に取り上げられたこともあり、18,000人以上の観覧者があって美術館広報の大きな効果があった。
周辺市町及び周辺小・中・高等学校へのチラシ配布等によるPRの実施	企画展・特集展ごとに、湘南行政センター管内市町・周辺市町及び西湘地域市町及び同地域の小・中学校、高等学校へのPRを行う。(秦野、伊勢原、大磯、二宮、藤沢、茅ヶ崎、寒川、小田原、南足柄、湯河原、真鶴、開成、大井、松田、中井)	市内幼稚園、小中学校の生徒を中心にチラシやワークシートを配布し、美術館が身近な施設であることをPRした。	市内幼稚園・小学校・中学校の生徒に展覧会チラシやワークシートを配布したことで、美術館がより身近な存在となったことや生涯学習施設の役割PRも果たした。		展覧会のポスター・チラシを市内や周辺市町村の学校に送付し、教育観覧に向けたPRを行った。	

3-4 その他効率的な行政運営の推進

4事業を掲げ、効率的な行政運営のための取り組みを行ってきました。第三者による「入札監視委員会の設置」では、公共工事の入札・契約に関する不正行為防止の取り組みを推進しました。

「組織・機構の見直し」では、組織改革を2度実施し2部10課19担当を削減しました。「外郭団体のあり方の見直し」では、新地方行革指針に基づき平成18年2月に「ひらつか改革プラン」に掲げ検討を進め、見直しに関する市の基本的考え方をまとめました。この2事業は、継続して推進すべき事業として、新平塚市行政改革「ひらつか協働経営プラン2008」実施計画事業に位置づけました。

完了2事業	
・3-4-2 入札監視委員会の設置	
・3-4-3 特殊災害対応マニュアルの作成	

「ひらつか協働経営プラン2008」実施計画で継続する事業 2事業	
・3-4-1 組織・機構の見直し ⇒ 組織・機構の見直し事業	
・3-4-4 外郭団体のあり方の見直し ⇒ 外郭団体見直し事業	

コード	3-4-1	担当課	達成度
事務事業名	組織・機構の見直し	行政総務課	A

事業実施内容	組織・機構の見直しを行い、新たな行政需要に取り組むための体制整備を図る。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	行政運営の効率化・スリム化が図られるとともに、多様な行政需要への対応が可能となる。

3年間の検証	21部84課170担当から19部74課151担当（2部減、10課減、19担当減）とし、多様な行政需要への対応が可能となった。部、課の増減について、選挙管理委員会事務局長及び農業委員会事務局長は、部長級から課長級への変更を含む。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
組織・機構の整備 全庁的な行政需要の調査・研究を行い、新たな組織の構築を進める。	20年4月1日の組織改正に向け、各担当部署との調整、事務分掌の決定、例規の改正を行った。	21部83課166担当から19部74課151担当（2部減、9課減、15担当減）	全部課長ヒアリングを実施したが、総合計画の策定状況等をふまえ、次年度以降の見直しにつなげることとした。	21部83課166担当で変更なし。	効率的な行政運営を図るため、組織構成の見直しを行った	21部84課170担当から21部83課166担当（1課減、6担当減・2担当増）

コード	3-4-2	担当課	達成度
事務事業名	入札監視委員会の設置	契約検査課	A

事業実施内容	公共工事等の入札及び契約手続きに関する不正行為等を抑止するため、第三者（外部者）による監視機能、苦情処理機能を備えた組織を設置する。監視委員会（入札案件の客観的審議及び意見の具申、苦情処理）を開催。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	入札及び契約にかかる手続きの更なる公正性、透明性が確保されるとともに、市民等に信頼される効果が期待できる。

3年間の検証	平成17年度に設置要綱等を策定し、平成17年11月に弁護士、税理士、大学教授、大学専任講師の4人による入札監視委員会を設置した。平成17年度、平成18年度、平成19年度それぞれ委員会を3回開催し、指名選考や入札状況について審議した。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
委員会所掌事項の検討	19年8月・11月・20年3月に委員会を開催し、入札状況の報告、指名理由等について審議した。結果はホームページで公表した。	委員会を3回開催し、第1回は5件、第2回は4件、第3回は6件の入札案件について審議した。	要綱を整備し、会議の公開を行った。	18年8月・11月、19年3月に開催し、入札状況の報告、指名理由等について審議を行った。結果については、ホームページ上に公表した。	監視委員会の設置要綱等を整備するとともに、会議の公開を行った。	第三者機関による入札契約手続きの監視が行われ、公正性、透明性の確保を図ることができた。
委員の選考	公正中立の立場で客観的に入札及び契約について、審査等が可能な委員を選考する。	弁護士、税理士、大学教授等の委員を選任した。	弁護士、税理士大学教授等の委員を選任した。		弁護士、税理士、大学教授等を委員に選任した。	
委員会の設置	監視委員会を開催（3～4回/年）し、審議等していく。	委員会を3回開催し、審議を行った。	委員会を3回開催し、審議を行った。		委員会を3回開催し、審議を行った。	

コード	3-4-3	担当課	達成度
事務事業名	特殊災害対応マニュアルの作成	警備課	A

事業実施内容	災害が多様化し、対応の困難なものが増える中で、的確に対応するための災害対応マニュアルを作成する。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	災害対応の円滑化、災害対応時間の短縮及び多様化した災害に対しての署員の災害対応能力の向上、認識の向上が図れる。

3年間の検証	災害対応マニュアルに基づき訓練を行い検証し、マニュアルの検証・反復訓練を継続することにより、隊員の意識の高揚を図った。
--------	---

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
マニュアルの作成	編成されたプロジェクトによる想定できる特殊災害に対するの災害対応マニュアルを作成する。	特殊災害想定をN核物質、B生物剤、C化学剤に分類し想定を作成後訓練を実施した。隊員の意識の高揚、市民に消防の仕事のPRにもつながり相乗効果が認められた。	17年度初の訓練実施。	特殊災害想定をN核物質、B生物剤、C化学剤に分類し想定を作成後訓練を実施している。	・水難救助活動マニュアル、NBCテロ災害活動マニュアル、風水害等体制マニュアルを作成した。 ・NBCテロ災害訓練を実施した。(17年9月 平塚競輪場)	災害対応マニュアルを作成することができ、警防活動が大きく前進した。
訓練による検証及びマニュアルの策定	マニュアルに基づく訓練を実施し内容等を検証した結果、再検討して充実したマニュアルを策定する。	マニュアルに基づく訓練を実施し内容等を検証した結果、再検討して充実したマニュアルを策定した。	18年度継続実施。		(18年度予定)	
繰返しの訓練実施	マニュアルに基づく訓練を繰返し実施することにより災害対応の円滑化を図る。	マニュアルに基づく訓練を繰返し実施することにより災害対応の円滑化を図った。	19年度継続実施予定。		(19年度予定)	

コード	3-4-4	担当課	達成度
事務事業名	外郭団体のあり方の見直し	行財政改革推進課	A

事業実施内容	人的及び財政的な面において本市と関わりがある外郭団体について、社会経済環境の変化や法制度の改正を視野に入れ、団体の設立趣旨、役割、機能、公益性や効率性、効果的な活用などの観点から検証を行い、運営方法やあり方などについて、本市の基本的な考え方をまとめる。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	市の関与などの明確化、団体の役割りや機能についての検証などを行うことにより、効率的で健全な運営を確保できる。

3年間の検証	市の見直し方針の基本的な方向性を示した。今後は、団体の意見などを踏まえ、更なる見直しを推進する。
--------	--

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
各団体の運営状況等の検証	財団法人（平塚市開発公社、平塚市生きがい事業団、平塚市スポーツ振興財団、平塚市文化財団）、社会福祉法人（平塚市社会福祉協議会）、その他団体（平塚市土地開発公社）について、運営状況等を検証する。	見直し指針を決定し、所管部署の考え方、各団体の意向等の意見交換を行い、見直し方針の概ねの取りまとめを実施した。	外郭団体見直し検討会において、各団体の運営状況等を検証することにより、団体の今後の方向性を検討することができた。	外郭団体見直し検討会において、見直しの基本指針策定に向けて、各団体の運営状況等を検証し、指針のたたき台を作成した。	主管課と団体の双方について、あり方の見直し作業をすすめるためのコーディネートを実施し、見直し指針のたたき台の作成や基本方針策定の準備、主管課の改革プラン・団体の経営計画策定に向けた情報提供を行なった。	所管課長会議を開催し、外郭団体の現状を確認した。土地開発公社の経営の健全化に関する計画を策定し県に提出した。
制度改革への対応の研究	公益法人制度改革に関わる動向を把握する。	公益法人として存続することを想定して、団体の事業内容をもとに公益事業比率の試算を行った。	情報収集に努めた。		情報収集に努めた。	
考え方のまとめ及び見直し	各団体について、基本的な考え方をまとめ、改善や制度改革への対応などを検討する。	今後の経営のあり方などの意見交換を行った。	各団体において、設立意義、事業運営、経営のあり方の検討作業に着手した。		今後考え方がまとまり次第、団体に示していく。	

4 行政評価システムの導入

広範な行政課題を抱えるなか、効率的・効果的な事務事業の推進が求められており、成果や達成度を評価、公表し、施策の優先度の判断や効果的な予算配分につなげる等、P D C Aのマネジメントサイクルの一環として、平成17年度は予算事業について予算事業検証シートによる検証を実施し、平成18年度には成果指標を設定し行政評価システムの試行運用を行いました。平塚市総合計画「生活快適・夢プラン」実施計画の229事業の平成19年度実施分から行政評価システムによる事業評価実施準備を整えました。

今後も、継続して推進すべき事業として、新平塚市行政改革「ひらつか協働経営プラン2008」実施計画事業に位置づけました。

完了 1事業(「ひらつか協働経営プラン2008」実施計画事業で推進を図るとした事業)
 ・4-1-1 行政評価システムの導入 総合計画推進(行政評価システム運用)事業

コード	4-1-1	担当課	達成度
事務事業名	行政評価システムの導入	企画課	A

事業実施内容	現行の事務事業再評価制度を見直し、より活用できるよう行政経営の効果について目標を明確にして客観的な評価を行い、その評価結果に基づく改善を次の行政経営の企画、立案に反映させる行政評価システムを段階的に導入する。
事業の成果 (どのような効果があるのか)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の視点に立った成果重視型の行政への転換が図れる。 ・施策・事業についての市民への説明責任を果たすことができる。 ・職員の意識改革が図れる。 ・日常業務の改善につなげることができる。 ・財政の健全化が図れる。

3年間の検証
 平塚市総合計画生活快適・夢プランの議決が平成19年6月となり、実施計画事業の策定に時間を要したことから、行政評価の導入準備にも若干の遅れが生じたものの、平成19年度中に、行政評価の考え方、導入方針等を整備し、実施計画事業の予算事業との整合、財務会計システムを活用した行政評価のシステム構築を行った。また、部課長に対する研修会の実施等により、平成20年度に、平成19年度実施計画事業の評価を行うことができるよう体制を整備した。今後は、この行政評価の実施により、更に効率的・効果的な行政運営を図ることが期待できる。

活動内容	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項	取組状況、実施状況	具体的事項
行政評価システム(案)の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・本市における行政評価の考え方、導入方針等を定めた。 ・17年度から実施した予算事業検証シートについて、行政評価に活用できるよう、検証項目を整理し、内容の充実を図った。 ・行政評価と予算編成との連動を検討し、財務会計システムにおいて行政評価のシステム構築を行った。 ・行政評価の実施に伴い、部課長に対して研修会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定どおり平塚市総合計画生活快適・夢プランの策定に合わせて、行政評価システムを構築することができ、20年度には、新しい実施計画事業について、財務会計システムを活用して行政評価を行うことができることとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期総合計画の策定に併せて実施計画事業のマネジメントとしての事業評価及び基本目標の評価の手法を検討した。 ・予算事業検証シートを改良し、記入しやすくした。 ・17年度に各課1事業に対して設定した指標に基づき、事業展開を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価の導入に向けて、準備を進めた。 ・実施計画事前評価シートの作成 ・全予算事業の分析・検証 ・行政評価の全体像の検討 ・行政評価は、次期総合計画のスタートに併せて導入することとしており、上程した基本構想が議決されなかったことから、実施計画の検討が遅れ、これに伴い、行政評価の検討が予定どおり進まなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)次期平塚市総合計画第一次実施計画の策定に併せて実施計画事業のマネジメントとしての事務事業評価を検討した。 ・予算の枠配分方式導入に伴い、職員の意識付けを兼ねた予算事業検証シート(全予算事業)を各課で作成し、分析を行った。 ・成果・活動指標及び目標値の設定について庁内研修会を開催し、各課において、18年度に継続する予算事業から1事業を抽出し、指標等の設定を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)次期平塚市総合計画第一次実施計画の全事業に成果・活動指標及び目標値を設定する予定。
行政評価の基礎データベースの整理	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業ごとに事業費と人件費情報等を整理する。 ・行政活動の基本単位ごとにアウトカム情報等を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画事業の目的・目標を整理するとともに、行政評価システムに実施計画事業データをセットアップし、19年度実施計画事業の評価を行う準備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各課において実施計画事前評価シートを作成し、これにより、事業費・人件費の把握、成果・活動指標及び目標値の設定を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)次期平塚市総合計画第一次実施計画の全事業に成果・活動指標及び目標値を設定する予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)次期平塚市総合計画第一次実施計画の全事業に成果・活動指標及び目標値を設定する予定。 	
行政評価システムの試行運用	<ul style="list-style-type: none"> ・確定したシステムを試行運用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価システムの運用に向けて、予算事業検証シートを充実し、全予算事業の分析を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期総合計画実施計画に係る事業評価の導入に向けて、17年度に各課1事業に対して設定した指標に基づき、事業展開を行い、19年度に評価を行うこととしている。 ・予算事業検証シートにより、全予算事業を分析した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)次期平塚市総合計画第一次実施計画の全事業に対する事務事業評価を実施する予定。 ・予算事業と実施計画事業の単位を統一する。(20年度に完了予定) ・外部評価の手法を検討する。(22年度に導入予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)次期平塚市総合計画第一次実施計画の全事業に成果・活動指標及び目標値を設定する予定。 	
財政的效果	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)	成果(千円)	経費(千円)
	-	877	-	-	-	-